

2024 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

2025 年 2 月

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	
1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点	1
2. 調査回答者数の推移	2
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況	4
2. 1日あたりの賃金	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金	5
2) 仕事先別賃金	6
3) 職種別賃金	9
4) 年齢別賃金	10
5) 民間・公共別賃金（常用）	12
6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移	13
7) 大手住宅メーカーの賃金	14
8) 大手ゼネコンの賃金	15
9) 不動産建売会社の賃金	17
3. 1時間あたりの賃金	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金	18
2) 仕事先別賃金	19
3) 職種別賃金（常用）	21
4) 年齢別賃金	22
5) 民間・公共別賃金（常用）	23
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金	24
2) 年齢別賃金	25
5. 年収	
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金	27
2) 仕事先別賃金	28
3) 職種別賃金	29
4) 年齢別賃金	29

6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	
1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況	30
2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	32
3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況.....	33
4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況	34
5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況	35
7. 自己負担	36
8. 製造業・建設業労働者の賃金との差	39
9. 設計労務単価との差	
1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職.....	40
2) 設計労務単価と常用賃金との差——主な職種	41
10. 労働時間	43
11. 契約状況	
1) 働き方別の契約状況.....	45
2) 仕事先別の契約状況.....	47
12. 1ヶ月の休日について	
1) 働き方別の休日	49
2) 仕事先別の休日	50
13. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況	51
14. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況	52
15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況	55
16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況	56
17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況	57
18. 社会保険（厚生年金）加入状況	58

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的・対象、報告書作成上の留意点

全建総連傘下の首都圏4組合はそれぞれ組合員を対象とした賃金アンケートを実施してきている。そして、それぞれの調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。本調査は、それを踏まえたうえで、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化・推移を系統的に捉えることを目的として行われているものである。2001年より行われ、24年賃金アンケートを対象とした今回の調査で24回目を数えた。

4組合とも調査票には、労働者（常用、手間請、材料持ち）向けと事業主向けのものが用いられている。分析では、前者に関しては現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳（うち経験年数5年未満は見習いとして除外）で、「主な働き方」への設問に有効な回答があった者を対象とした（ただし図表50を除く）。そして後者については年齢・経験年数にかかわらず全ての回答者を対象としている。なお調査対象となる賃金（年収を除く）は、埼玉土建：4月、千葉土建：6月、東京都連：2月、神奈川県連：6月となっている。

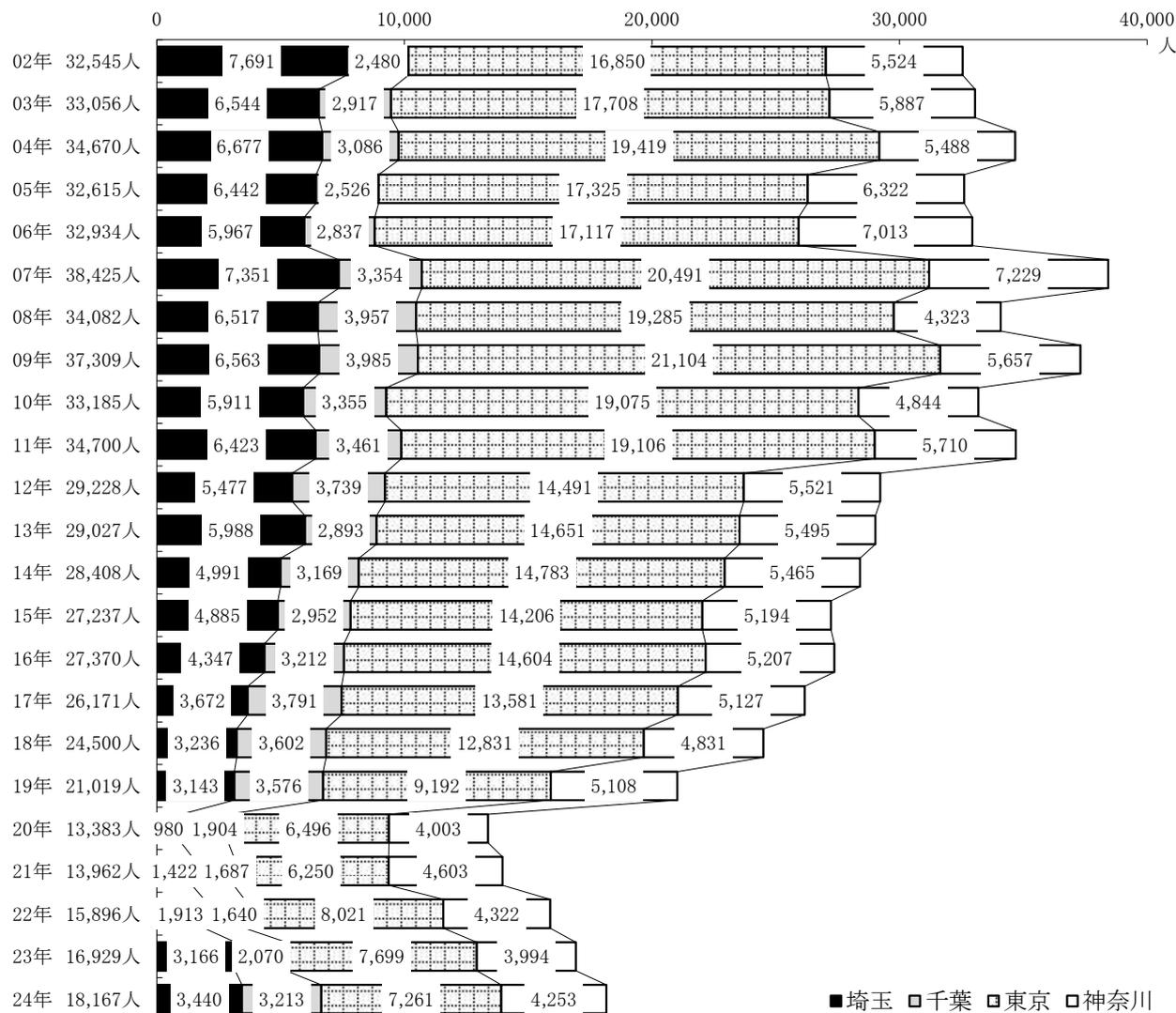
報告書作成上の留意点は次のとおりである。

- ・設問に対して有効でない回答については、記入のない「無回答」と同じ扱いとした。
- ・グラフの軸ラベル中の人数は、注記のない限り24年の回答者数である。
- ・一部のグラフでは見やすさを優先するため、割合が「0.0」かつ回答者数も0の項目のデータラベルを省略した。
- ・割合や金額は表示単位未満を四捨五入しており、二項目以上の和や差を求める場合に、各項目の表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。
- ・特に推移の分析に際して、近年建設業が新型コロナ禍と物価高騰の影響を受けてきたことに配慮した。

2. 調査回答者数の推移

4組合の調査回答者数は18,167人である(図表1)。新型コロナ禍により組合活動等に大きな制限があった20年から5,000人近く増加しているが、2万人を超えていた19年以前の水準には回復していない。

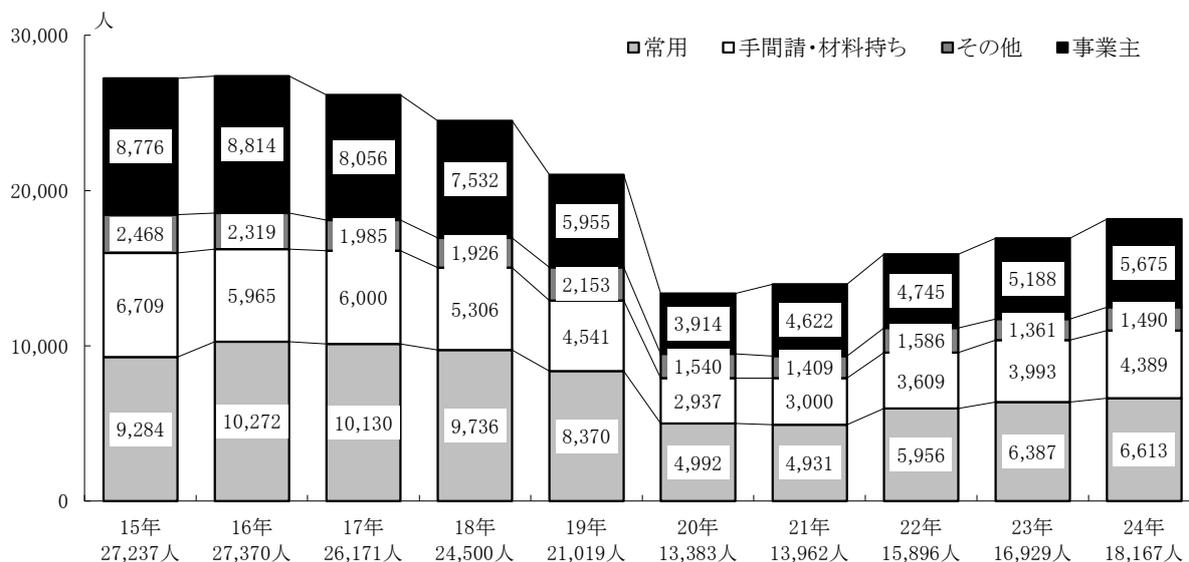
図表1 組合別回答者数の推移(02~24年)



注：01年調査では設問別の集計のみで、調査全体の回答者数の集計は行われなかった。ただし全設問を通じて組合別に最多であった回答者数を拾うと、埼玉土建6,125、千葉土建2,982、東京都連21,509、神奈川県連3,673となり、4組合で少なくとも34,289人になっていたことを参考値として記す。

回答者を常用、手間請と材料持ちの合計、その他（複数回答や無回答）、事業主の4つの働き方別でみると、常用は6,613人（前年比226人増）、手間請・材料持ちの合計は4,389人（同396人増）、事業主は5,675人（同487人増）などとなっている（図表2）。

図表2 働き方別回答者数の推移（15～24年）



また、回答者の職種（事業主を除く）は図表3の通りである。「大工」が1,986人で全体の15.9%を占めている。他に「電工」1,328人（10.6%）、「内装」1,122人（9.0%）、「塗装」956人（7.7%）、「配管」839人（6.7%）、「設備」769人（6.2%）が特に多く、この6職種で56.0%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	1,986	土木	412	事務	174	溶接	106	量	31
電工	1,328	ブロック	370	板金	171	土工	103	測量	30
内装	1,122	左官	273	鉄骨	160	設計	100	建材	11
塗装	956	造園	259	ビルメン	148	屋根	92	雑役	9
配管	839	解体	250	サッシ	143	現場監督	80	表具	7
設備	769	型枠大工	237	機械運転手	124	一般運転手	71	その他	379
とび	525	鉄筋	179	建具	118	石工	69	無回答	58
防水	470	タイル	176	建築金物	116	木工	41	全体	12,492

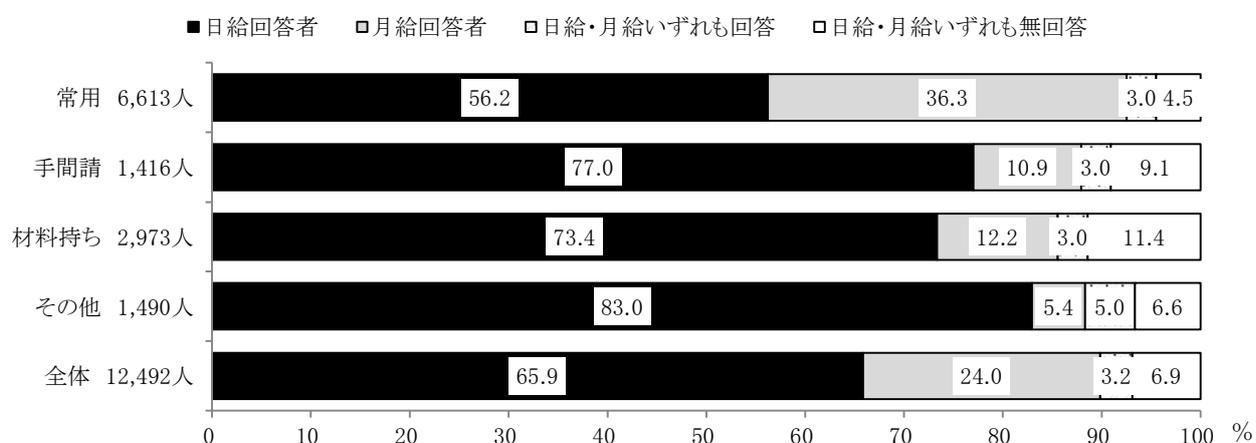
II. アンケート分析報告

本章では 13 節までは事業主以外の回答の、14 節以降は事業主の回答の分析を行う。

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

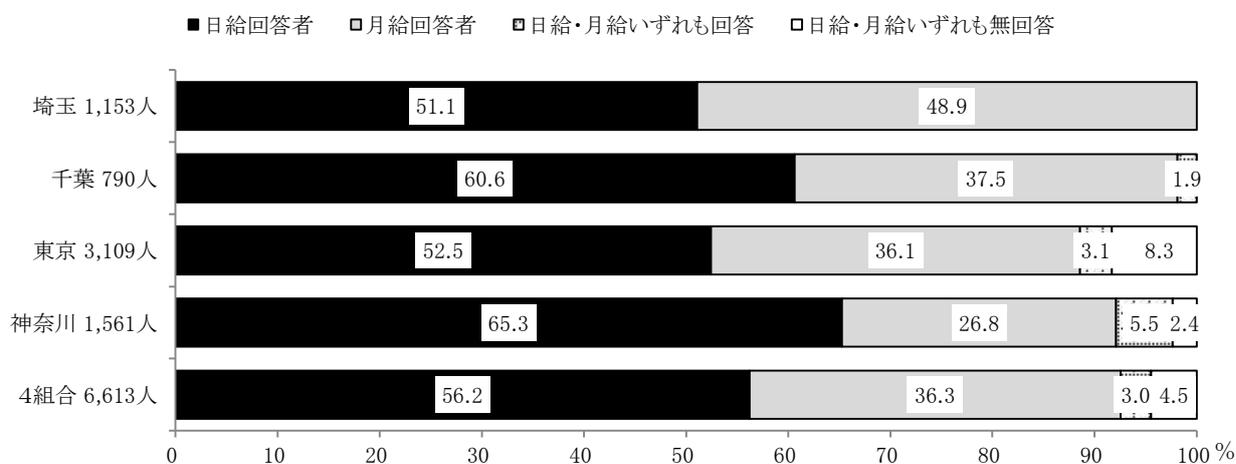
図表 4 は、賃金について日給で回答したか、月給（固定給）で回答したかについて、働き方別にみたものである。いずれの働き方でも日給の回答割合が高いが、常用はおよそ 3 人に 1 人が月給で回答している（なお「日給・月給いずれも回答」は固定給ではなく日給月払いと推測される）。

図表 4 働き方別日給・月給回答の割合



図表 5 は、常用について日給・月給のどちらに回答しているか、組合別に示したものである。「日給回答者」の割合が高いのは神奈川で 65.3%、「月給回答者」の割合が最も高いのは埼玉で 48.9%となっている。

図表 5 常用の組合別日給・月給回答の割合



2. 1日あたりの賃金

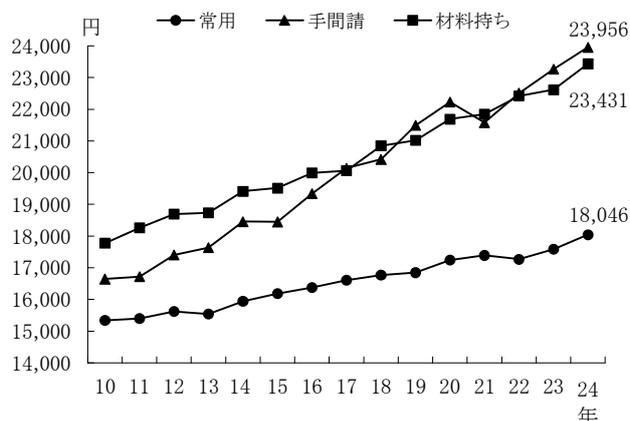
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

常用 18,046 円 手間請 23,956 円 材料持ち 23,431 円

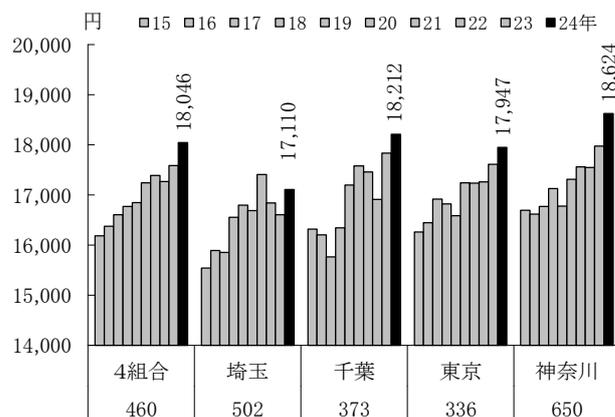
首都圏 4 組合の働き方別の 1 日あたり平均賃金は、常用 18,046 円（前年比 460 円増）、手間請 23,956 円（同 688 円増）、材料持ち 23,431 円（同 814 円増）であった（図表 6～9）。いずれも本調査の記録がある 07 年以降で最も高い賃金である。

常用は 2 年連続で増加、組合別では前年まで 2 年間減少していた埼玉を含め、4 組合全てで増加している。手間請は 3 年連続で増加しているが、組合別でも 4 組合全てで 3 年連続の増加をみている。材料持ちは 10 年を底として 14 年連続で増加しており、組合別でも 4 組合全てで前年から増加している。

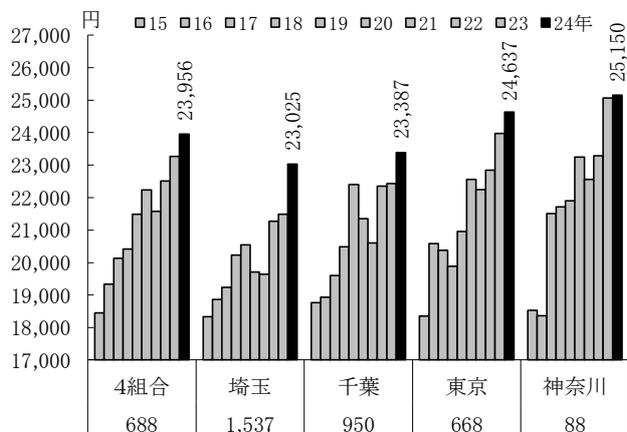
図表 6 働き方別賃金の推移（10～24 年）



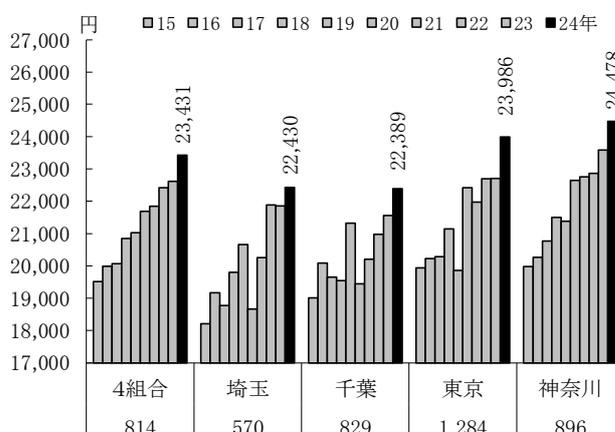
図表 7 常用賃金の推移（15～24 年）



図表 8 手間請賃金の推移（15～24 年）



図表 9 材料持ち賃金の推移（15～24 年）



注：組合名の下に数字は 23 年からの増減額（円）。

2) 仕事先別賃金

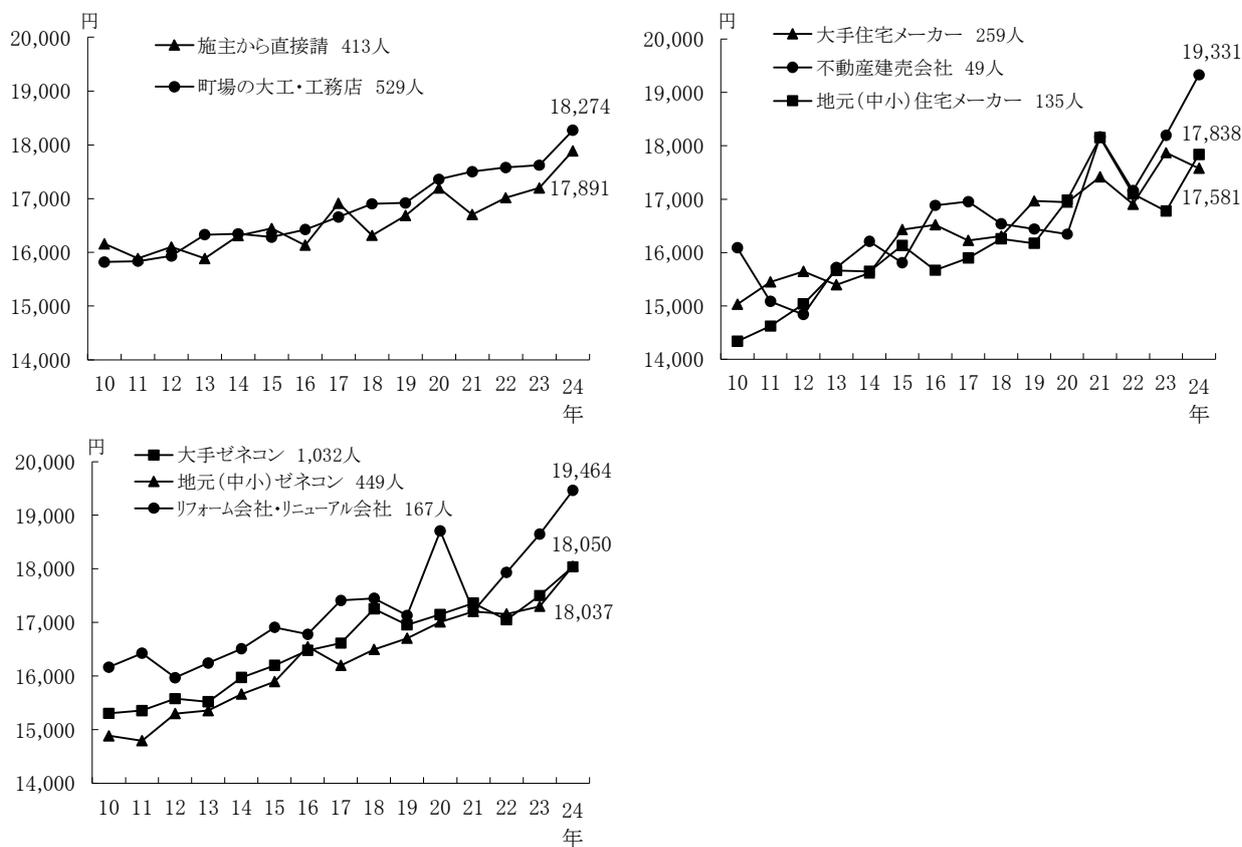
(1) 常用

24年の仕事先別の1日あたりの常用賃金は、最も高いのが「リフォーム会社・リニューアル会社」(19,464円)で、最も低いのは「大手住宅メーカー」(17,581円)であった(図表10)。

23年との比較では、最も増加額が高かったのは「不動産建売会社」(19,331円)の1,131円増で、次いで「地元(中小)住宅メーカー」(17,838円)の1,060円増であった。他方で減少したのは「大手住宅メーカー」のみで290円減と、新丁場・建売現場のなかで違いがみられた。

15年間の推移を見ると、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表10 仕事先別常用賃金の推移(10~24年)



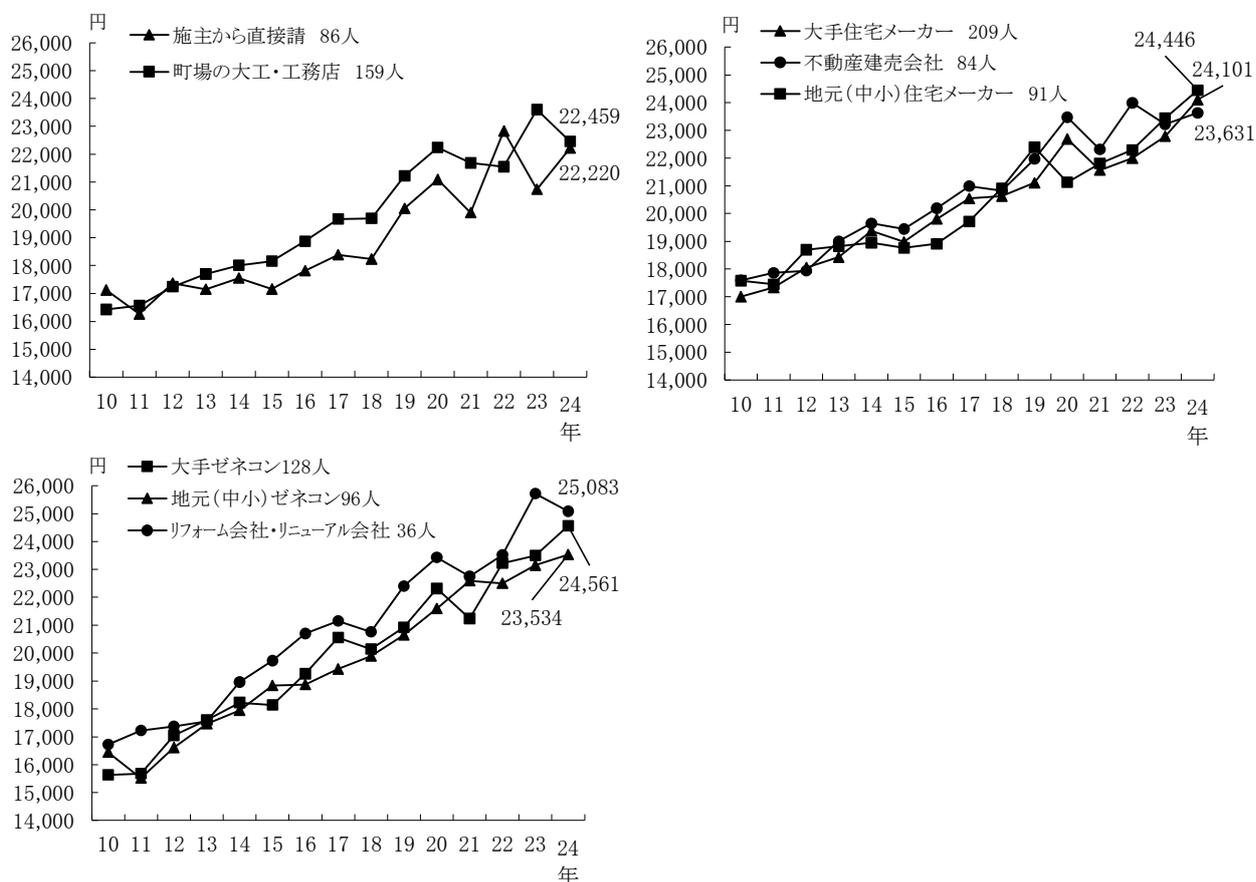
(2) 手間請

手間請の仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高いのは「リフォーム会社・リニューアル会社」(25,083円)で、「大手ゼネコン」(24,561円)、「地元(中小)住宅メーカー」(24,446円)が続いている(図表11)。最も低いのは「施主から直接請」(22,220円)、次いで「町場の大工・工務店」(22,459円)である。

23年との比較では、増加額は「施主から直接請」(1,477円増)と「大手住宅メーカー」(1,308円増)で高い。他方、減少額が高かったのは「町場の大工・工務店」(1,139円減)で、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」(632円減)であった。

15年間の推移をみると、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表11 仕事先別手間請賃金の推移(10~24年)



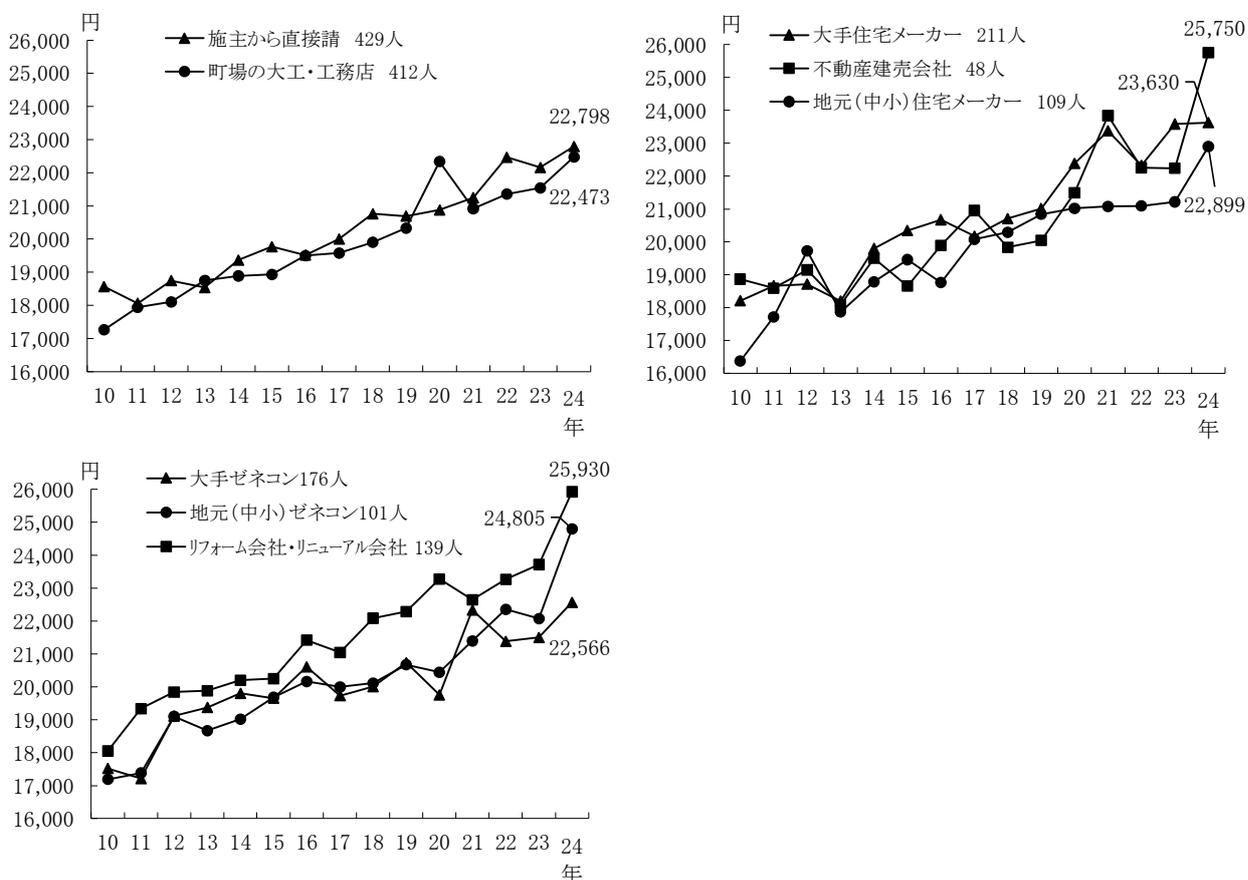
(3) 材料持ち

材料持ちの仕事先別の1日当たりの賃金は、最も高いのが「リフォーム会社・リニューアル会社」(25,930円)で、次いで「不動産建売会社」(25,750円)であった(図表12)。最も低いのは「町場の大工・工務店」(22,473円)で、次いで「大手ゼネコン」(22,566円)となっている。

23年との比較では、最も増加額が高かったのは「不動産建売会社」の3,511円増で、次いで「地元(中小)ゼネコン」の2,730円増、「リフォーム会社・リニューアル会社」の2,211円が続いた。他方、減少した仕事先はなかった。

15年間の推移をみると、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

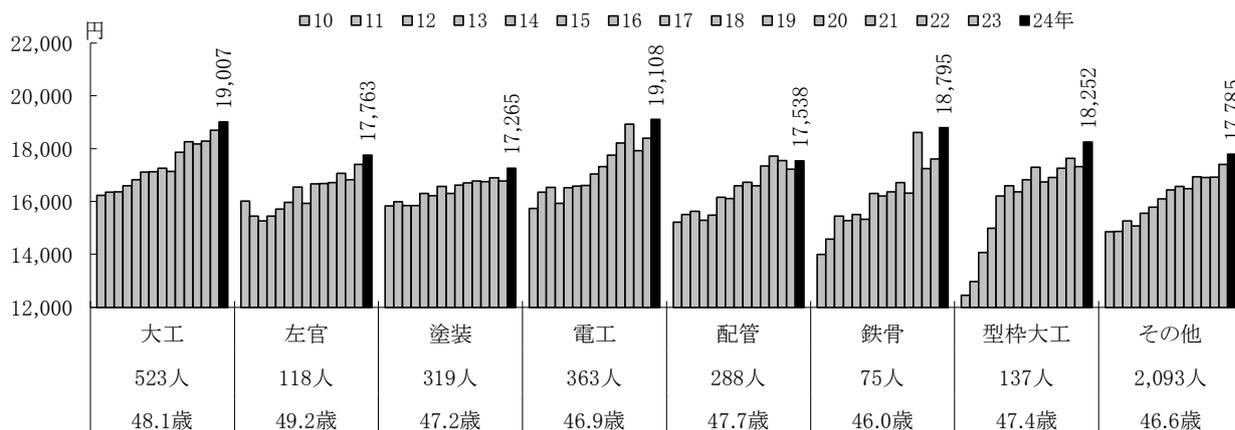
図表12 仕事先別材料持ち賃金の推移(10~24年)



3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金をみると、「電工」(19,108円)が最も高く、最も低いのは「塗装」(17,265円)である(図表13)。15年間の推移を見ても「塗装」は他の職種に比べて低迷している。23年との比較では、増加額では「鉄骨」(18,795円)の1,182円増が最も高く、「大工」(19,007円)の324円増が最も低かったが、減少したものはなかった。

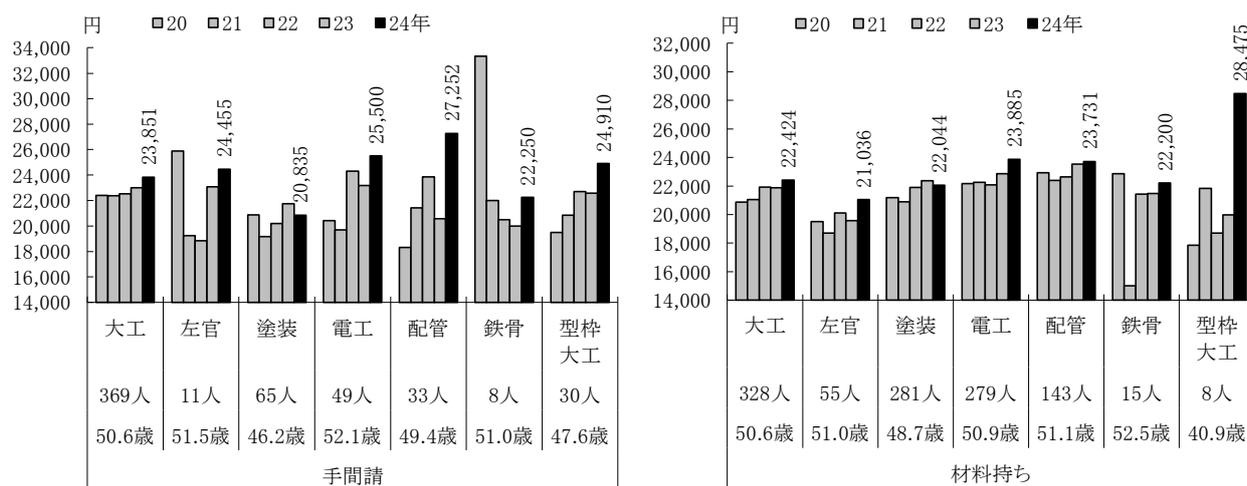
図表13 主な職種別常用賃金の推移(10~24年)



注：横軸の回答者数の下の数字は、24年の回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。20年以降回答者数の大幅減少の影響を受けた職種も少なくないため、今回も分析せず参考値として示すにとどめる。

図表14 手間請・材料持ちごと主な職種別賃金の推移(20~24年)



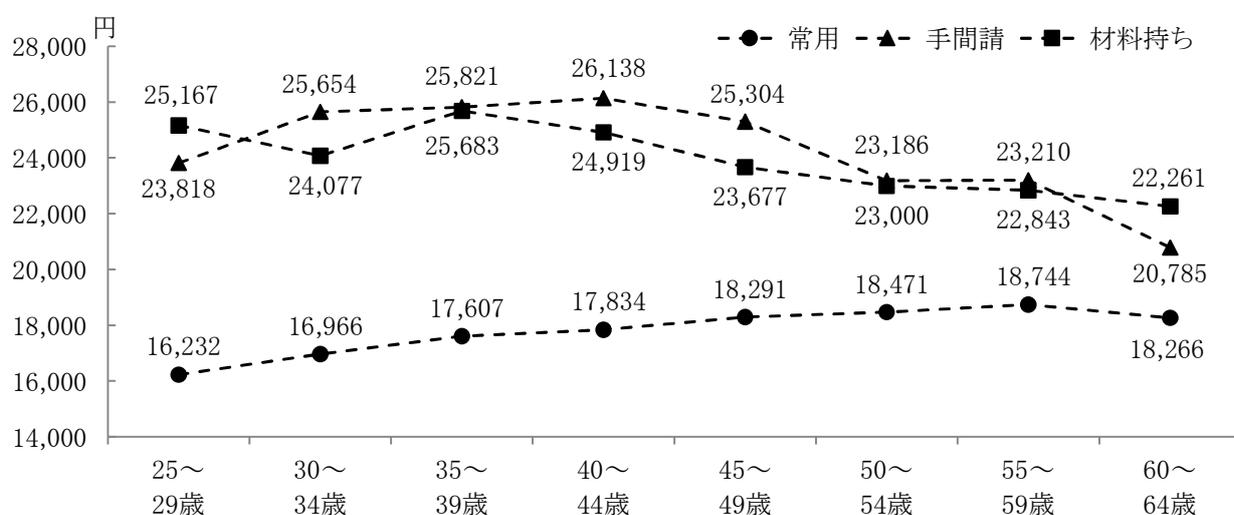
注：横軸の回答者数の下の数字は、24年の回答者の平均年齢。

4) 年齢別賃金

年齢階層別、働き方別の1日あたりの平均賃金をみると、24年の賃金のピークは、常用が「55～59歳」という遅い年代で18,744円、手間請が「40～49歳」で26,138円、材料持ちが「35～39歳」で25,683円となっている（図表15）。

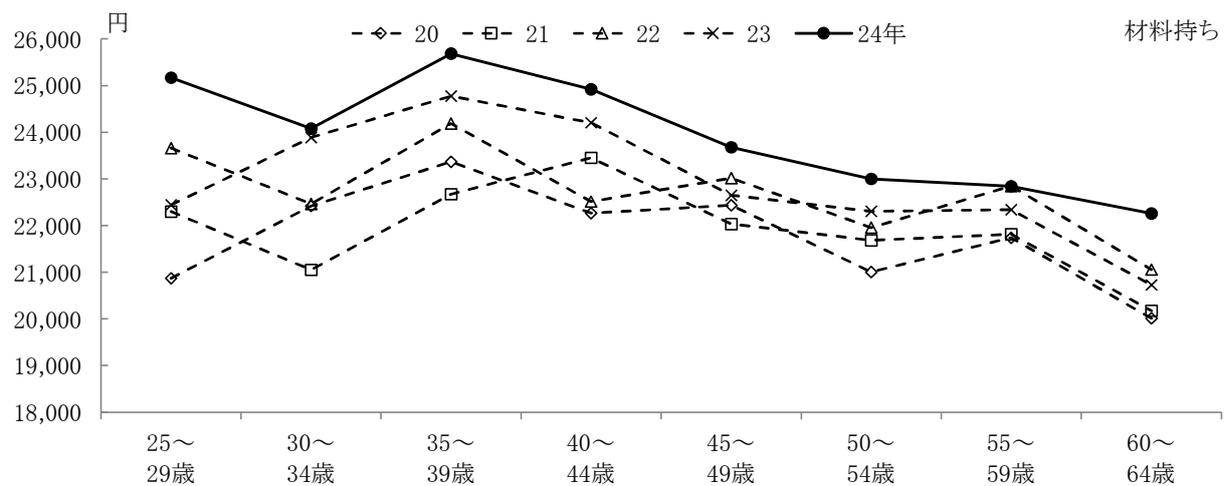
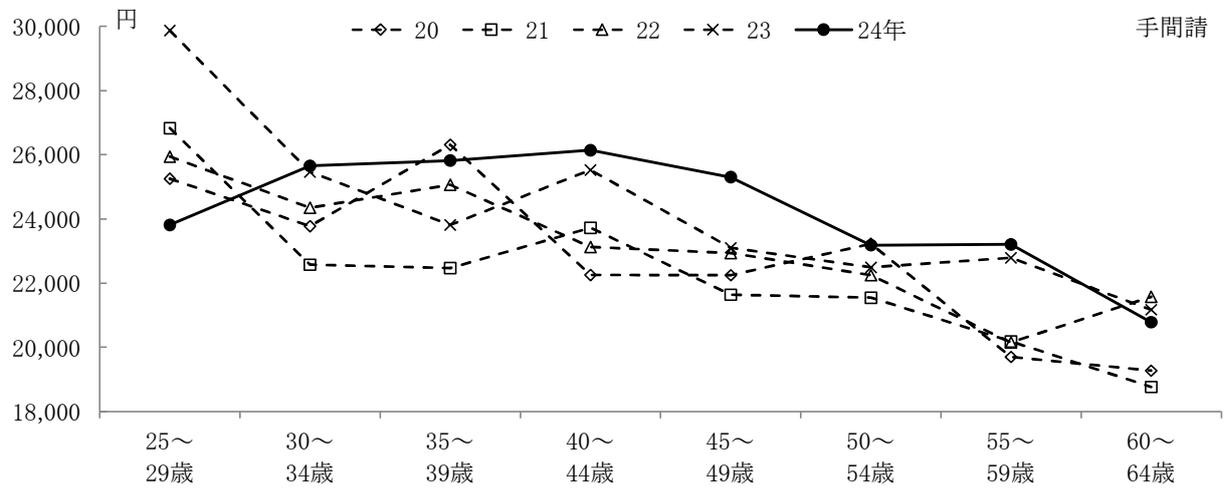
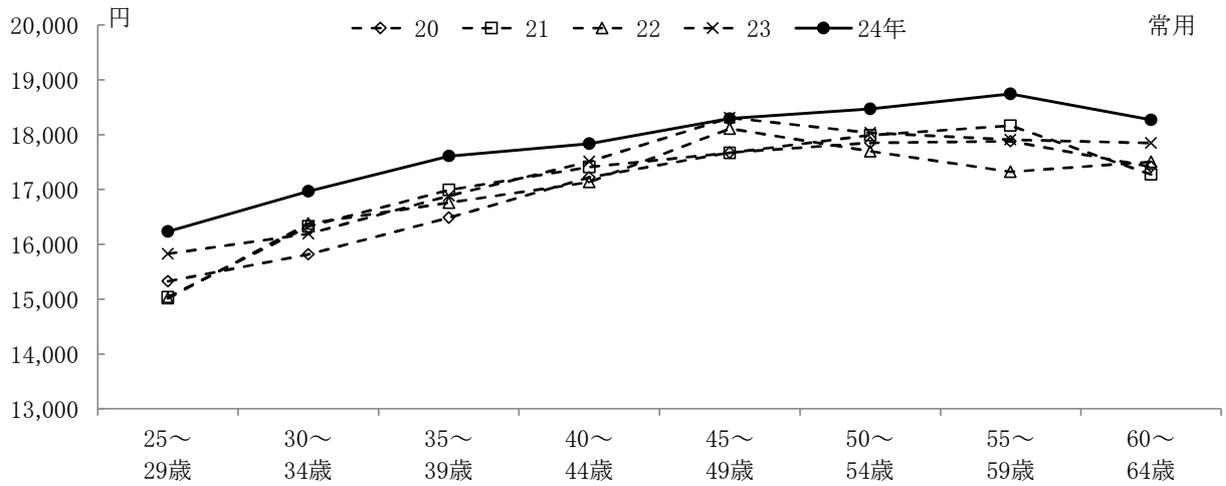
働き方別に特徴をみると、常用は「25～29歳」から年齢階層が上がるとともに増加し、「55～59歳」でピークを迎える山なりのカーブを描いている。手間請は、30代から40代前半でピークを迎えた後、40代後半から減少する傾向を示している。材料持ちは、30代までにピークを迎え、40代以降は減少していく傾向がある。

図表15 年齢階層別、働き方別1日あたり賃金



働き方別、年齢階層別の1日当たりの賃金カーブの5年間の推移を示したものが図表16である。24年についてみると、常用と材料持ちはどの年齢階層も最も高いか、それに近い水準となっている。手間請についても「25～29歳」を除いて、最も高いか、それに近い水準である。

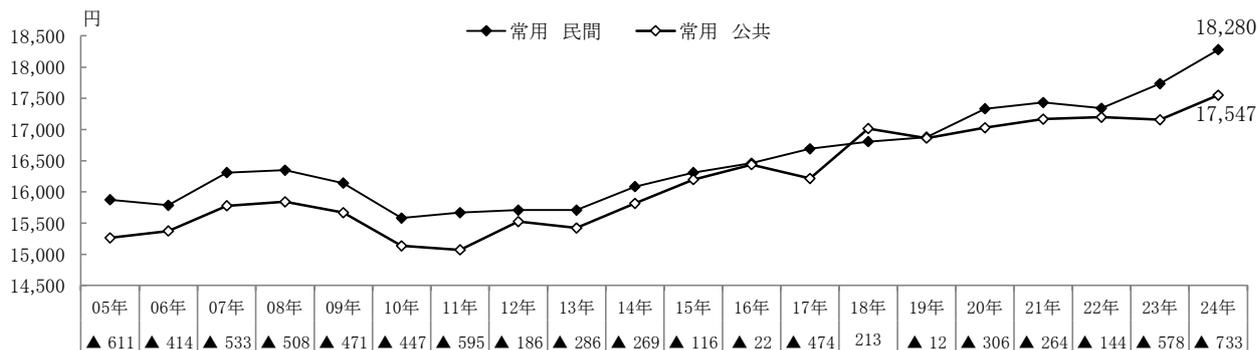
図表 16 働き方ごと年齢階層別 1日あたり賃金の推移 (20~24年)



5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、過去 20 年の民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移を示している。全体としては、10～11 年を底として賃金が上昇するなかでも、公共の賃金の伸び率が民間を若干上回るかたちで、民間と公共の差は 11 年以前の水準（500 円前後）よりも縮小してきた。しかし 23 年から再びその差は広がり、24 年も民間の伸びが公共を上回ったため、その差（733 円）は過去最大となった。

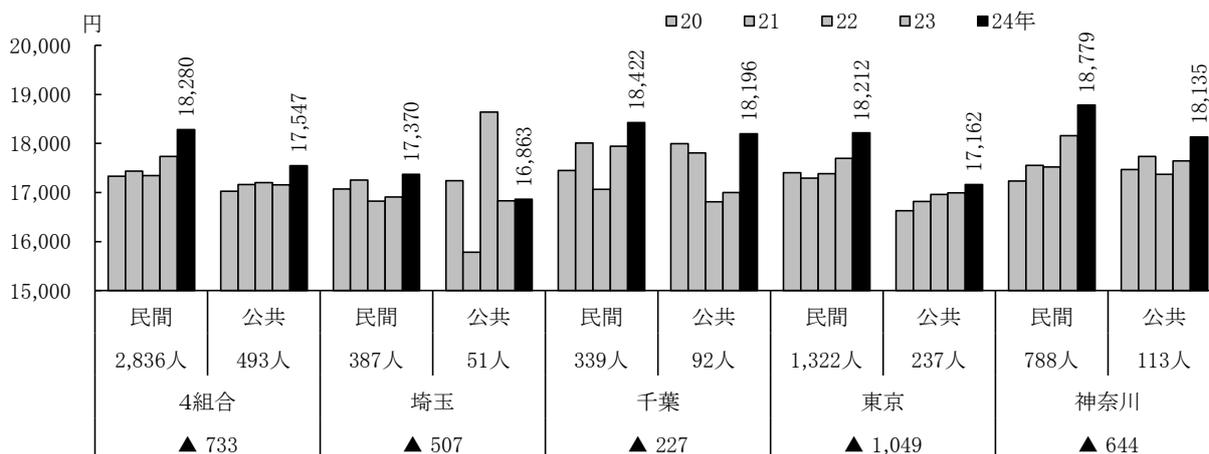
図表 17 民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（05～24 年）



注：横軸下部の数値は「公共」－「民間」の差額（円）。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、民間・公共とも 4 組合全てで前年より増加しており、またいずれも民間が公共を上回っている（図表 18）。民間と公共の差が最も大きいのは東京の 1,049 円で、最も小さいのは千葉の 227 円である。

図表 18 組合別、民間・公共別 1 日あたり常用賃金の推移（20～24 年）



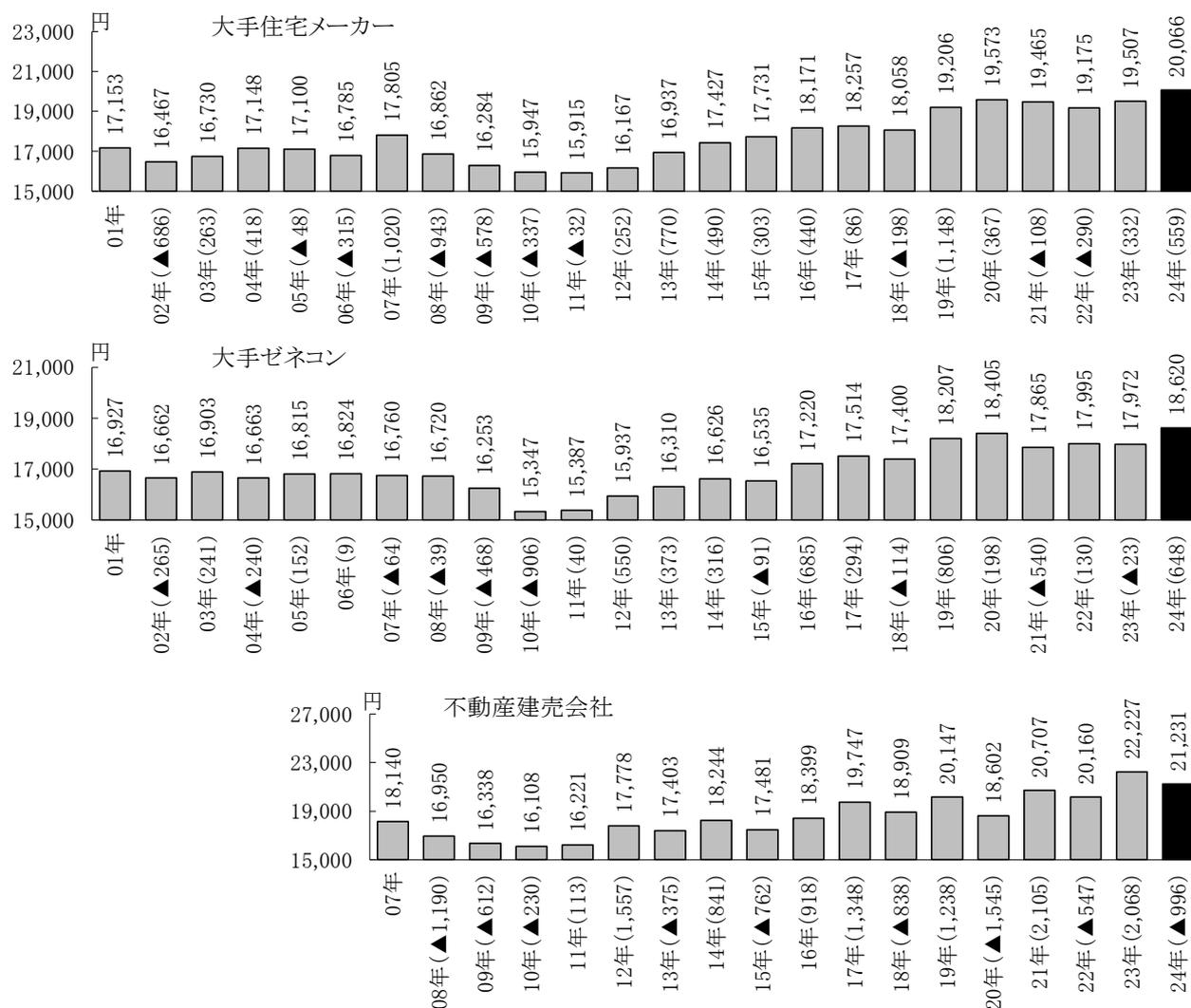
注：横軸組合名の下部の数値は「公共」－「民間」の差額（円）。

6) 大手住宅メーカー・大手ゼネコン・不動産建売会社ごとの賃金の推移

この6項から9項まで、回答された元請の会社名と本調査が対象とする企業リストに基づいて、大手住宅メーカー・大手ゼネコン（サブコンを含む）・不動産建売会社別に、さらに企業別に従事者（常用、手間請）の1日あたりの賃金を分析する（前記「仕事先別」の分類とは一致しない）。

まず主要大手住宅メーカー・大手ゼネコンそして不動産建売会社別の平均賃金をみると、いずれも10～11年に落ち込んだのち、概ね増加して推移して、ゼロ年代を上回る水準となっている（図表19）。そして24年は、前年比で大手住宅メーカー（20,066円）は559円増、大手ゼネコン（18,620円）は648円増、不動産建売会社（21,231円）は996円減という結果となった。

図表19 大手住宅メーカー・大手ゼネコンごと従事者賃金の推移（01～24年）
不動産建売会社の従事者賃金の推移（07～24年）

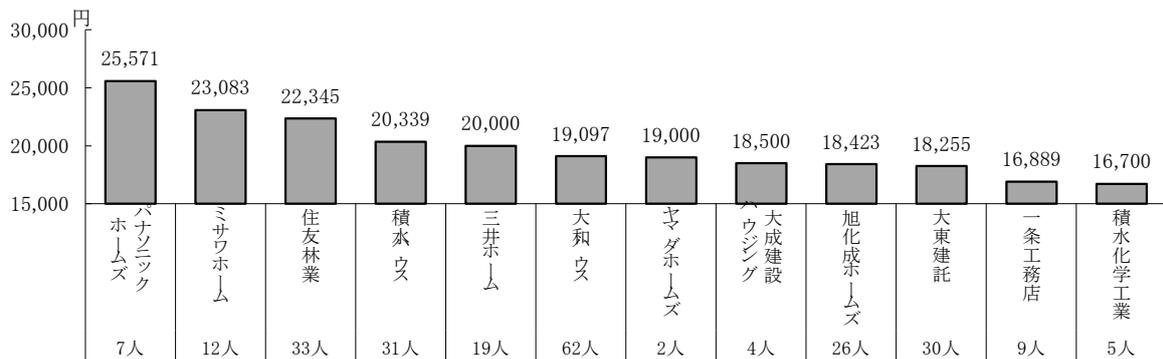


注：横軸の金額は前年からの増減額（円）。なお本項で平均賃金を算出する元とした企業については、図表21、23、25を参照されたい。

7) 大手住宅メーカーの賃金

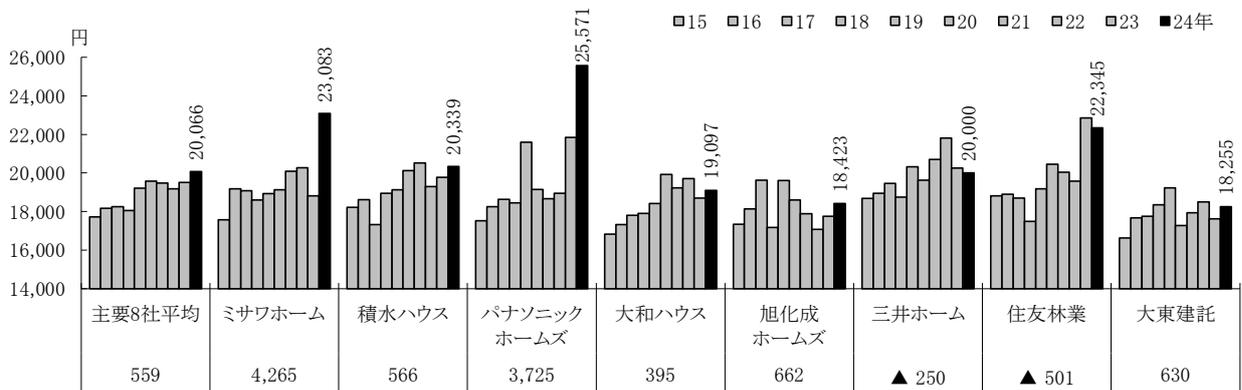
大手住宅メーカーの現場で働く従事者（常用、手間請）の平均賃金は、「パナソニックホームズ」（25,571 円）が最も高く、「積水化学工業」（16,700 円）が最も低かったが、ともに回答者数が少なく、回答者数の比較的多い企業では 18,000 円台～22,000 円台となっている（図表 20）。

図表 20 企業別大手住宅メーカーの 1 日あたり従事者賃金（降順）



大手住宅メーカーのうち主要 8 社の賃金の、過去 10 年間の推移は図表 21 の通りである。主要 8 社平均の 20,066 円は初めての 2 万円台であり、前年との比較で 559 円の増であるが、20 年（19,573 円）との比較では 4 年間で 493 円増と横ばいに近い。企業別では変動の大きいものもあるが、回答者数が少ない企業もあることに留意が必要である。

図表 21 企業別大手住宅メーカー主要 8 社の 1 日あたり従事者賃金の推移（15～24 年）

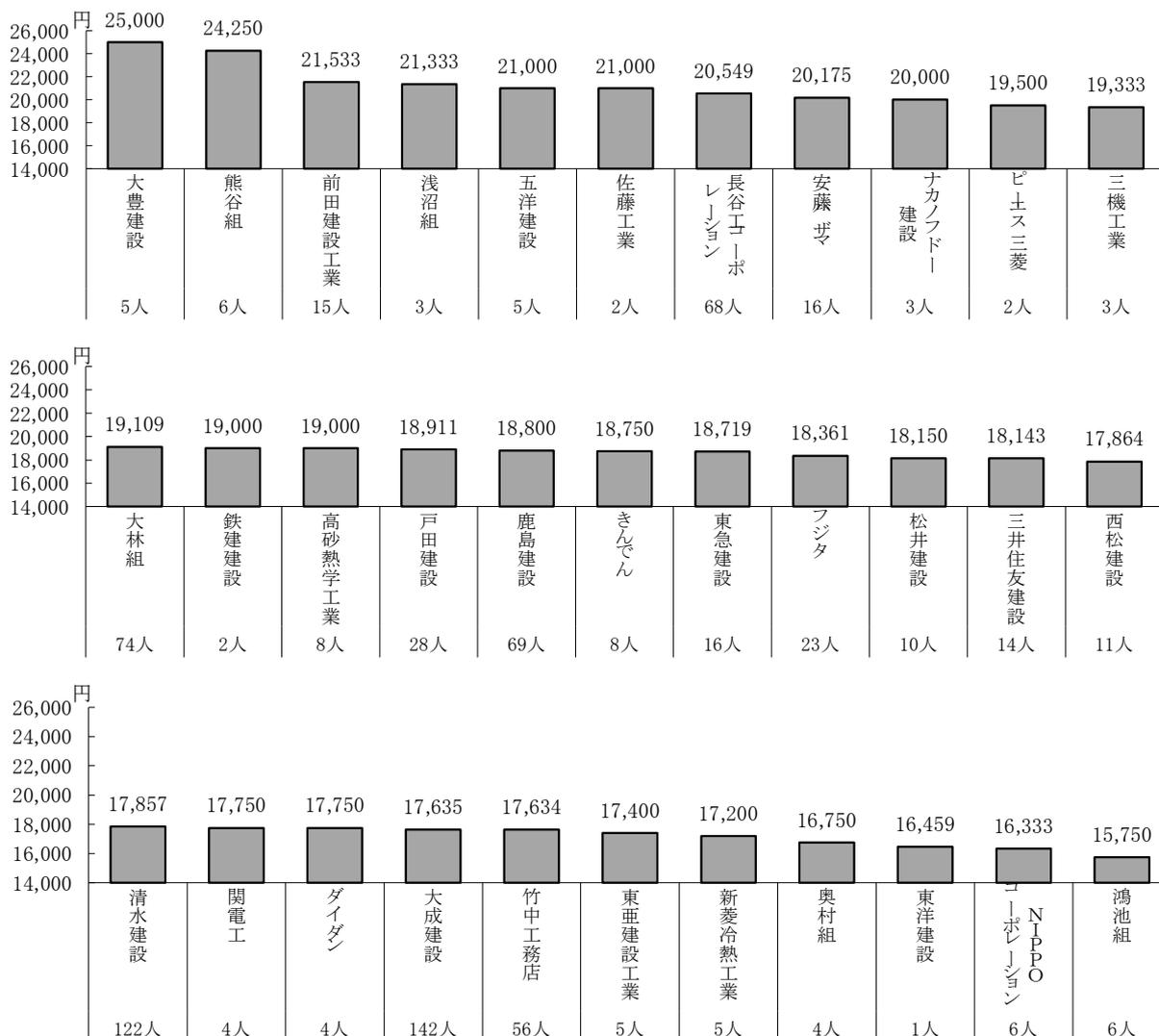


注：企業名の下の数値は 23 年からの増減額（円）。パナホームは 19 年からパナソニックホームズとして集計。

8) 大手ゼネコンの賃金

大手ゼネコン（サブコンを含む）の現場で働く従事者（常用、手間請）の企業別の24年の平均賃金は図表22の通りである。回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン5社に注目すると、「大林組」（19,109円）が最も高く、「竹中工務店」（17,634円）が最も低い。

図表22 企業別大手ゼネコンの1日あたり従事者賃金（降順）

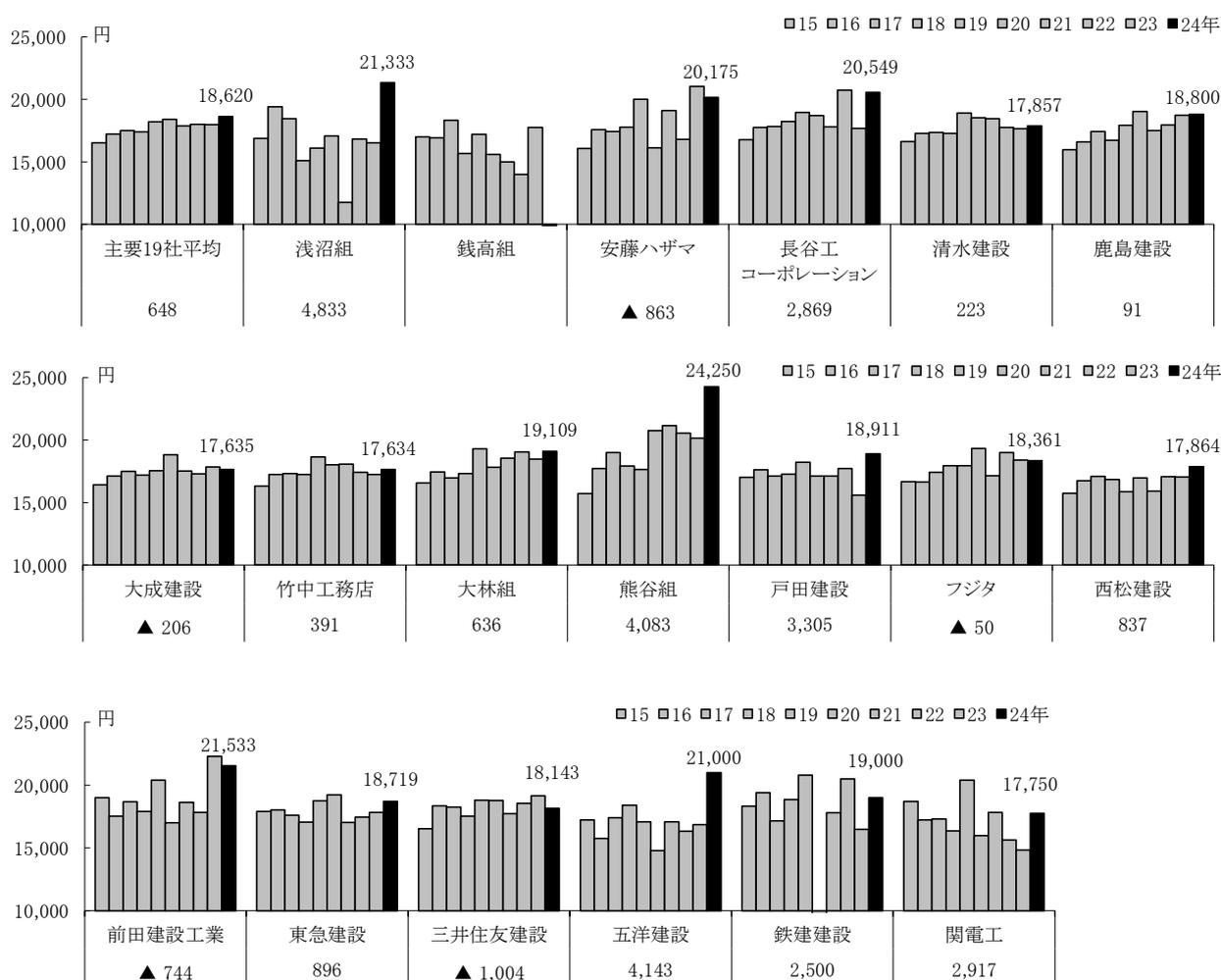


注：本項の対象企業は36社であるが、グラフでは有効な回答のなかった銭高組、飛島建設、大日本土木は省略して33社を表記した。

大手ゼネコン（サブコンを含む）のうち主要 19 社の賃金の、過去 10 年間の推移は図表 23 の通りである。主要 19 社平均の 18,620 円は前年比 648 円の増で、過去最も高い金額であるが、20 年（18,405 円）との比較では 4 年間で 215 円増と横ばいに近い。

回答者数が少ない企業もあることに留意が必要であるため、いわゆるスーパーゼネコン 5 社に注目すると、この数年のうち賃金が最も高いのは「清水建設」18,906 円（19 年）、「鹿島建設」19,018 円（20 年）、「大成建設」18,834 円（20 年）、「竹中工務店」18,652 円（19 年）、「大林組」19,297 円（19 年）と、いずれの企業も 19 年もしくは 20 年であり、24 年はその金額に届いていない。

図表 23 企業別大手ゼネコン主要 19 社の 1 日あたり従事者賃金の推移（15～24 年）

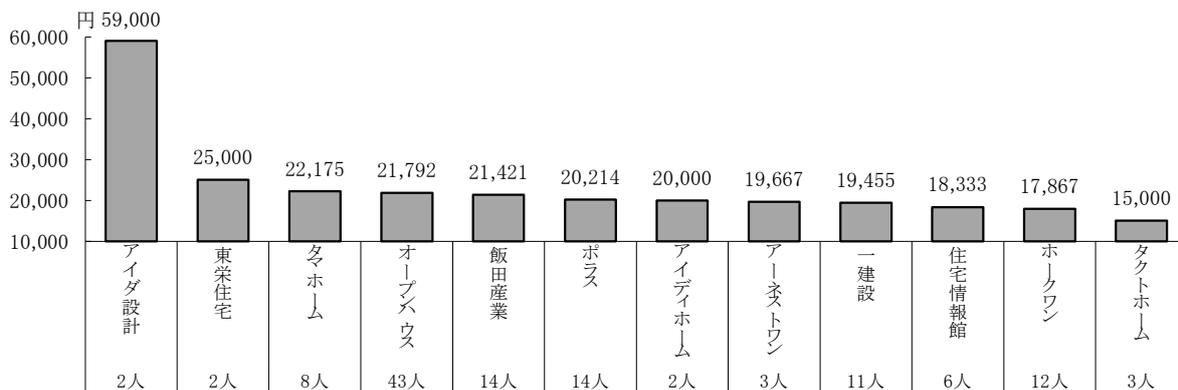


注：企業名の下の数値は 23 年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。これまでの集計の継続性から、ここにはサブコン（関電工）が含まれている。

9) 不動産建売会社の賃金

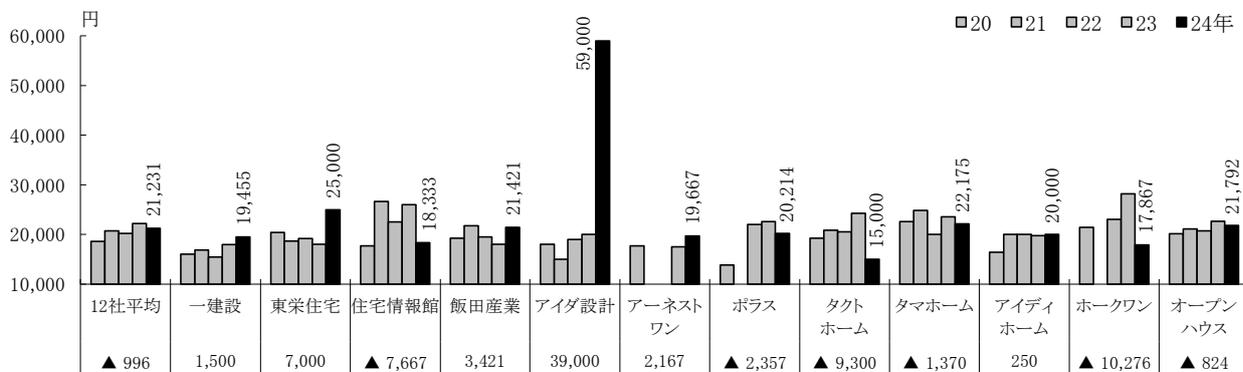
不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は図表 24 の通りである。回答者数が少ない企業が多いため参考値として示す。

図表 24 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金（降順）



継続して集計している 12 社の 1 日あたりの賃金の推移は図表 25 の通りである。これも概して回答者数が少ないため参考値となる。

図表 25 企業別不動産建売会社の 1 日あたり従事者賃金の推移（20～24 年）



注：企業名の下の数値は 23 年からの増減額（円）。グラフの欠落は、その年に有効な回答がなかったことを意味する。

3. 1時間あたりの賃金

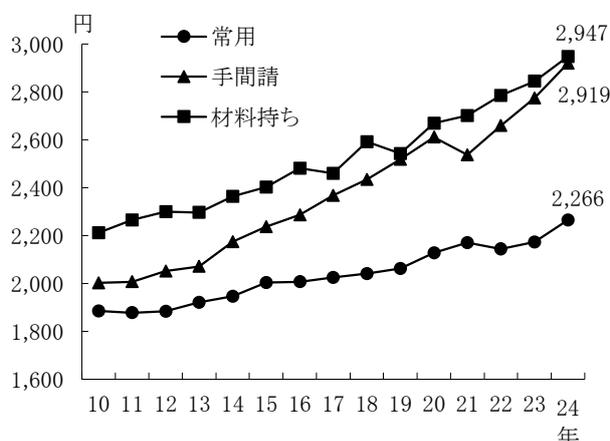
本節では、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者（1日あたり労働時間が1時間未満の回答を除く）のデータに基づいて1時間あたりの平均賃金を算出し、分析を行った。

1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

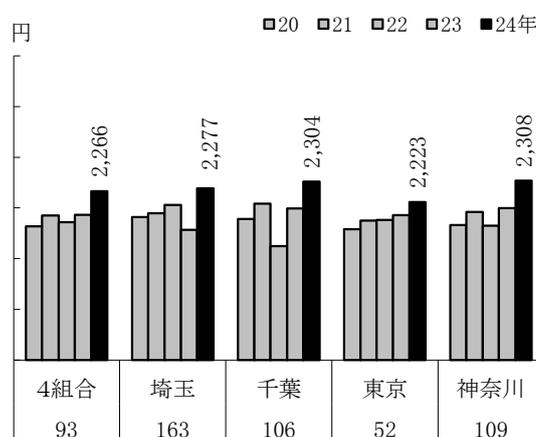
常用 **2,266** 円 手間請 **2,919** 円 材料持ち **2,947** 円

首都圏4組合の1時間あたりの賃金は、働き方別にみると、常用2,266円（前年比93円増）、手間請2,919円（同144円増）、材料持ち2,947円（同103円増）であった（図表26～29）。常用の1日あたりの労働時間を8時間として換算すると18,127円となる。働き方別、組合別に23年と比較すると、減少しているのは千葉の手間請のみである。

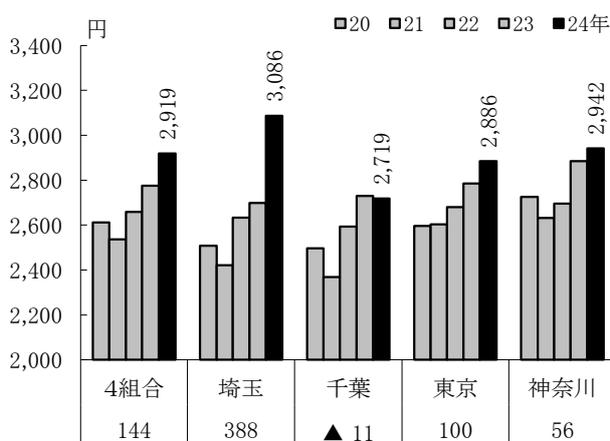
図表26 働き方別賃金の推移（10～24年）



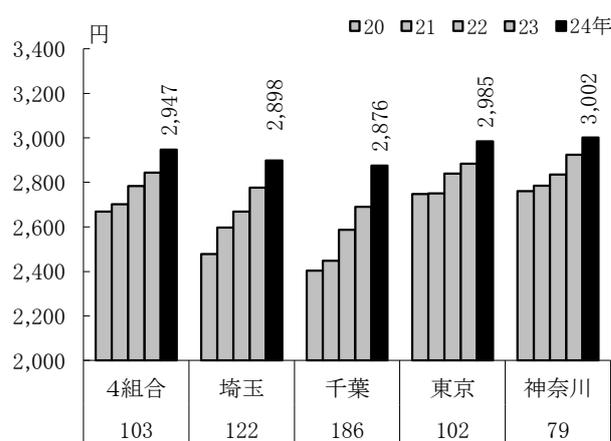
図表27 常用賃金の推移（20～24年）



図表28 手間請賃金の推移（20～24年）



図表29 材料持ち賃金の推移（20～24年）



注：組合名の下に数字は23年からの増減額（円）。

2) 仕事先別賃金

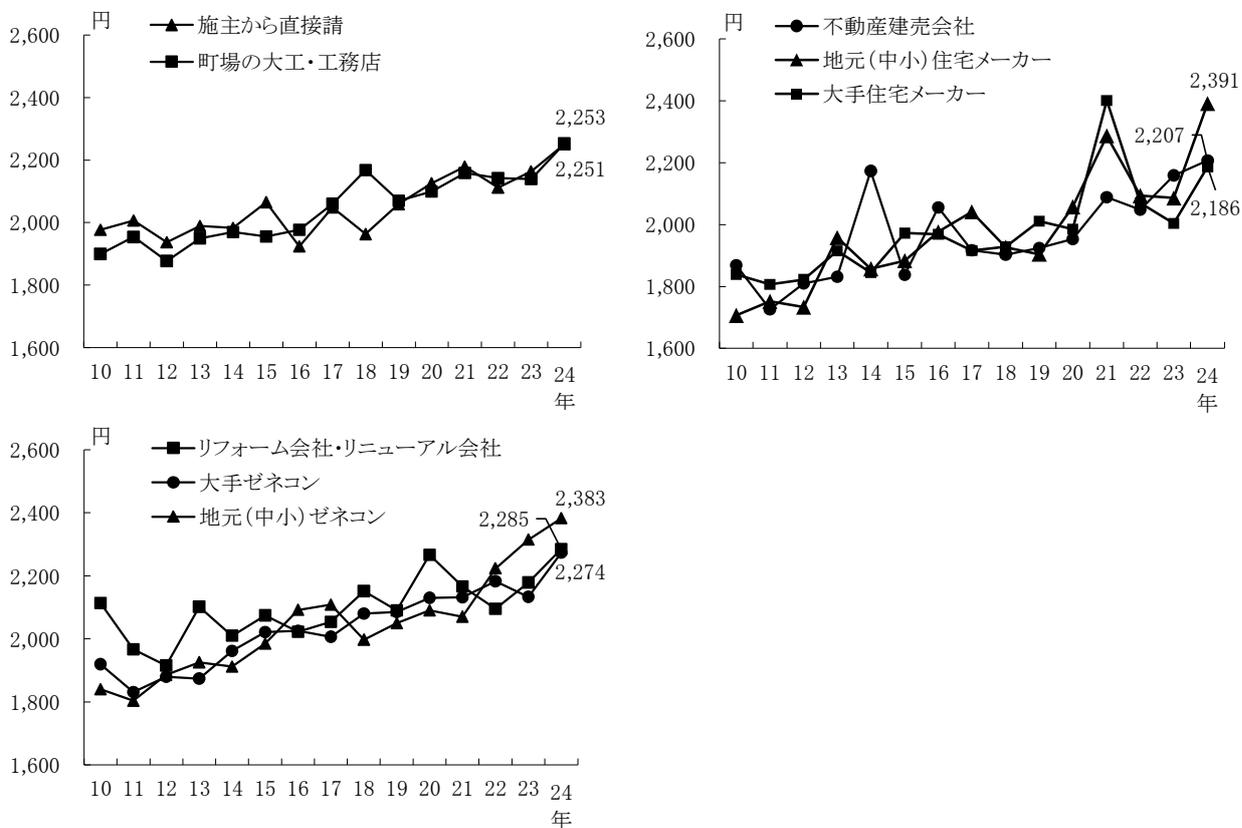
(1) 常用

1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、最も高いのは「地元（中小）住宅メーカー」の2,391円で、次いで「地元（中小）ゼネコン」の2,383円となっている（図表30）。最も低いのは「大手住宅メーカー」2,186円で、次いで「不動産建売会社」2,207円であった。

23年との比較では、最も増加額が高いのが「地元（中小）住宅メーカー」の306円増、最も低いのが「不動産建売会社」の48円増であったが、減少した仕事先はなかった。

15年間の推移では、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表30 仕事先別常用賃金の推移（10～24年）



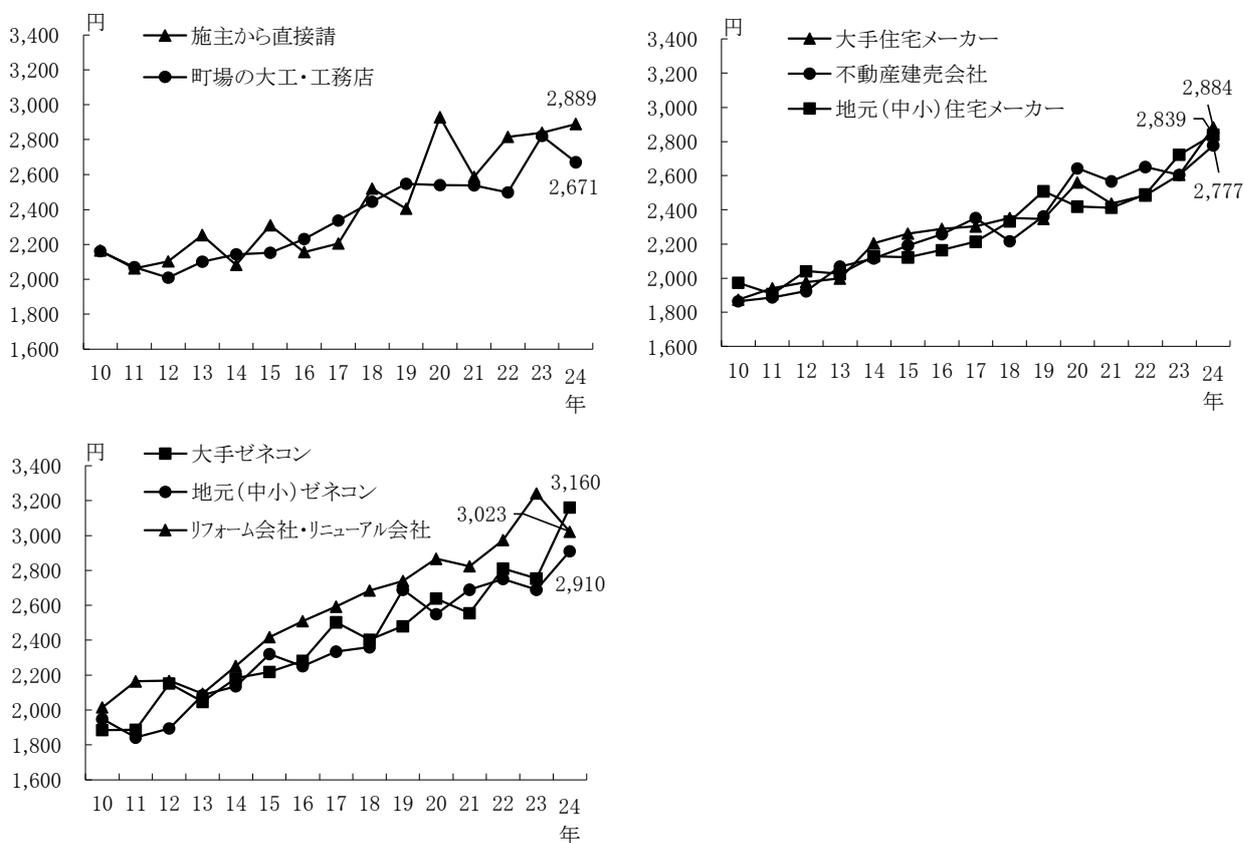
(2) 手間請

1時間あたりの手間請賃金をみると、「大手ゼネコン」が3,160円と最も高く、続いて「リフォーム会社・リニューアル会社」が3,023円、「地元（中小）ゼネコン」が2,910円と高かった（図表31）。最も低いのは「町場の大工・工務店」2,671円、次いで「不動産建売会社」2,777円であった。

23年との比較では、増加額が最も大きかったのは「大手ゼネコン」の407円で、次いで「大手住宅メーカー」（2,884円）の279円であった。他方で、「リフォーム会社・リニューアル会社」は219円、「町場の大工・工務店」は151円それぞれ減少している。

15年間の推移では、仕事先により伸び率に差異はあるが、いずれも増減しながら全体としては増加して推移してきたことが分かる。

図表31 仕事先別手間請賃金の推移（10～24年）

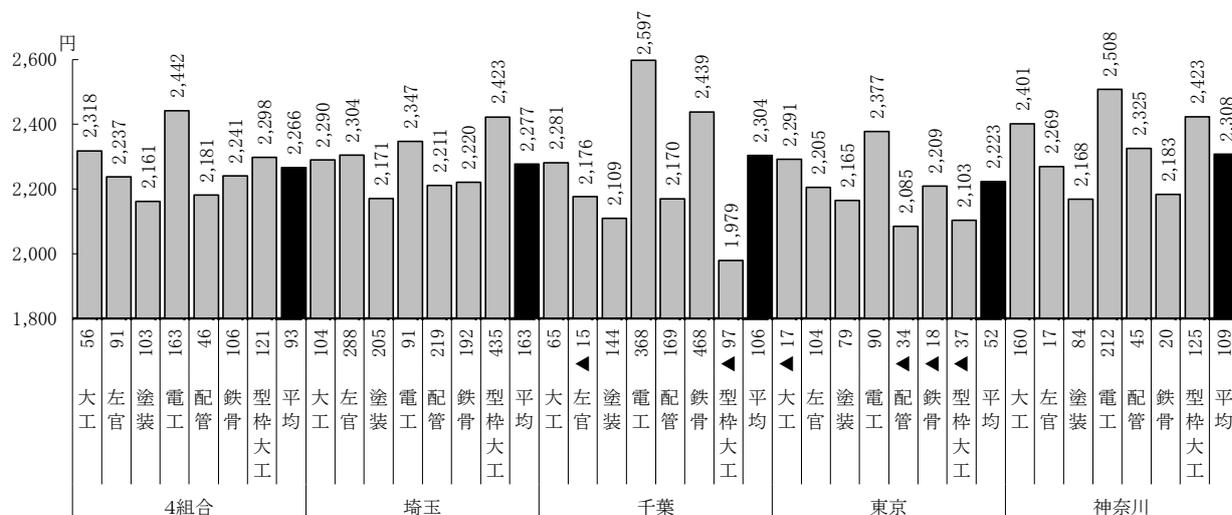


3) 職種別賃金（常用）

主な職種の1時間あたりの常用賃金は「電工」の2,442円が最も高く、「大工」2,318円が続いている（図表32）。最も低いのは「塗装」の2,161円、次いで「配管」の2,181円である。23年との比較では、増加額は「電工」の163円が最も高く、「配管」の46円が最も低かった。減少した職種はなかった。

組合別の集計も行ったが、組合や職種により回答が少数となっている項目が含まれるため、参考値として示すものとする。

図表 32 組合別、主な職種別1時間あたり常用賃金



注：職種の上の数字は23年からの増減額（円）。平均には7職種以外の職種を含む。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉63.8%、千葉63.6%、東京63.6%、神奈川66.9%であった（図表33）。23年と比較して、埼玉（63.4%→63.8%）と神奈川（65.2%→66.9%）は増加した一方、千葉（64.5%→63.6%）と東京（66.9%→63.6%）は減少しており、設計労務単価と賃金の差が拡大している状況は続いている。

図表 33 1時間あたり設計労務単価と常用賃金（大工）

単位：円、%

	1時間あたり（大工）				
	24年		23年	22年	
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,588	2,290	63.8	63.4	73.5
千葉	3,588	2,281	63.6	64.5	65.3
東京	3,600	2,291	63.6	66.9	69.4
神奈川	3,588	2,401	66.9	65.2	69.7

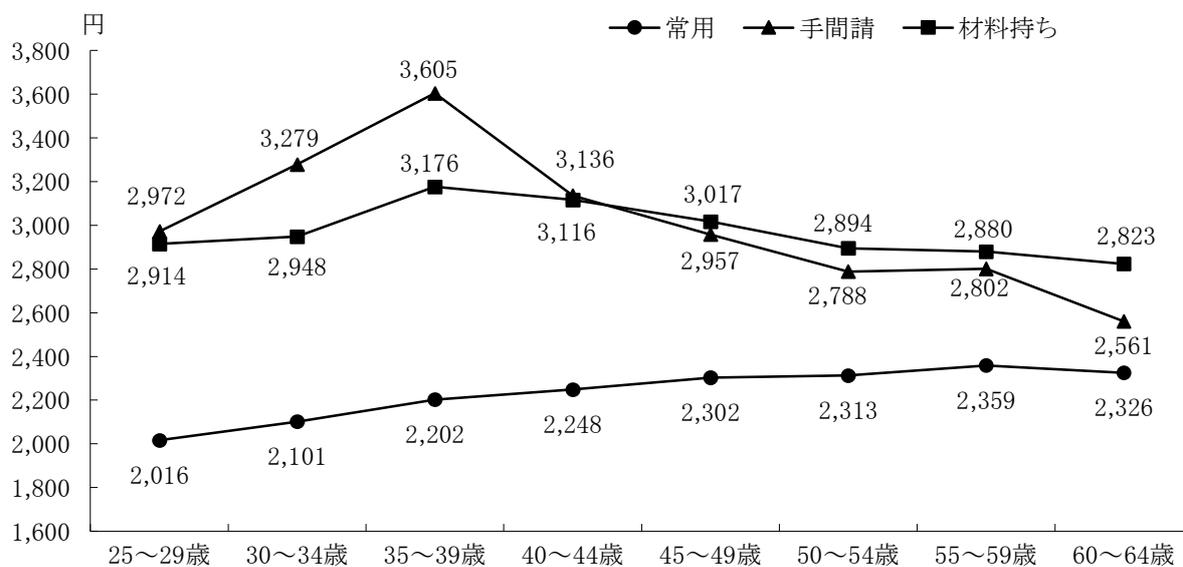
注：「24年常用賃金（大工）」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

4) 年齢別賃金

図表 34 は、年齢階層別、働き方別の 1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 2,016 円から徐々に増加し、「55～59 歳」という遅い年代で 2,359 円と最も高くなる、山なりのカーブを描いている。

手間請は、常用とは逆に「35～39 歳」という早めの年代で 3,605 円と最も高い、山なりのカーブとなっている。材料持ちも同様に「35～39 歳」の 3,176 円が最も高い、山なりのカーブであるが、手間請よりもそのカーブは緩やかである。

図表 34 年齢階層別、働き方別 1 時間あたり賃金

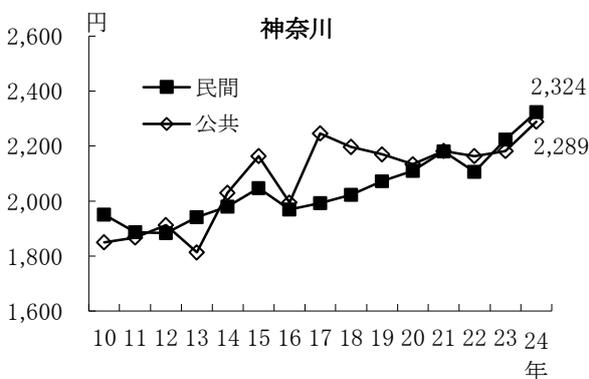
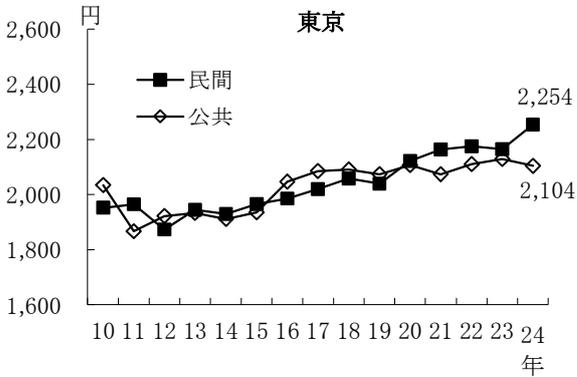
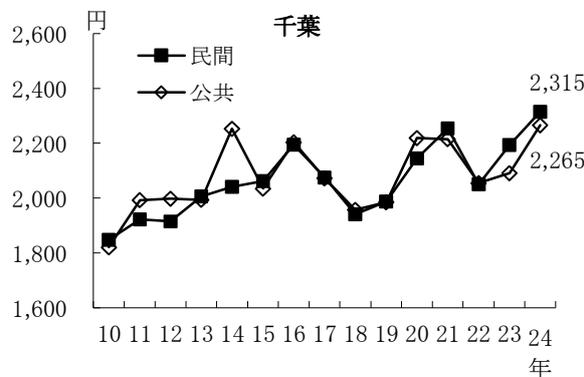
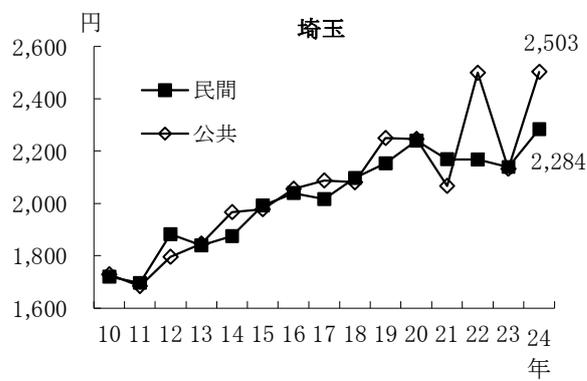
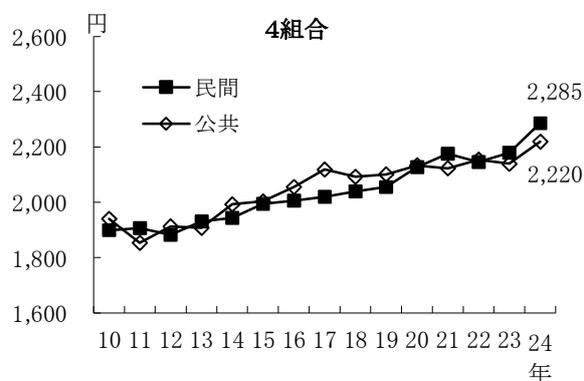


5) 民間・公共別賃金（常用）

民間・公共別に1時間あたりの賃金をみると、民間2,285円、公共2,220円と民間の方が高かった（図表35）。また23年と比較すると民間の106円増に対して公共は80円増で、民間と公共の差は広がっている。

組合別にみると、埼玉では民間は2,284円（前年比145円増）で公共は2,503円（同370円増）、千葉では民間は2,315円（同121円増）で公共は2,265円（同174円増）、東京では民間は2,254円（同90円増）で公共は2,104円（同25円減）、神奈川では民間は2,324円（同99円増）で、公共は2,289円（同107円増）であった。そこからは、埼玉のみ民間より公共が高く、東京の公共のみ減少したことが特徴として挙げられる。

図表35 組合ごと民間・公共別1時間あたり常用賃金の推移（10～24年）



4. 1ヶ月あたりの賃金

本節は、1ヶ月あたり賃金（固定の月給）に回答のあった回答者を集計し、その分析を行った。

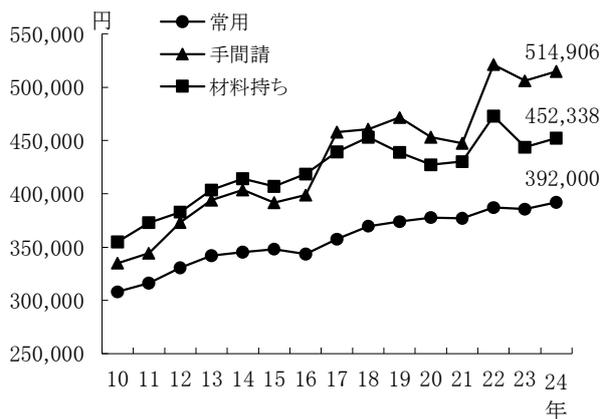
1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

常用 39万 2,000円 手間請 51万 4,906円 材料持ち 45万 2,338円

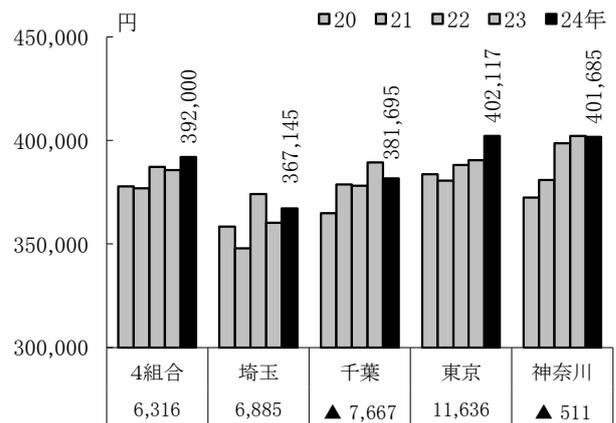
24年の首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用39万2,000円、手間請51万4,906円、材料持ち45万2,338円であった（図表36）。前年比では23年は三者全てで減少していたが、24年は一転して全ての働き方で増加をみた（常用6,316円増、手間請8,880円増、材料持ち8,666円増）。ただし手間請と材料持ちは22年の水準を回復するには至らなかった。

4組合別に常用賃金をみると、東京が1万1,636円増で最も増加額が高く、千葉が7,667円減で最も減少額が高かった（図表37）。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値として示すにとどめるが、いずれも千葉のみ減少しているのが目を引く（図表38～39）。

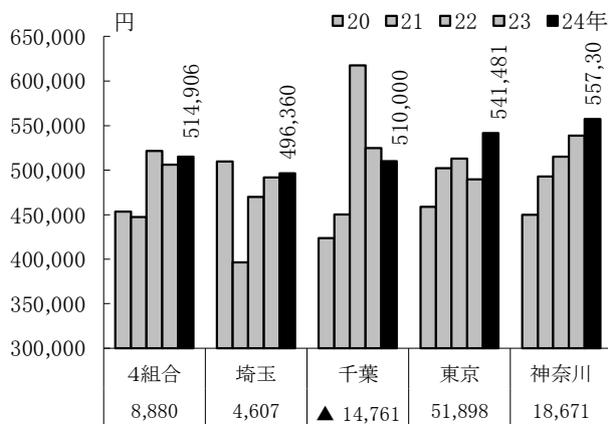
図表 36 働き方別賃金の推移（10～24年）



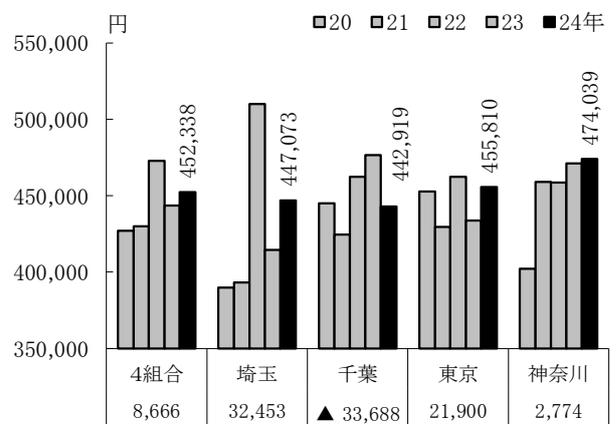
図表 37 常用賃金の推移（20～24年）



図表 38 手間請賃金の推移（20～24年）



図表 39 材料持ち賃金の推移（20～24年）



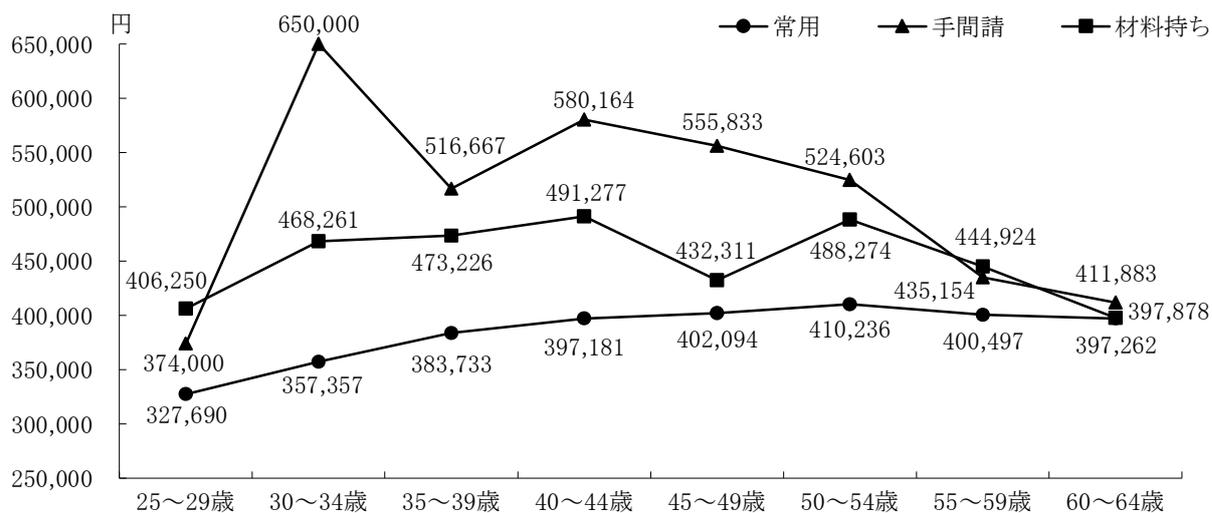
注：組合名の下に数字は23年からの増減額（円）。

2) 年齢別賃金

年齢階層別の1ヶ月あたりの賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「50～54歳」（41万0,236円）でピークとなるカーブを描いている（図表40）。

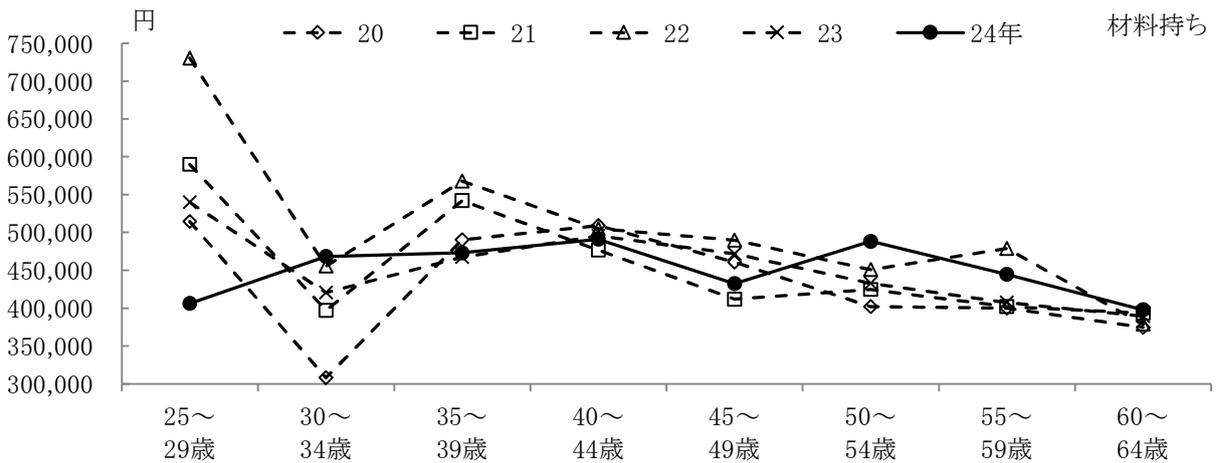
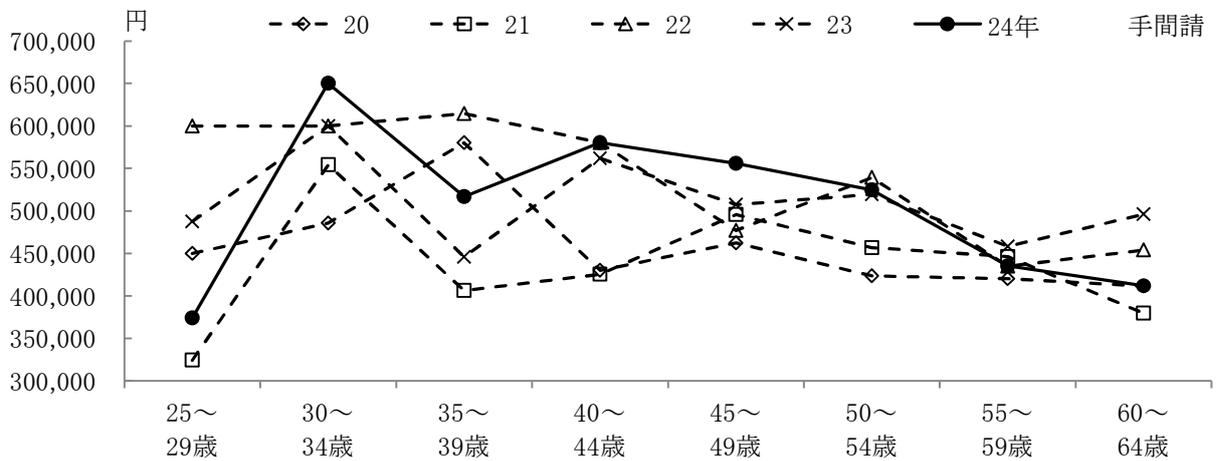
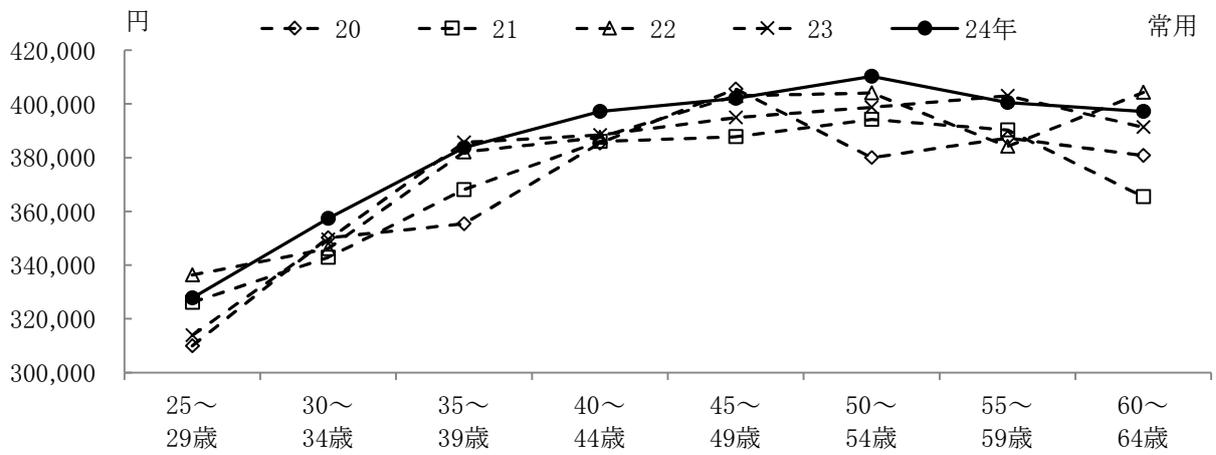
手間請、材料持ちはいずれも回答者数が少ないためにばらつきがあるが、傾向としては、40歳台前半までにピークを迎え、その後減少して推移するという特徴がみられる。

図表40 年齢階層別、働き方別1ヶ月あたり賃金



年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金の推移をみると、24年の常用はどの年齢階層も過去最も高いか、それに近い水準となっている（図表41）。手間請や材料持ちについては、回答者数が必ずしも多くないため参考値として示す。

図表 41 働き方ごと年齢階層別 1ヶ月あたり賃金の推移 (20~24年)



5. 年収

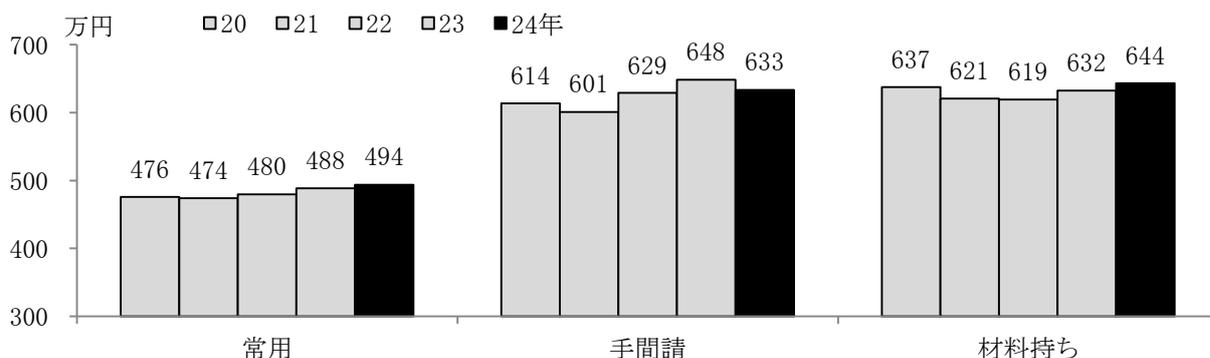
17年から分析を開始した年収は、20年までは埼玉、東京、神奈川の3組合が対象であったが、千葉で年収に関する設問が設けられた21年以降は4組合が集計対象となっている。ただし埼玉は経費を含む年収、千葉は経費を含まない年収、東京・神奈川は経費の扱いを明示せずに年収総額を尋ねる設問となっていることに留意されたい。

1) 常用・手間請・材料持ちの賃金

常用 494 万円 手間請 633 万円 材料持ち 644 万円

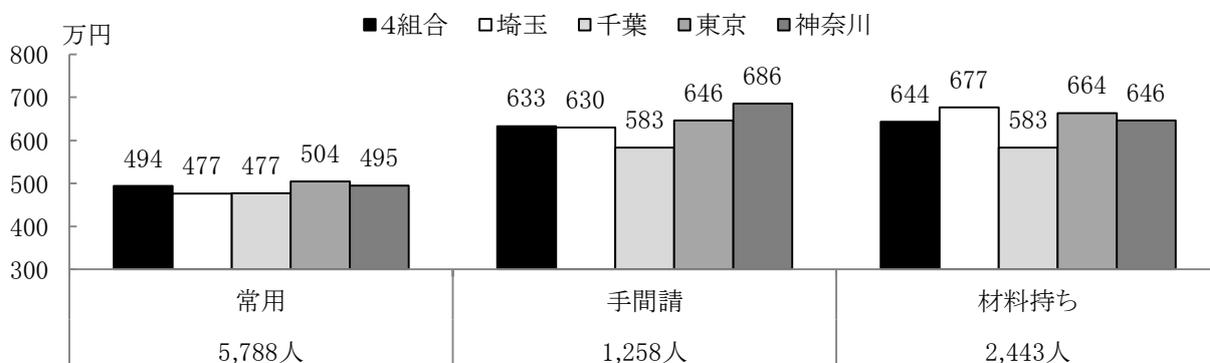
24年の首都圏4組合の年収（対象は調査年の前年である23年、以下同じ）は、常用494万円、手間請633万円、材料持ち644万円であった（図表42）。5年間の推移では、設問の違いにより年収が低く出る千葉を21年に含んで以降は概ね増加傾向にあるなかで、24年の手間請は前年（648万円）からの減少をみている。

図表 42 働き方別年収の推移（20～24年）



働き方別、組合別に年収をみると、最も高いのは、常用は東京（504万円）、手間請は神奈川（686万円）と材料持ちは埼玉（677万円）で、最も低いのは常用は埼玉と千葉（ともに477万円）、手間請と材料持ちは千葉（いずれも583万円）であった（図表43）。

図表 43 働き方別、組合別年収



注：横軸の常用・手間請・材料持ちの下の人数は年収回答者数（4組合合計）。

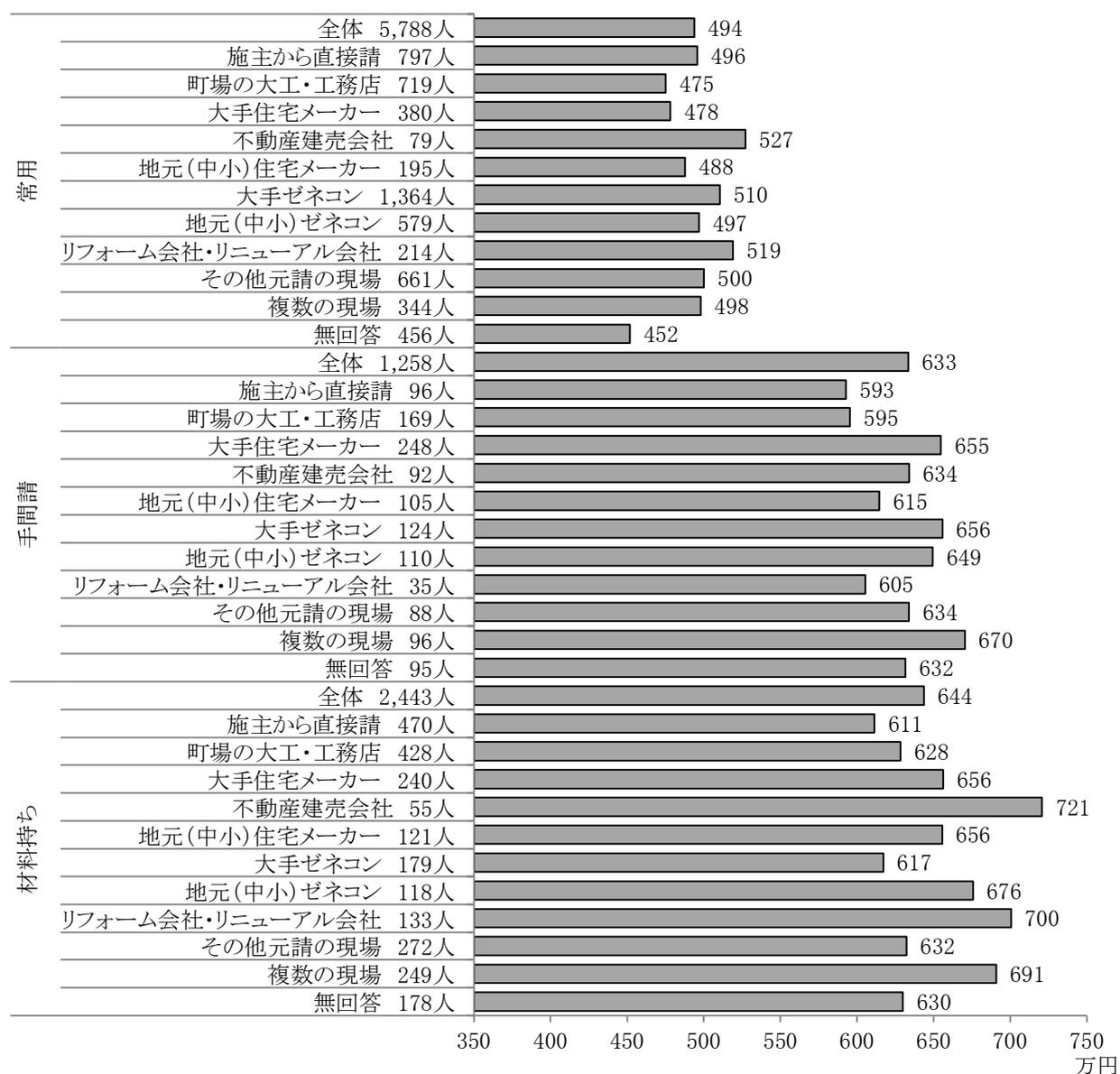
2) 仕事先別賃金

働き方別、仕事先別（本文では「その他元請の現場」、「複数の現場」、「無回答」を除く）に年収をみると、常用は「不動産建売会社」（527万円）、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」（519万円）が高く、最も低いのは「町場の大工・工務店」（475万円）である（図表44）。

手間請は「大手ゼネコン」（656万円）、次いで「大手住宅メーカー」（655万円）が高く、最も低いのは「施主から直接請」（593万円）である。

材料持ちは「不動産建売会社」（721万円）、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」（700万円）が高く、最も低いのは「施主から直接請」（611万円）である。

図表44 働き方別、仕事先別年収

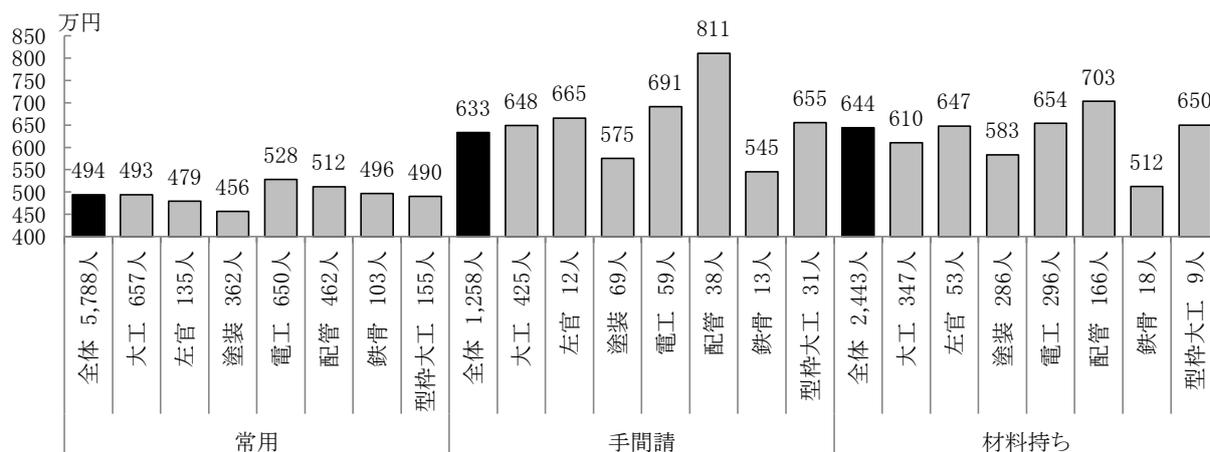


3) 職種別賃金

働き方別、主な職種別の年収をみると、常用は「電工」が528万円と最も高く、「配管」が512万円と続き、最も低かったのは「塗装」の456万円である（図表45）。

手間請と材料持ちは回答者数の少ない職種に留意が必要だが、手間請は「配管」が811万円で最も高く、「電工」が691万円と続き、「鉄骨」が545万円と最も低かった。材料持ちは「配管」が703万円で最も高く、「電工」が654万円と続き、最も低かったのは「鉄骨」の512万円であった。

図表 45 働き方別、主な職種別年収

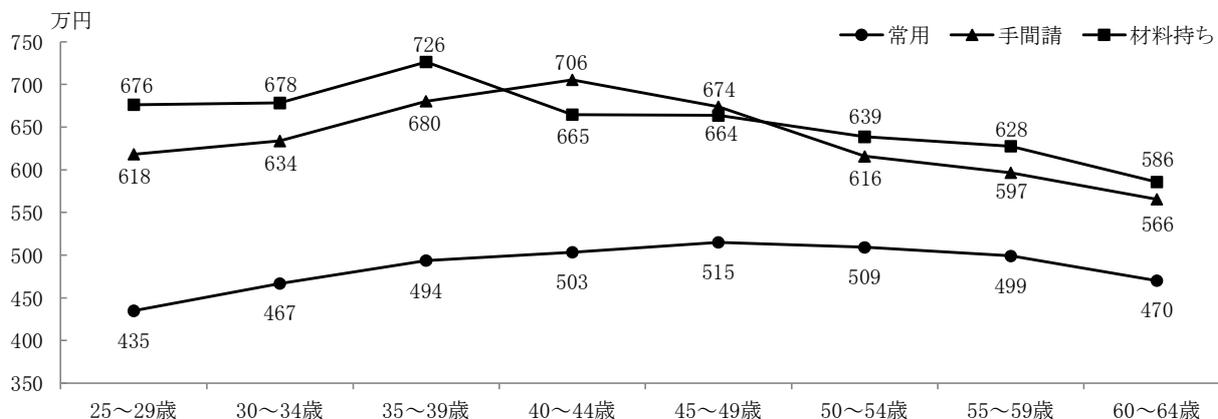


4) 年齢別賃金

働き方別、年齢階層別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「45～49歳」（515万円）にピークを迎え、その後減少して推移するカーブを描いている（図表46）。

手間請は「40～44歳」（706万円）で、材料持ちは「35～39歳」（726万円）でピークを迎え、それ以降は減少していくカーブとなっている。

図表 46 働き方別、年齢階層別年収



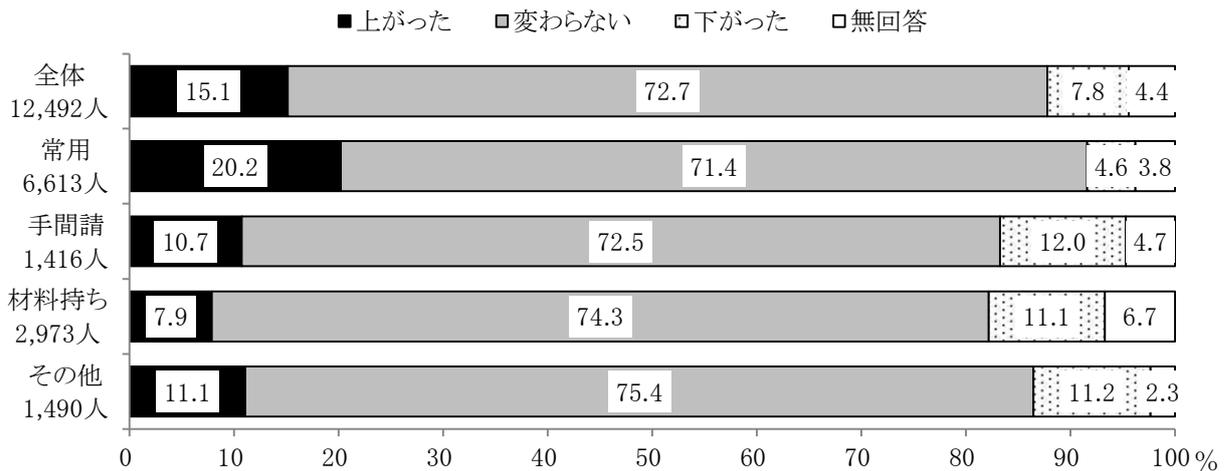
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

1) 働き方別の賃金引き上げ・引き下げ状況

図表 47 は、24 年の賃金が 23 年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が大半の 72.7%を占めている。「上がった」の割合は 15.1%で前年(12.0%)より増加し、「下がった」の割合は 7.8%で前年 (9.3%) よりも減少した。

働き方別にみると、「上がった」の割合が「下がった」よりも高いのは常用（「上がった」 20.2%、「下がった」 4.6%）で、手間請と材料持ちはいずれも「上がった」（手間請 10.7%、材料持ち 7.9%）よりも「下がった」（手間請 12.0%、材料持ち 11.1%）との回答の割合が高い。前記（図表 6、26、36）でみた通り、日額、1 時間あたり、1 ヶ月あたりのいずれも、24 年は全ての働き方で賃金が増加しているが、手間請と材料持ちで「上がった」よりも「下がった」との回答割合が高いのは、とりわけ両者で負担することが多い自己負担経費が重くのしかかっていることがその要因と推定される（「7. 自己負担」参照）。

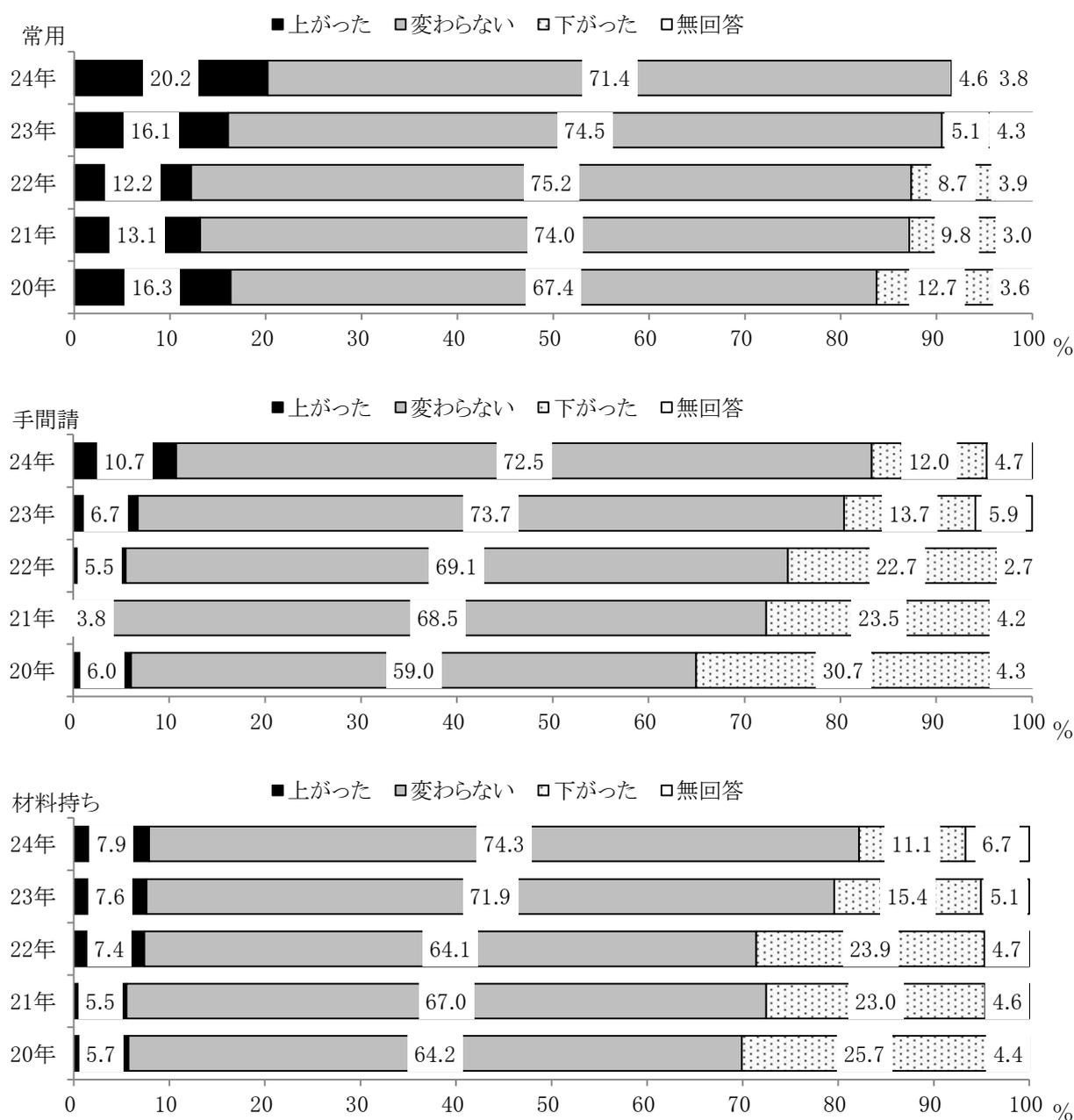
図表 47 働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況



働き方別に過去5年間の割合の推移をみると、常用は「上がった」が20年（16.3%）から22年（12.2%）まで減少した後に反転、24年（20.2%）には2割台となる増加をみた（図表48）。「下がった」の割合は20年（12.7%）から24年（4.6%）まで減少して推移している。

手間請は、「上がった」は21年（3.8%）に減少した後増加に転じて24年（10.7%）には1割台となり、「下がった」は20年（30.7%）から24年（12.0%）までに大きく減少した。材料持ちは、「上がった」は22年（7.4%）に微増した後は24年（7.9%）まで横ばいで推移し、「下がった」は22年（23.9%）までの2割台半ばの水準から24年（11.1%）までにほぼ半減した。

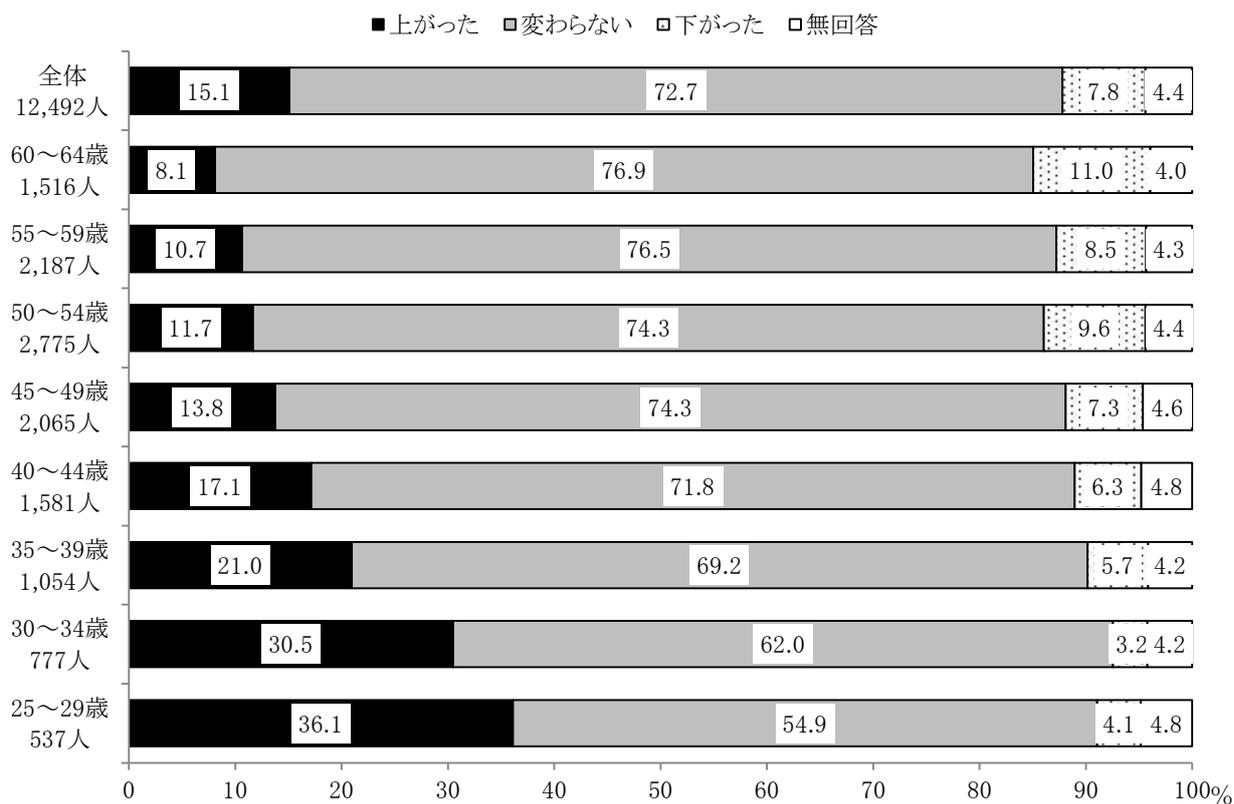
図表48 働き方ごと賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（20～24年）



2) 年齢別の賃金引き上げ・引き下げ状況

年齢階層別にみると、概して若年層ほど「上がった」の割合が高く、反対に「下がった」の割合は年齢階層が上がるほど高い（図表 49）。「下がった」が「上がった」を上回るのは「60～64歳」のみである。

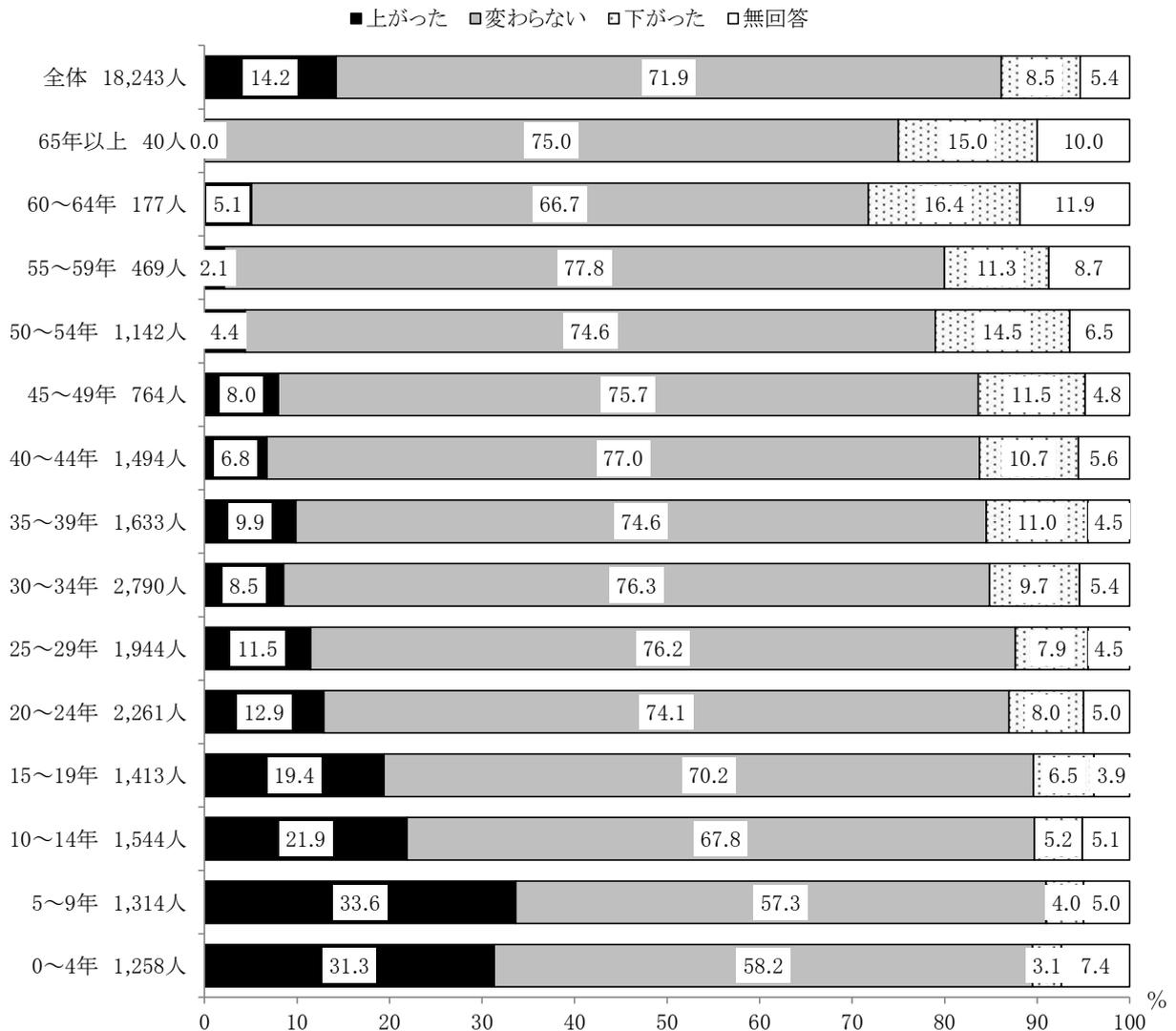
図表 49 年齢階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



3) 経験年数別の賃金引き上げ・引き下げ状況

経験年数の階層別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「5～9年」の33.6%、「0～4年」の31.3%をはじめに、概ね経験年数の短い階層ほど「上がった」の割合が高い（図表50）。また「下がった」との回答の割合は、概ね経験年数が長い階層の方が高く、30年以上では「上がった」より割合が高くなっている。

図表 50 経験年数階層別賃金引き上げ・引き下げ状況



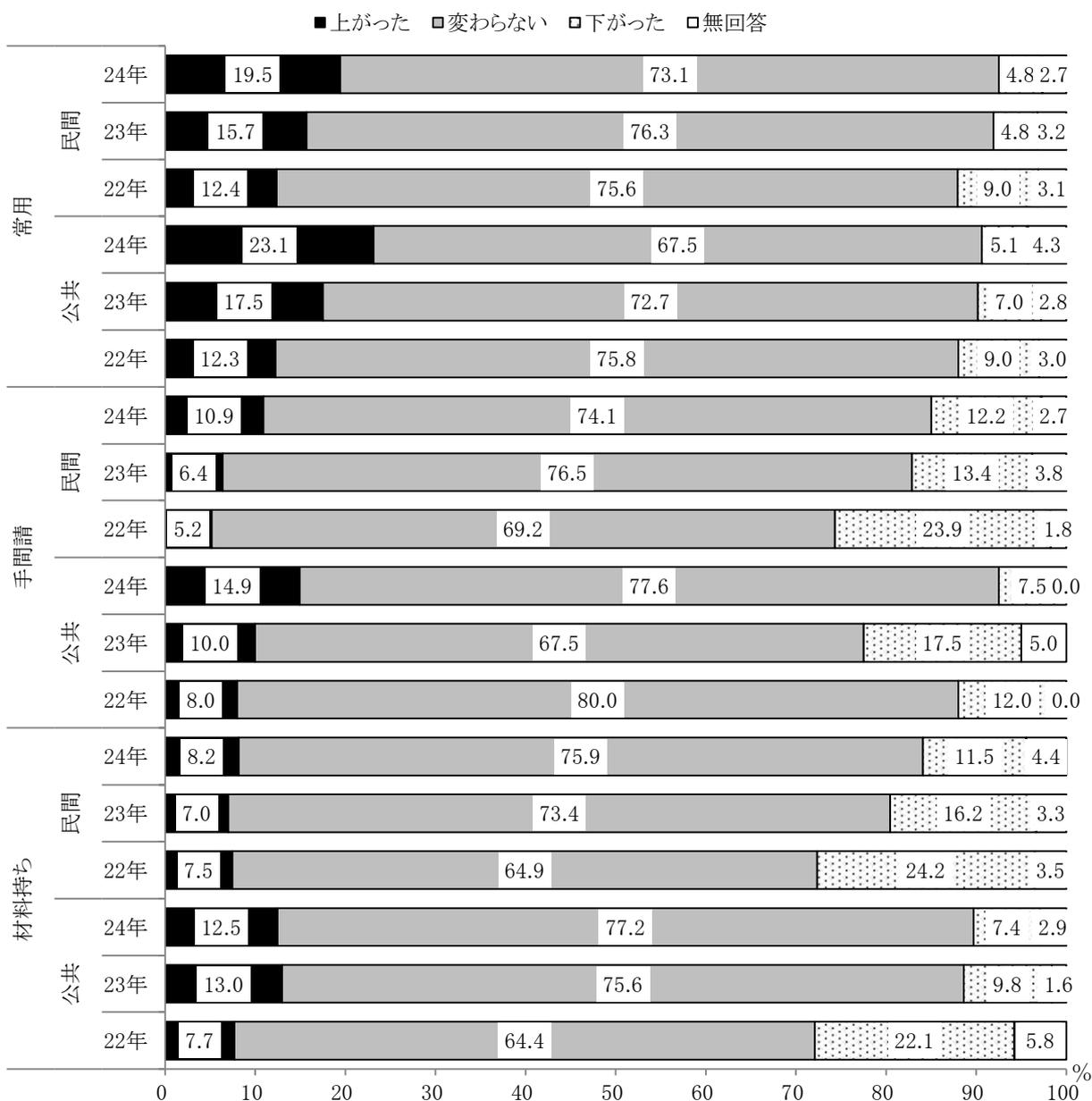
注：経験年数での賃金動向をみるために経験年数への無回答を除く全ての回答を集計した（24歳以下や65歳以上、見習いを含む）。

4) 民間・公共別の賃金引き上げ・引き下げ状況

民間・公共別に「上がった」割合をみると、24年の常用では民間（19.5%）を公共（23.1%）が上回っている（図表 51）。両者とも12%強であった2年前の22年から増加しているが、その伸び率には差がみられたと言える。他方「下がった」割合では、民間（4.8%）と公共（5.1%）の差は小さく、ともに9.0%であった22年との比較でも同程度の減少率であることが分かる。

手間請と材料持ちについては、公共への回答者が少ないため参考値として示すにとどめるが、全体として「上がった」は増加し、「下がった」が減少する傾向にある。

図表 51 民間・公共別、働き方別賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（22～24年）

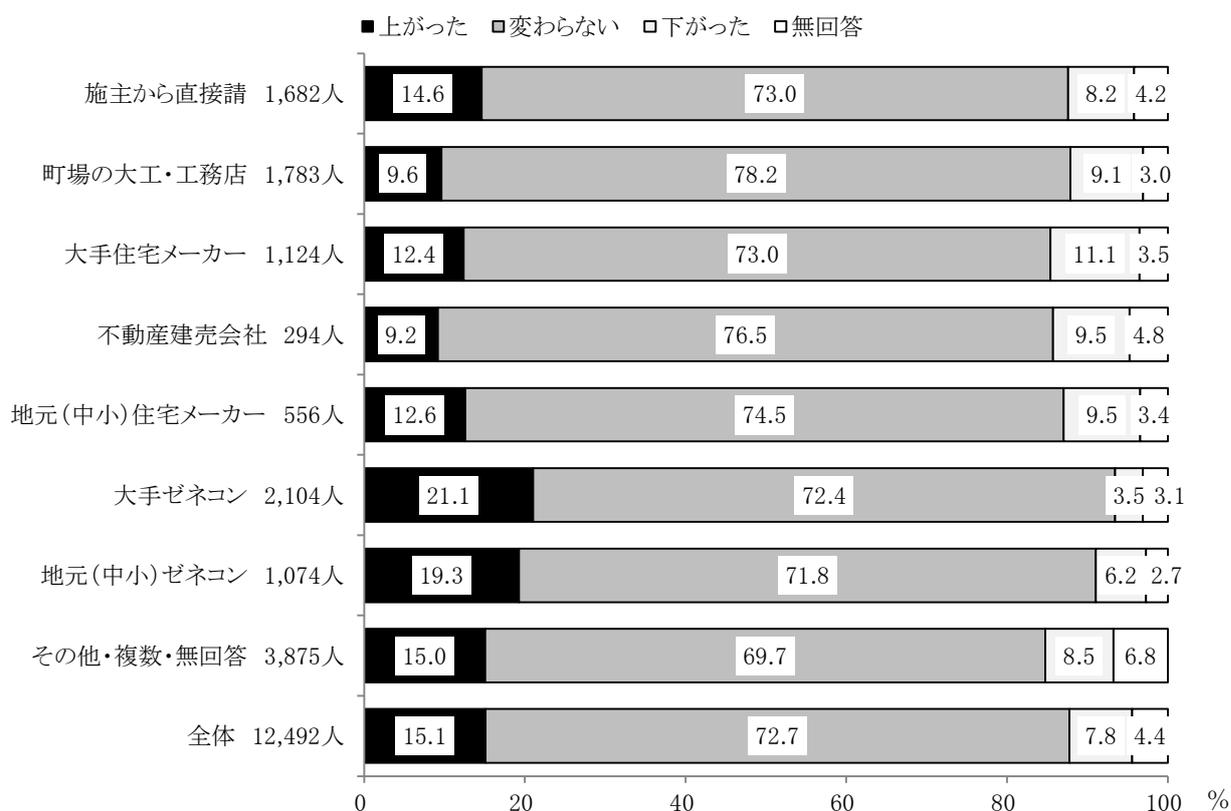


5) 仕事先別の賃金引き上げ・引き下げ状況

仕事先別に賃金の引き上げ・引き下げ状況をみると、「上がった」の割合が最も高いのは、23年に引き続き「大手ゼネコン」の現場で21.1%であり、「地元（中小）ゼネコン」の19.3%が続いている（図表52）。

他方の「下がった」割合は住宅関連で高く、順に「大手住宅メーカー」が11.1%、「地元（中小）住宅メーカー」と「不動産建売会社」が9.5%となっている。

図表 52 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況



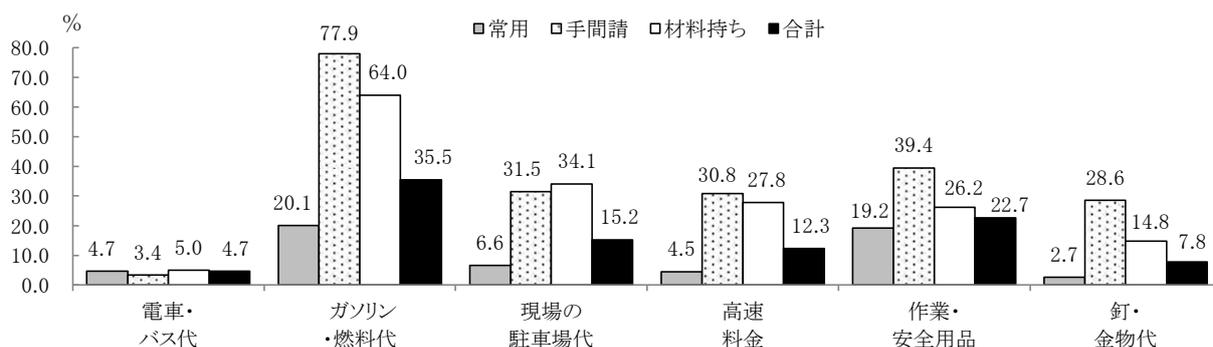
7. 自己負担

自己負担経費について、同一の設問のため分析可能な東京、神奈川の2組合でみていく。自己負担項目は、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「高速料金」、「作業・安全用品」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代、社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる（図表 53）。特に「ガソリン代・燃料代」については、手間請の77.9%、材料持ちの64.0%が負担していると回答している。

なお項目別に回答割合（働き方合計）を23年と比較すると、増加したのは「ガソリン・燃料代」（34.7%→35.5%）、「高速料金」（12.0%→12.3%）の2項目で、減少したのは「電車・バス代」（5.1%→4.7%）、「現場の駐車場代」（15.5%→15.2%）、「作業・安全用品」（23.6%→22.7%）、「釘・金物代」（8.3%→7.8%）の4項目である。

図表 53 項目別、働き方別自己負担額の回答割合（2組合）



注：働き方の「合計」は、「その他」を除いて集計した。

働き方別、項目別の1ヵ月あたりの自己負担金額（負担金額回答者の平均）は、図表54の通りである。23年比では6項目中、常用と手間請は4項目で、材料持ちは3項目で増加している。

前記（図表36）のとおり1ヶ月あたりの賃金は23年比で増加しているものの、自己負担額も総じて引き続き増加傾向にあることに加え、負担者数の多い「ガソリン・燃料代」が高い水準にあることから、経費を自己負担しているケースでは収入増に結び付いていないことも少なくないと考えられる。

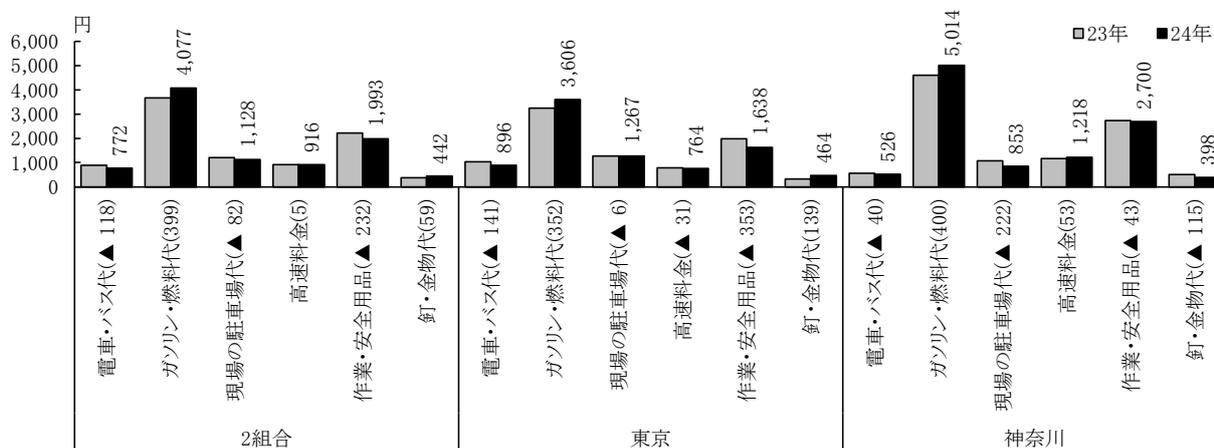
図表54 項目別1ヵ月の自己負担額（2組合・降順）

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
項目	金額	対23年	項目	金額	対23年	項目	金額	対23年
ガソリン・燃料代	20,298	1,242	ガソリン・燃料代	26,846	▲315	釘・金物代	30,202	1,500
高速料金	20,267	117	釘・金物代	23,909	▲427	ガソリン・燃料代	27,371	1,396
現場の駐車場代	17,054	▲2,126	高速料金	23,797	2,746	高速料金	18,704	▲683
釘・金物代	16,513	2,756	電車・バス代	22,381	9,054	現場の駐車場代	18,546	2,236
電車・バス代	16,390	477	現場の駐車場代	21,148	233	電車・バス代	13,780	▲3,302
作業・安全用品	10,366	▲635	作業・安全用品	14,342	2,288	作業・安全用品	12,842	▲618

常用の1ヵ月あたりの項目別自己負担額の加重平均（無回答者を含む平均）をみると、「ガソリン・燃料代」4,077円が最も高く、前年からの増加額（399円）も最も高い（図表55）。それ以外の項目では、横ばいもしくは減少の傾向がみられる。

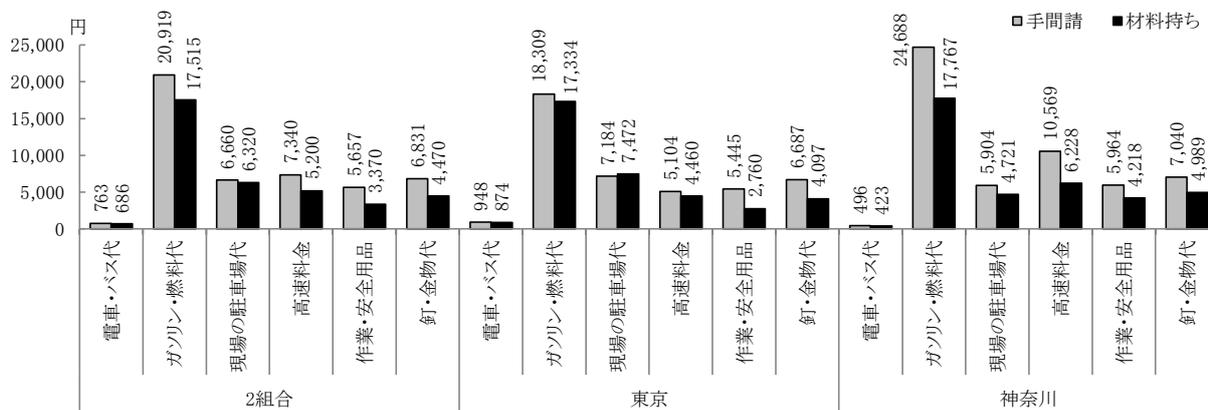
図表55 組合別、項目別常用の1ヵ月あたり自己負担額の推移（23～24年・加重平均・2組合）



注：項目名の（）内の数字は23年からの増減額（円）。

手間請、材料持ちの自己負担額（加重平均）についてみると、ともに「ガソリン・燃料代」（それぞれ 20,919 円、17,515 円）が最も高く、次いで手間請は「高速料金」（7,340 円）が、材料持ちは「現場の駐車場代」（6,320 円）が高い（図表 56）。

図表 56 組合別、項目別手間請・材料持ちの 1 ヶ月あたり自己負担額（加重平均・2 組合）



8. 製造業・建設業労働者の賃金との差

常用の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業と建設業の賃金(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者)と比較すると、4組合とも製造業、建設業の賃金を大きく下回っている(図表57)。特に東京では建設業との比較で63.1%と水準が低い。これは東京に本社のある大手建設企業の労働者と技能労働者との賃金格差が大きいことを示していると想定される。

図表 57 常用と各都県の製造業・建設業男子労働者の賃金

単位：円、%

	常用 24年	製造業 男子 23年	建設業 男子 23年	製造業との比較		建設業との比較	
				差	比率	差	比率
埼玉	367,145	464,242	518,825	▲ 97,096	79.1	▲ 151,680	70.8
千葉	381,695	494,850	479,717	▲ 113,155	77.1	▲ 98,022	79.6
東京	402,117	539,225	637,267	▲ 137,108	74.6	▲ 235,149	63.1
神奈川	401,685	560,517	539,500	▲ 158,832	71.7	▲ 137,815	74.5

注1：常用の1ヶ月あたりの賃金は、1カ月の賃金回答者の平均(24年)。

注2：製造業・建設業男子労働者の賃金は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに、
(決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額) / 12 で算出。24年の統計は本報告書作成時点で未公表のため23年の数値と比較した。

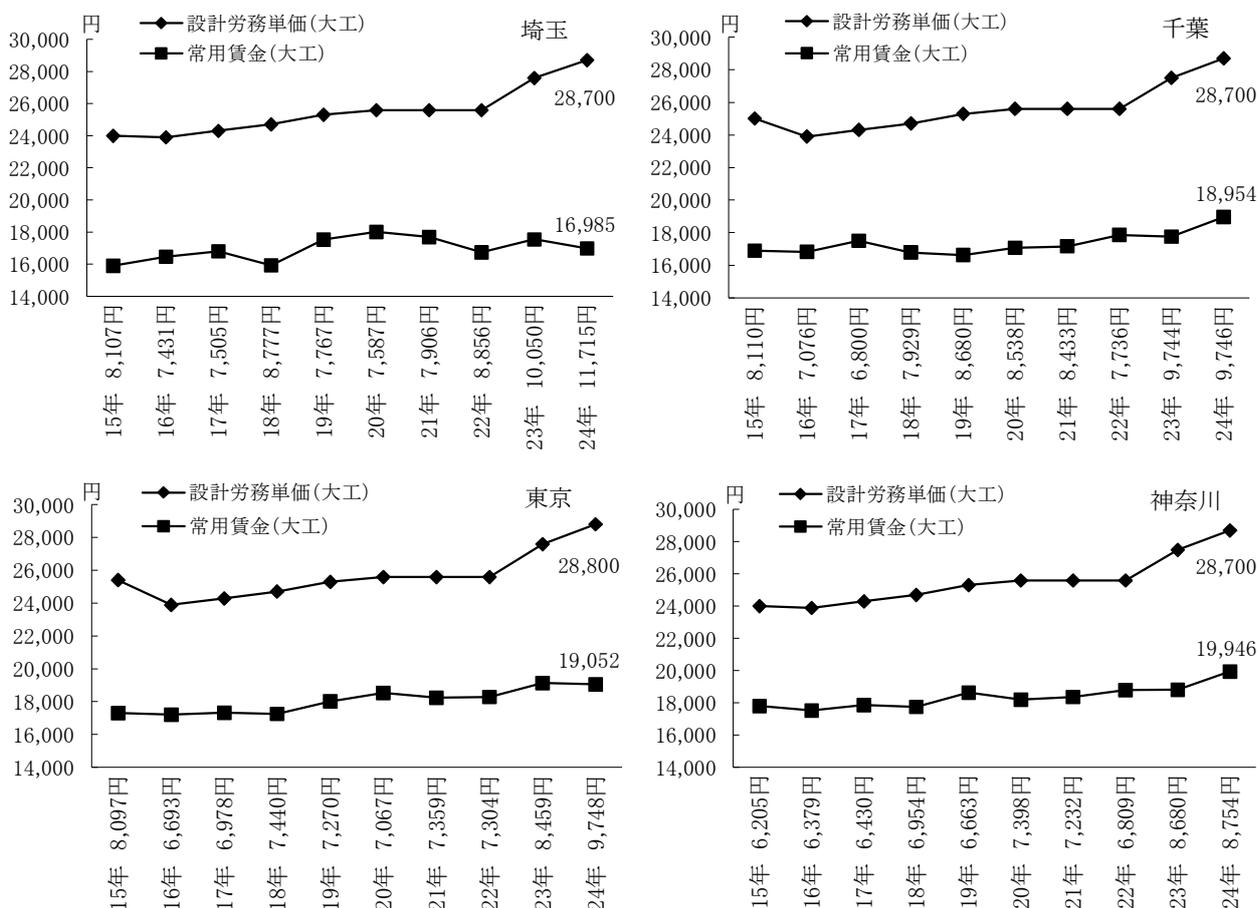
9. 設計労務単価との差

1) 設計労務単価と常用賃金との差——大工職

図表 58 は、大工職の常用賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。24年度の設計労務単価（大工）は、埼玉が 28,700 円（前年比 1,100 円増）、千葉と神奈川が 28,700 円（同 1,200 円増）、東京が 28,800 円（前年比 1,200 円増）となっている。

10年間の推移をみると、常用賃金は4都県とも概して設計労務単価の漸増に沿ったカーブでの漸増にとどまり、両者の差は22年まで6～8千円程度という水準が続いていた。その後設計労務単価が23年と24年の2年間で3,000円強引き上げられたが、常用賃金の増加はわずかで、その差は9千～1.2万円程度の水準にまで拡大した。

図表 58 組合ごと設計労務単価と常用賃金の推移（15～24年・大工）



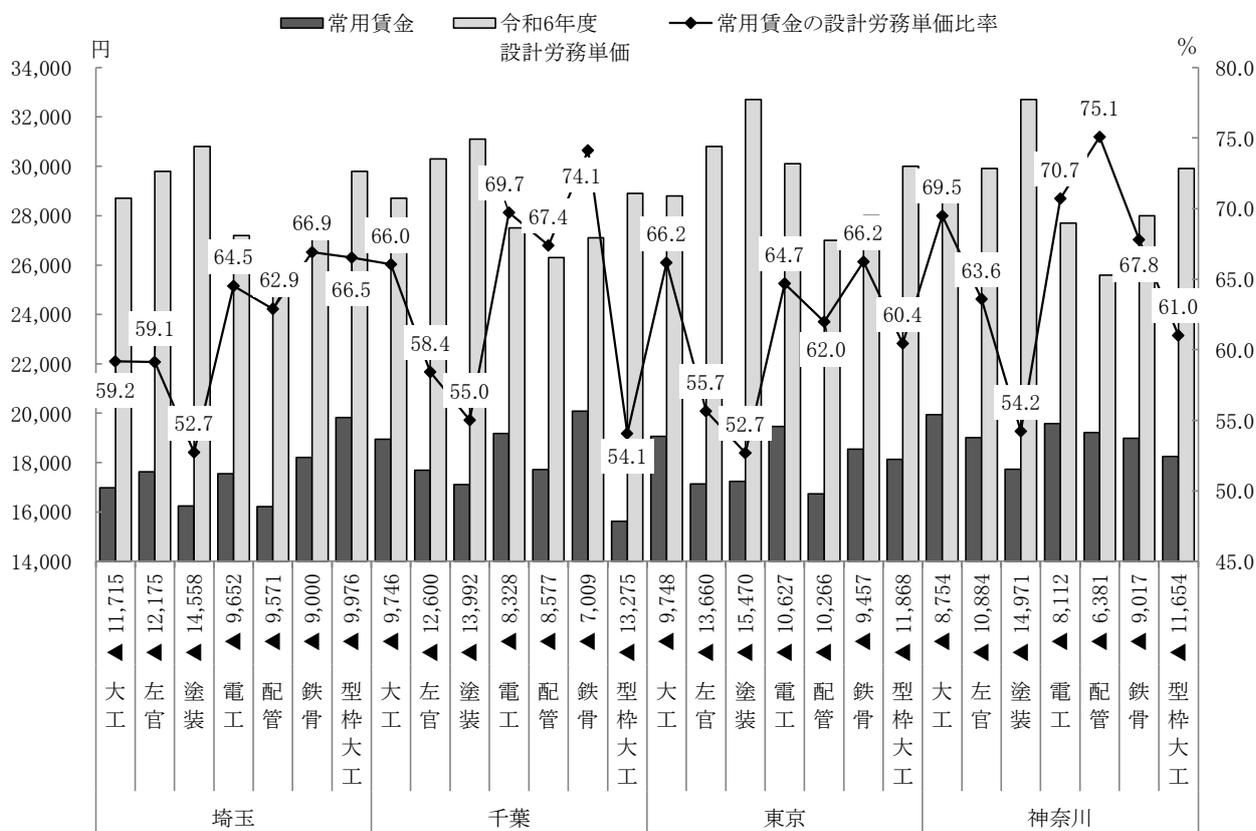
注：設計労務単価については、国土交通省「令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差——主な職種

図表 59 は、24 年の組合別、主な職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を大きく下回っている。その差額は、最も小さいもので「神奈川・配管」の▲6,381 円、最も大きいものは「東京・塗装」の▲15,470 円となっている。

常用賃金が設計労務単価の 80%を超えているものはなく、70%以上も「千葉・鉄骨」74.1%、「神奈川・電工」70.7%、「神奈川・配管」75.1%にとどまる。またそれが 55%未満と特に低水準となっているのは、「埼玉・塗装」52.7%、「千葉・型枠大工」54.1%、「東京・塗装」52.7%、「神奈川・塗装」54.2%で、特に「塗装」が目立つことが分かる。

図表 59 組合別、主な職種別設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の数値は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差額（円）。

(参考図表) 組合別、主な職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (22~24年度)

単位：円、%

組合	職種	22年				23年				24年			
		常用賃金(a)	R4年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	R5年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)	常用賃金(a)	R6年度設計労務単価(b)	(a)-(b)	(a)/(b)
埼玉	大工	16,744	25,600	▲8,856	65.4	17,550	27,600	▲10,050	63.6	16,985	28,700	▲11,715	59.2
	左官	15,400	27,300	▲11,900	56.4	15,458	28,600	▲13,142	54.1	17,625	29,800	▲12,175	59.1
	塗装	17,889	28,700	▲10,811	62.3	15,509	29,600	▲14,091	52.4	16,242	30,800	▲14,558	52.7
	電工	17,394	24,300	▲6,906	71.6	17,252	26,200	▲8,948	65.8	17,548	27,200	▲9,652	64.5
	配管	19,094	23,100	▲4,006	82.7	16,158	24,600	▲8,442	65.7	16,229	25,800	▲9,571	62.9
	鉄骨	14,571	25,100	▲10,529	58.1	15,811	25,800	▲9,989	61.3	18,200	27,200	▲9,000	66.9
	型枠大工	17,983	26,500	▲8,517	67.9	15,717	27,400	▲11,683	57.4	19,824	29,800	▲9,976	66.5
千葉	大工	17,864	25,600	▲7,736	69.8	17,756	27,500	▲9,744	64.6	18,954	28,700	▲9,746	66.0
	左官	17,500	27,800	▲10,300	62.9	18,182	29,100	▲10,918	62.5	17,700	30,300	▲12,600	58.4
	塗装	15,940	28,900	▲12,960	55.2	16,281	29,800	▲13,519	54.6	17,108	31,100	▲13,992	55.0
	電工	17,450	24,500	▲7,050	71.2	17,821	26,400	▲8,579	67.5	19,172	27,500	▲8,328	69.7
	配管	17,198	23,600	▲6,402	72.9	16,571	25,100	▲8,529	66.0	17,723	26,300	▲8,577	67.4
	鉄骨	15,857	25,000	▲9,143	63.4	16,545	25,700	▲9,155	64.4	20,091	27,100	▲7,009	74.1
	型枠大工	16,875	25,600	▲8,725	65.9	16,955	26,500	▲9,545	64.0	15,625	28,900	▲13,275	54.1
東京	大工	18,296	25,600	▲7,304	71.5	19,141	27,600	▲8,459	69.4	19,052	28,800	▲9,748	66.2
	左官	17,242	28,100	▲10,858	61.4	17,328	29,500	▲12,172	58.7	17,140	30,800	▲13,660	55.7
	塗装	16,943	30,300	▲13,357	55.9	17,070	31,300	▲14,230	54.5	17,230	32,700	▲15,470	52.7
	電工	18,114	26,700	▲8,586	67.8	18,642	28,800	▲10,158	64.7	19,473	30,100	▲10,627	64.7
	配管	17,303	24,100	▲6,797	71.8	16,871	25,700	▲8,829	65.6	16,734	27,000	▲10,266	62.0
	鉄骨	17,654	25,700	▲8,046	68.7	19,157	26,500	▲7,343	72.3	18,543	28,000	▲9,457	66.2
	型枠大工	17,184	26,600	▲9,416	64.6	17,413	27,500	▲10,087	63.3	18,132	30,000	▲11,868	60.4
神奈川	大工	18,791	25,600	▲6,809	73.4	18,820	27,500	▲8,680	68.4	19,946	28,700	▲8,754	69.5
	左官	16,747	27,400	▲10,653	61.1	17,950	28,700	▲10,750	62.5	19,016	29,900	▲10,884	63.6
	塗装	16,790	30,300	▲13,510	55.4	16,953	31,300	▲14,347	54.2	17,729	32,700	▲14,971	54.2
	電工	18,027	24,600	▲6,573	73.3	18,747	26,500	▲7,753	70.7	19,588	27,700	▲8,112	70.7
	配管	17,779	22,900	▲5,121	77.6	18,533	24,400	▲5,867	76.0	19,219	25,600	▲6,381	75.1
	鉄骨	19,333	25,700	▲6,367	75.2	17,261	26,400	▲9,139	65.4	18,983	28,000	▲9,017	67.8
	型枠大工	17,888	26,500	▲8,612	67.5	17,923	27,300	▲9,377	65.7	18,246	29,900	▲11,654	61.0

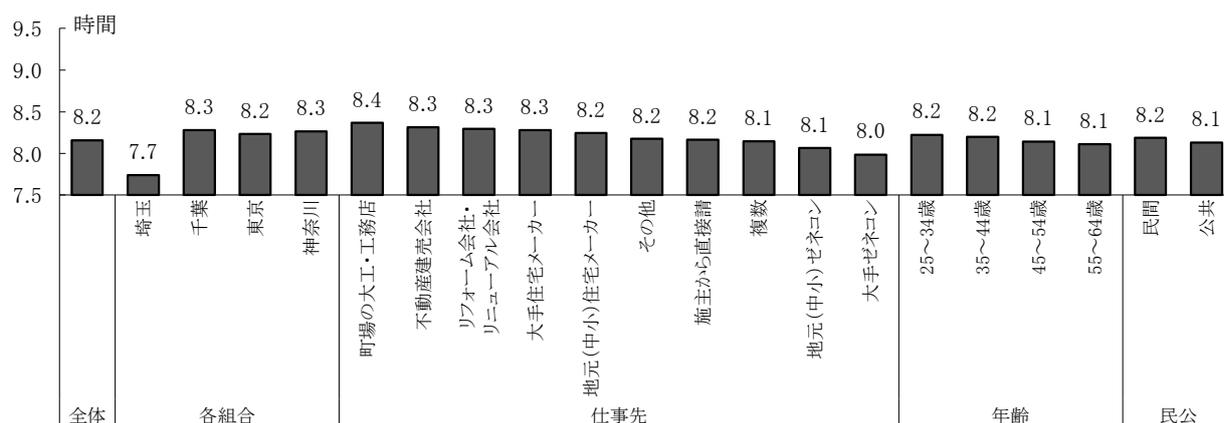
10. 労働時間

常用 8.2 時間 手間請 8.5 時間 材料持ち 8.2 時間

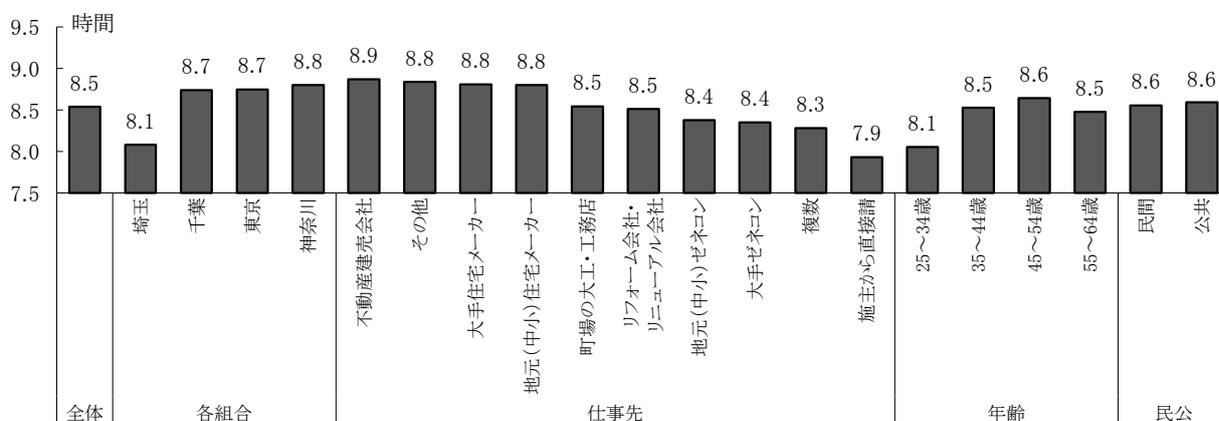
24 年の平均労働時間（埼玉のみ、休憩・休息の時間を除いた労働時間をたずねる設問への回答）は、常用 8.2 時間、手間請 8.5 時間、材料持ち 8.2 時間である（図表 60～62）。23 年は常用 8.3 時間、手間請 8.7 時間、材料持ち 8.3 時間であり、いずれも短くなった。これは全ての働き方で短縮した埼玉の設問変更（「昼休憩を除く」→「休憩・休息を除く」）の影響も考えられるが、他の都県でも神奈川の材料持ちを除く全ての働き方で同じく短くなっており、全体として若干短縮する傾向が認められる。

仕事先別にみると、常用は「町場の大工・工務店」（8.4 時間）が、手間請と材料持ちは「不動産建売会社」（それぞれ 8.9 時間、8.8 時間）が最も長時間である。他方で「複数」や「その他」を除いて、労働時間が相対的に短いのは、「施主から直接請」、「大手ゼネコン」、「地元（中小）ゼネコン」であった。年齢別には、常用は若手の方が若干長く、手間請は中堅以上で長く、材料持ちは中堅以降で短くなっている。民間・公共では材料持ちで差がある（民間 8.3 時間、公共 8.0 時間）。

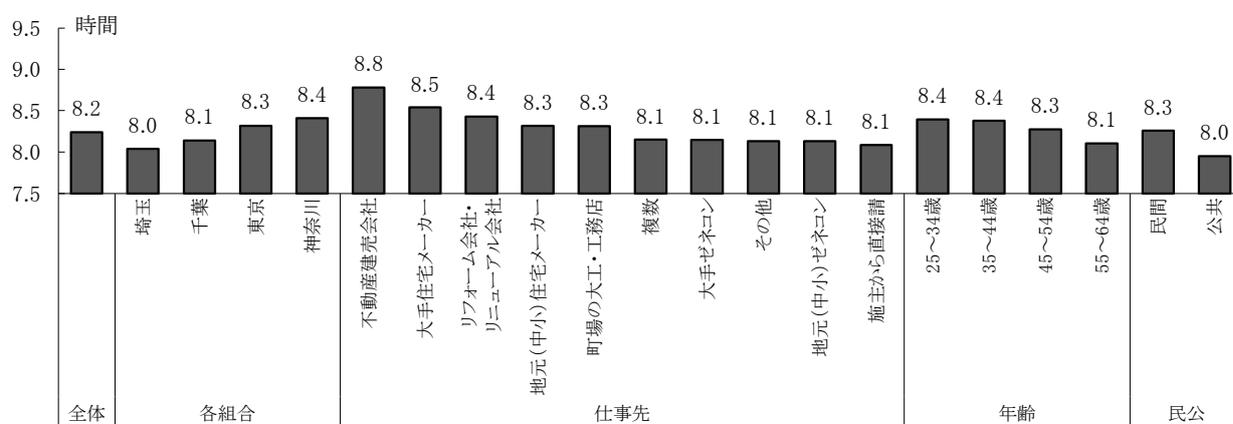
図表 60 常用の労働時間（仕事先のみ降順）



図表 61 手間請の労働時間（仕事先のみ降順）



図表 62 材料持ちの労働時間（仕事先のみ降順）



1 1. 契約状況

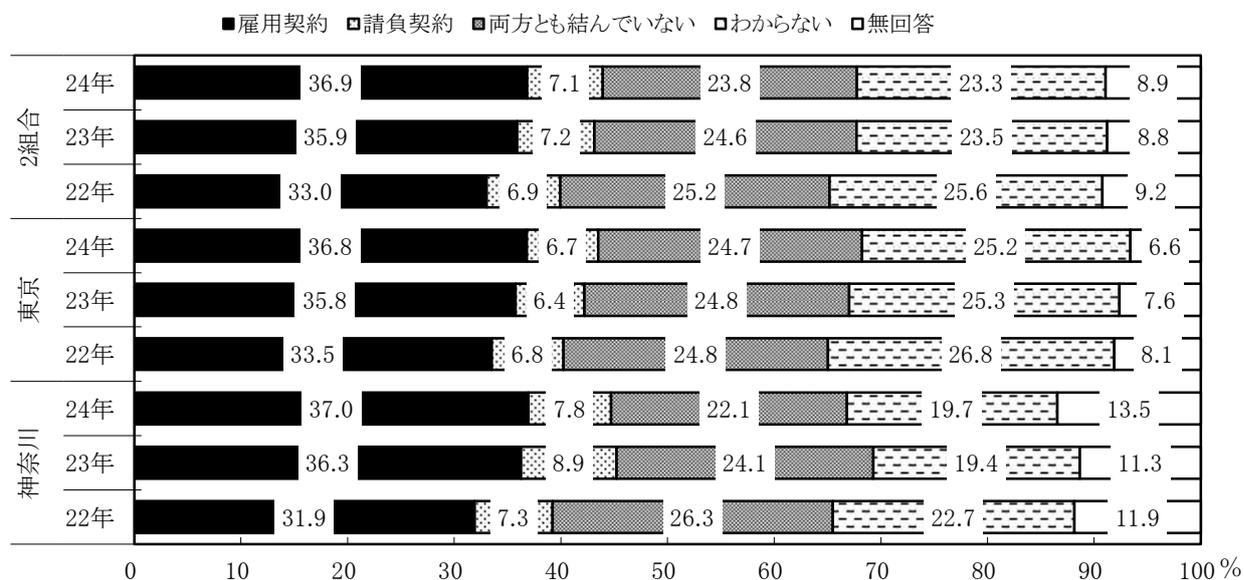
1) 働き方別の契約状況

図表 63～65 は、東京と神奈川の 2 組合の、働き方別の書面による契約状況の推移（22～24 年）を示している。

常用の契約状況をみると、組合合計で「雇用契約」・「請負契約」の「両方とも結んでいない」割合は、さかのぼれば 14 年の 41.5%から 24 年の 23.8%まで概ね減少して推移してきたものの、21 年時点で 24.2%まで減少しており、3 年間は足踏み状態にあることもみてとれる。

常用が「雇用契約」している割合についても、さかのぼれば 14 年の 19.8%から 21 年の 37.3%まで概ね増加して推移した後、足踏み状態にあって 24 年も 36.9%とその割合を超えていない。改めて書面による適正な契約締結の取り組みを強める必要がある。

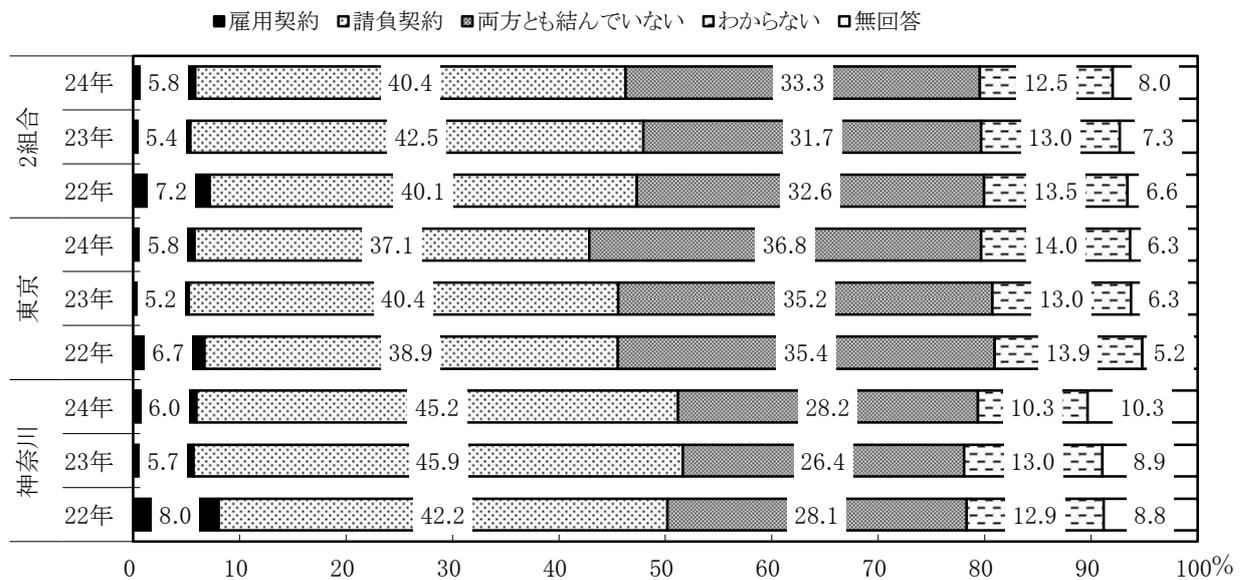
図表 63 常用の書面による契約状況の推移（22～24 年・2 組合）



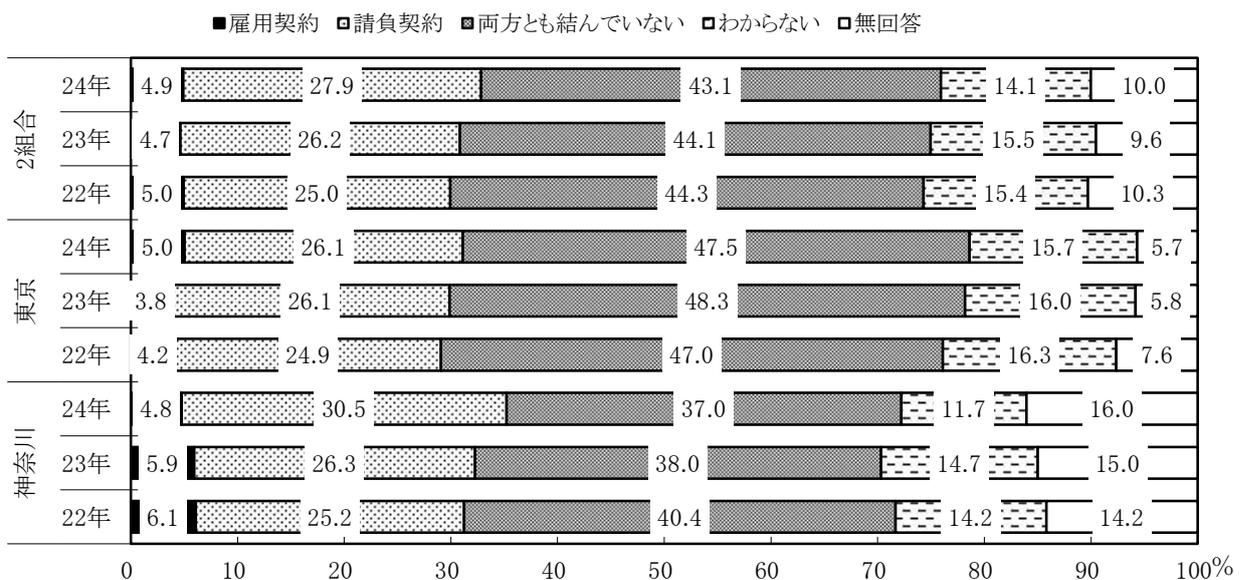
手間請の契約状況は、組合合計で「雇用契約」が5.8%、「請負契約」が40.4%、「両方とも結んでいない」が33.3%、「わからない」が12.5%となった。23年と比べると「雇用契約」、「請負契約」の割合合計が減少、「両方とも結んでいない」、「わからない」の割合合計が増加している。

材料持ちは「雇用契約」、「請負契約」とともに増加したものの、引き続き「両方とも結んでいない」が43.1%と高く、「わからない」との合計で6割弱にのぼる。不払いを含むトラブルを回避するのみならず適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約を交わすことを徹底していくことがますます重要な課題となっている。

図表 64 手間請の書面による契約状況の推移 (22~24年・2組合)



図表 65 材料持ちの書面による契約状況の推移 (22~24年・2組合)

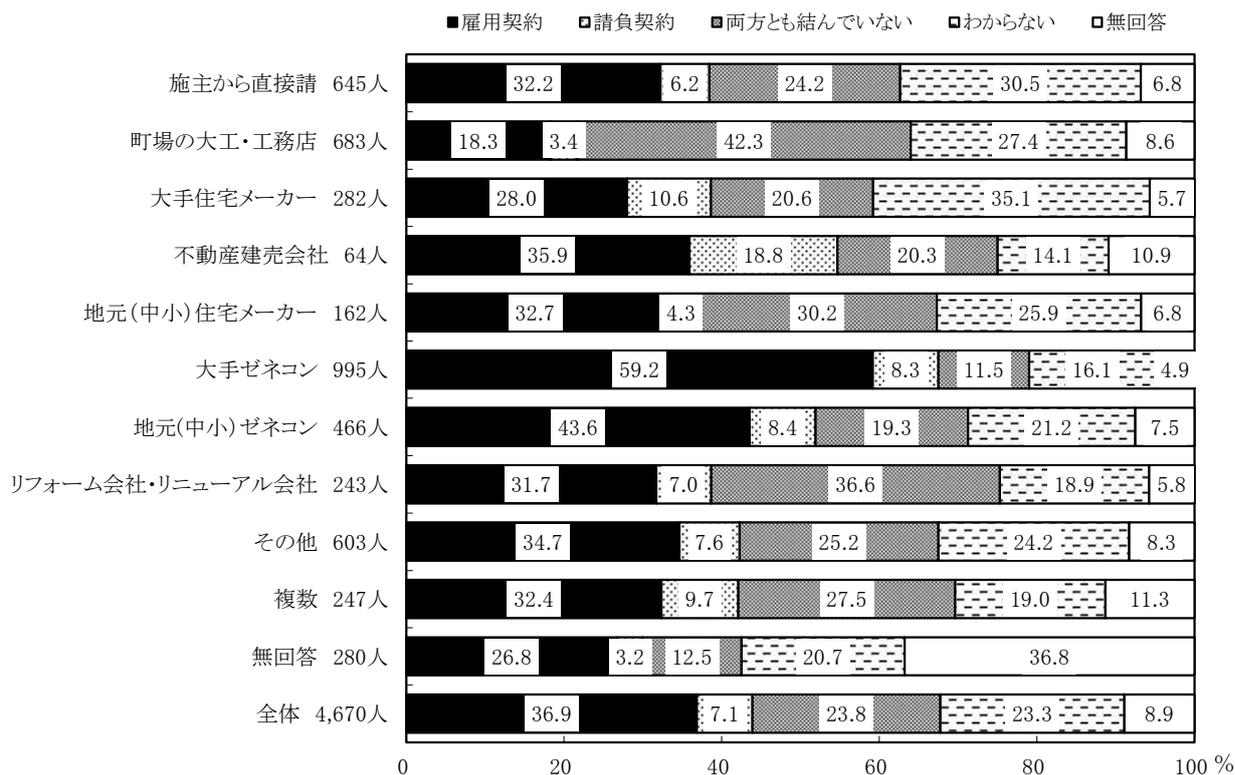


2) 仕事先別の契約状況

図表 66～68 は、東京と神奈川の 2 組合で、働き方別に、仕事先別の書面による契約状況を示したものである。以下本文は、「その他」、「複数」、「無回答」を除いた分析である。

常用が「雇用契約」を結んでいる割合が高い仕事先は「大手ゼネコン」59.2%で、「地元（中小）ゼネコン」43.6%が続き、「町場の大工・工務店」18.3%が著しく低い。

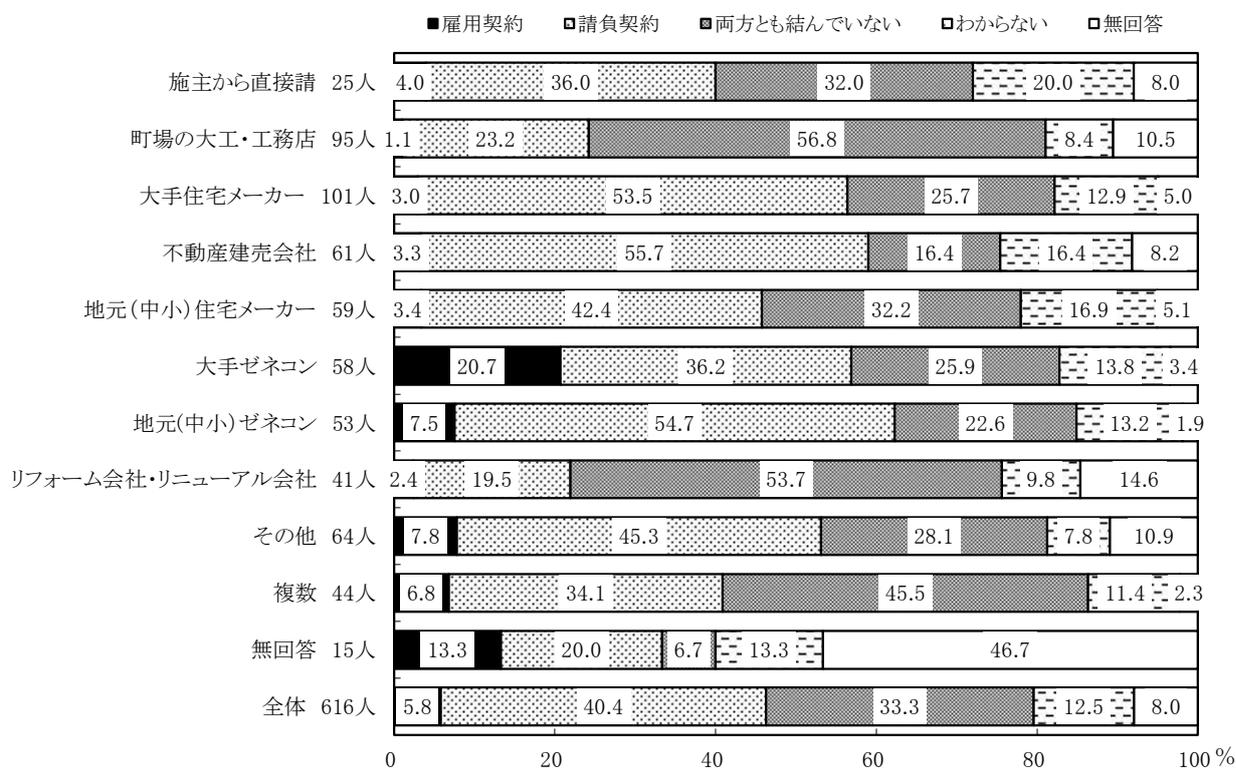
図表 66 仕事先別常用の書面による契約状況（2 組合）



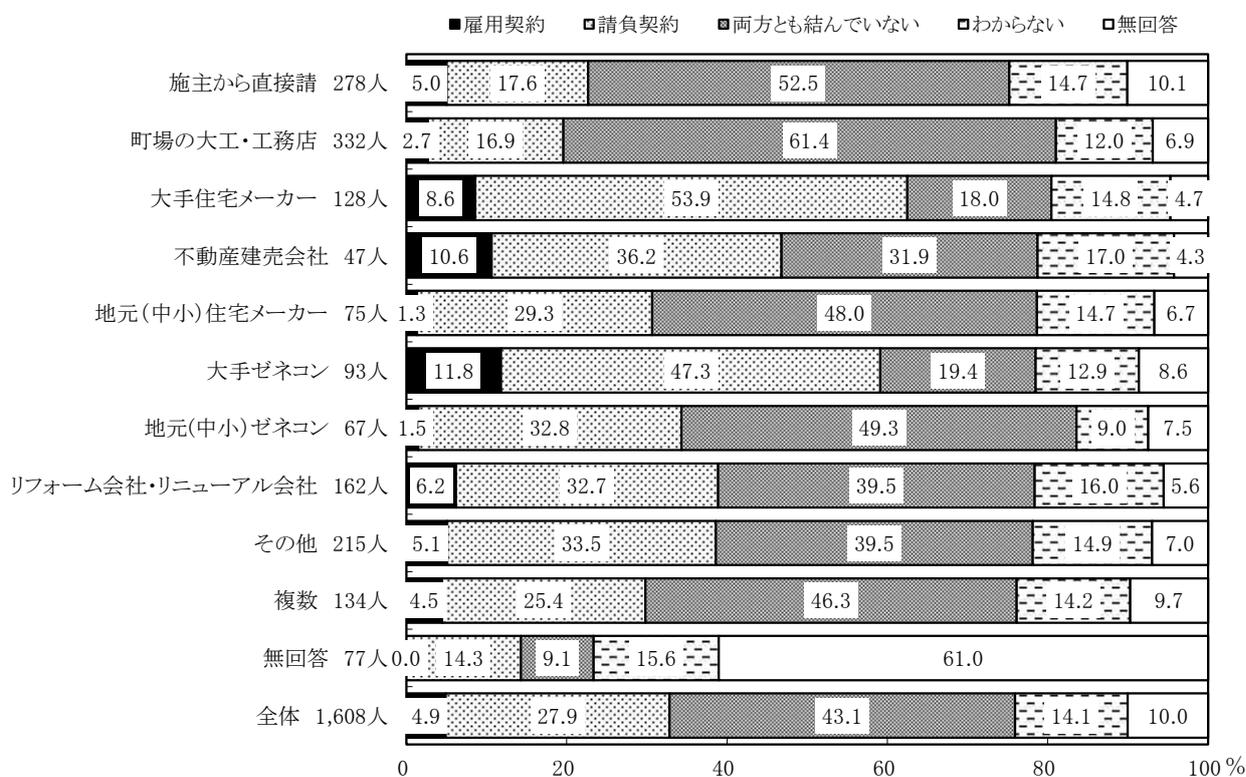
手間請で「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「地元（中小）ゼネコン」62.3%、「不動産建売会社」59.0%の順で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「町場の大工・工務店」65.3%、次いで「リフォーム会社・リニューアル会社」63.4%である。

材料持ちで「雇用契約」もしくは「請負契約」を結んでいる割合が相対的に高いのは、「大手住宅メーカー」62.5%、「大手ゼネコン」59.1%の順で、「両方とも結んでいない」もしくは「わからない」割合が高いのは「町場の大工・工務店」73.5%、次いで「施主から直接請」67.3%である。

図表 67 仕事先別手間請の書面による契約状況 (2 組合)



図表 68 仕事先別材料持ちの書面による契約状況 (2 組合)



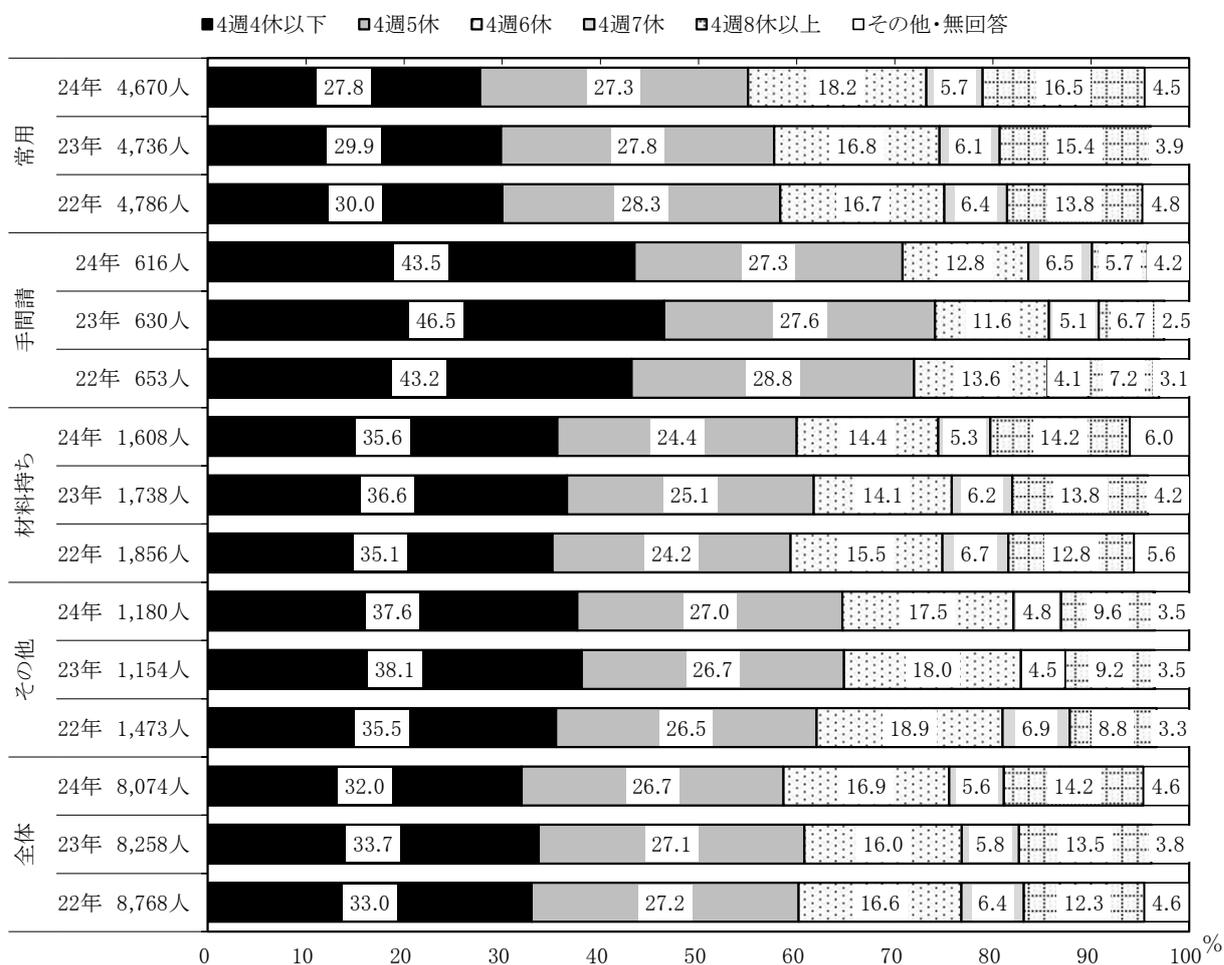
12. 1ヶ月の休日について

1) 働き方別の休日

図表 69 は、東京と神奈川の 2 組合の、働き方別の 1 ヶ月の休日の推移（22～24 年）を示している。いずれの働き方でも「4 週 4 休以下」の割合（常用 27.8%、手間請 43.5%、材料持ち 35.6%）が最も高いが、とりわけ「手間請」は、全体の 32.0%よりも 10 ポイント以上高い。

全体の 3 年間の推移では、下げ止まっていた 4 週 5 休以下の割合が 24 年は再び若干の減少をみたものの、手間請で約 7 割、全体でも 6 割弱を占めており、担い手確保へ労働時間抑制を図る観点から、さらに休日を増やすための取り組みが求められる。

図表 69 働き方別の 1 ヶ月の休日の推移（22～24 年・2 組合）

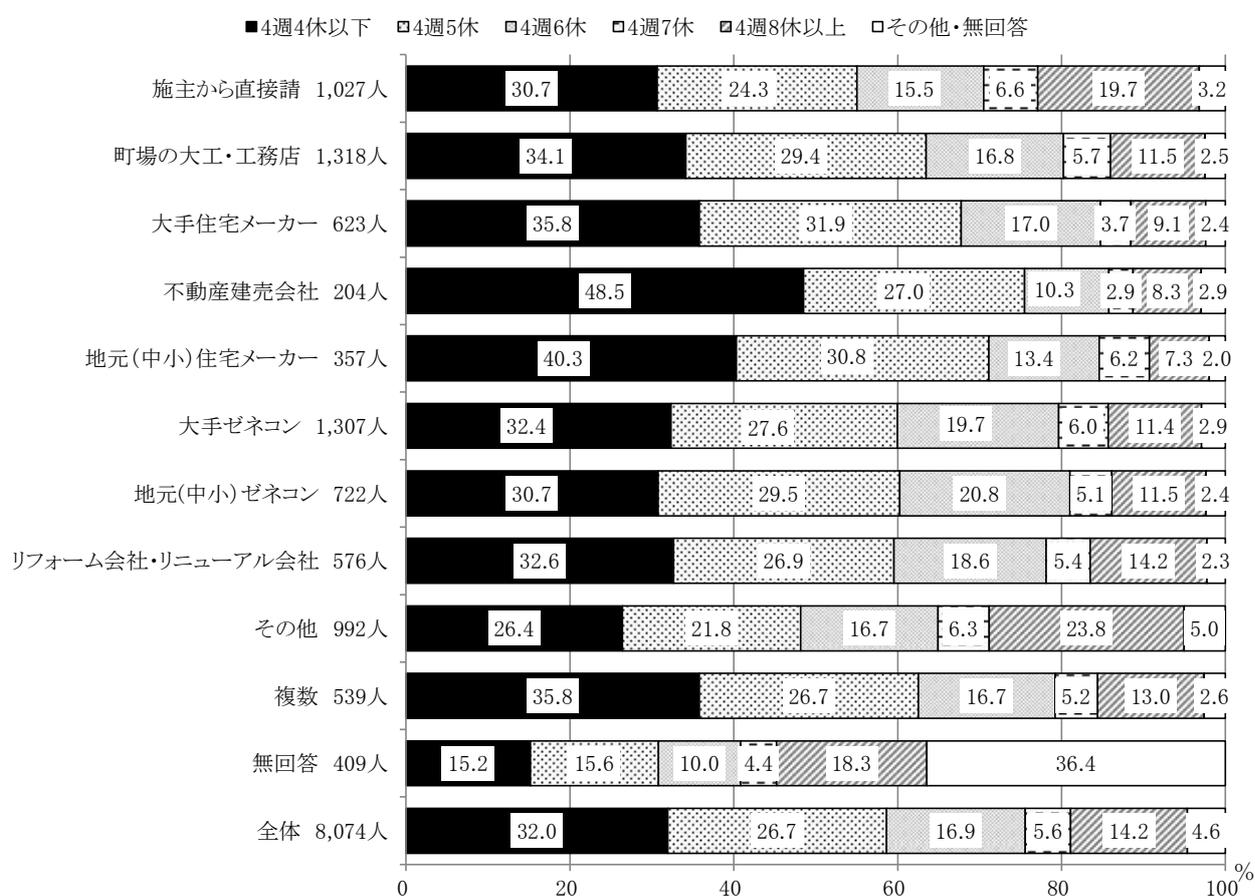


2) 仕事先別の休日

仕事先別の休日を東京、神奈川の2組合についてみると（本文では「その他」、「複数」、「無回答」を除く）、どの現場でも「4週4休以下」、次いで「4週5休」の割合が最も高い（図表70）。最も休日が少ないのは住宅関連で、4週5休以下をみると「不動産建売会社」は75.5%、「地元（中小）住宅メーカー」は71.1%、「大手住宅メーカー」は67.7%を占めている。

他方、週休2日と考えられる「4週8休以上」の割合は、多くは1割前後、最も高い「施主から直接請」（19.7%）でも2割に届いておらず、総労働時間抑制に向けて、週休2日の実現に向けたさらなる取り組みが求められる。

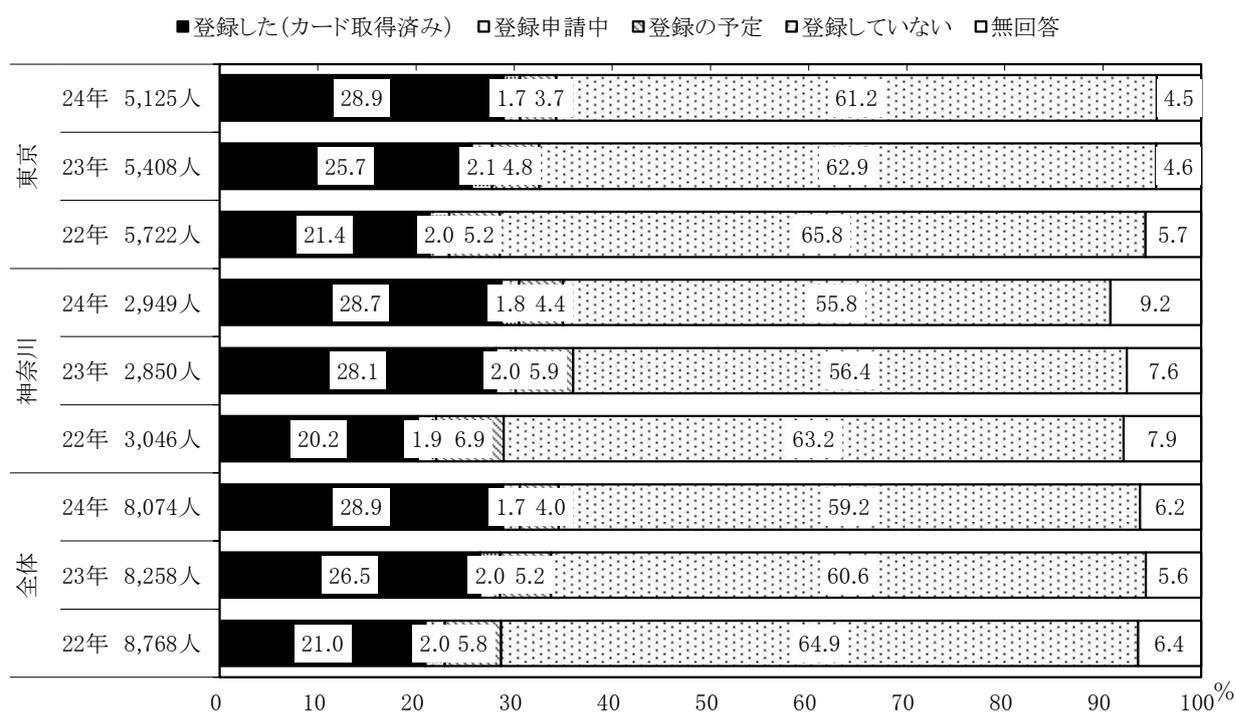
図表70 仕事先別の1ヶ月の休日（2組合）



1 3. 建設キャリアアップシステム（CCUS）登録状況

19年4月から建設キャリアアップシステム（CCUS）の運用が開始されたが、東京、神奈川の2組合についてその登録状況を見ると、「登録した（カード取得済み）」の回答割合は、東京28.9%、神奈川28.7%となっている（図表71）。24年はいずれも「登録した（カード取得済み）」の割合は前年比で増加したもののその伸びは鈍化しており、「登録申請中」や「登録の予定」はむしろ減少していることから、さらなる登録促進の取り組みが求められる。

図表 71 CCUS 登録状況の推移（22～24年・2組合）



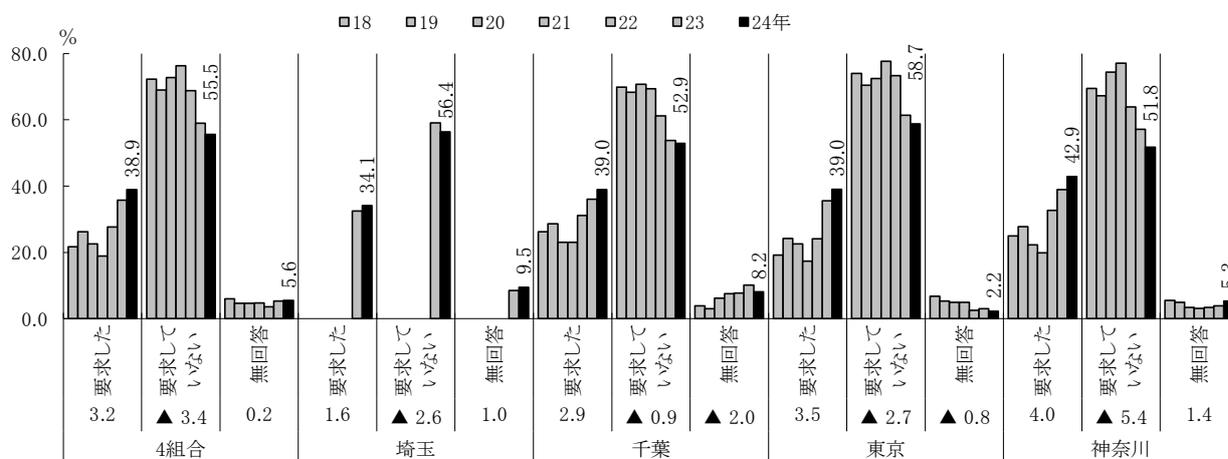
1 4. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

本節以降は事業主の回答の分析である。

まず事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況をみる（埼玉は23年調査でこの項目を新設）（図表72）。上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は38.9%と、23年から3.2ポイント増加している。反対に「要求していない」割合は55.5%と、23年から3.4ポイント減少している。

組合別に「要求した」割合をみると、神奈川の42.9%が最も高く、埼玉の34.1%が最も低い。

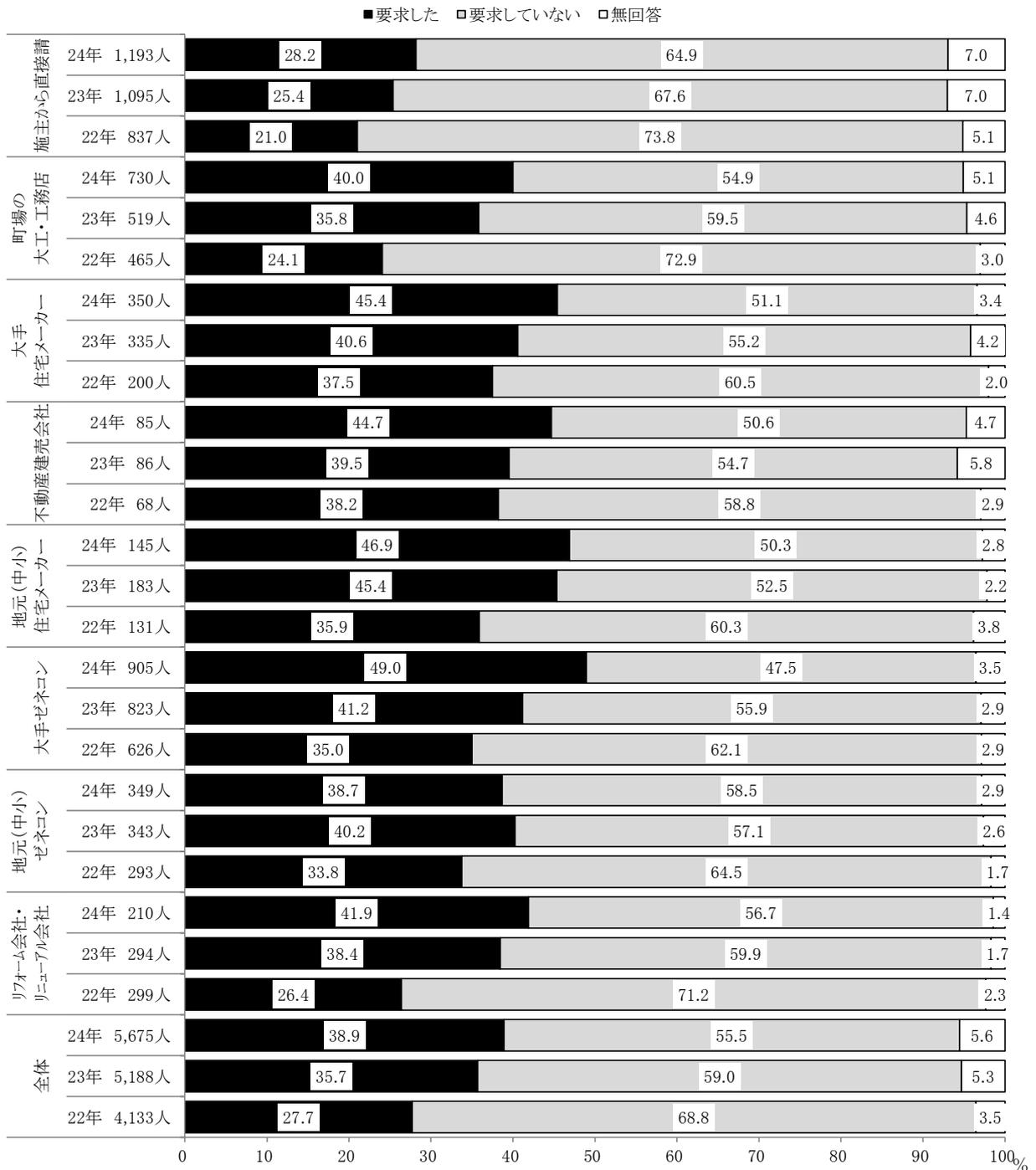
図表72 組合別単価引き上げ要求状況の推移（18～24年）



注：各項目名の下に数字は23年からの増減（ポイント）。

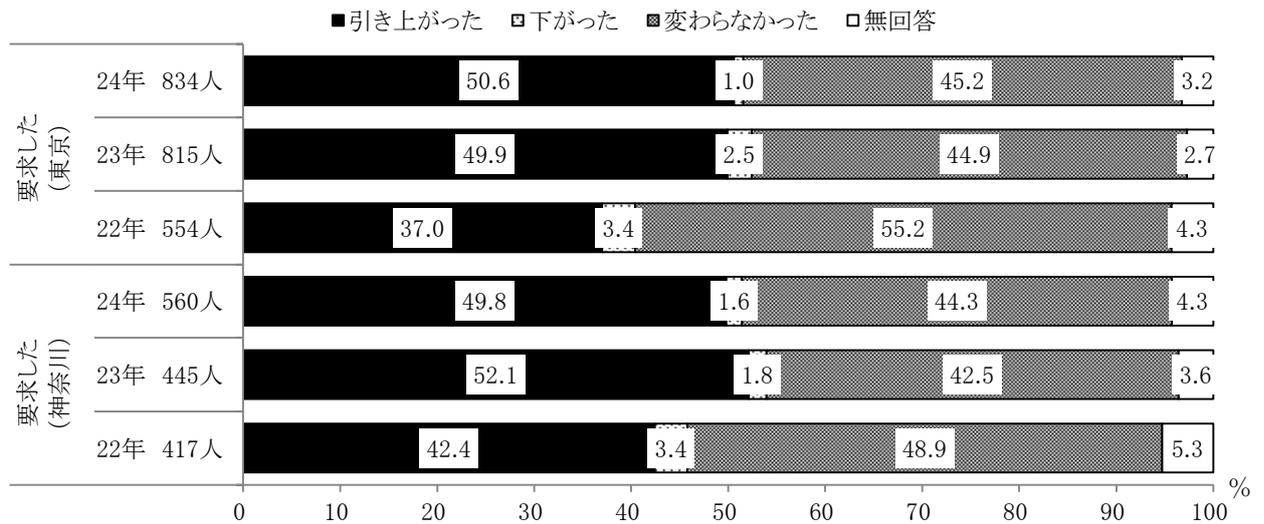
仕事先別に事業主の「単価引き上げ要求」割合をみると、最も高いのは「大手ゼネコン」49.0%で、「地元（中小）住宅メーカー」46.9%、「大手住宅メーカー」45.4%が続いている。他方で最も低いのは「施主から直接請」が28.2%、次いで前年から唯一割合を減じた「地元（中小）ゼネコン」が38.7%となっている。

図表 73 仕事先別単価引き上げ要求状況の推移 (22～24 年)



図表 74 は、上位業者へ単価引き上げ要求をした事業主（東京、神奈川の 2 組合）について、単価が引き上がったかどうかを組合別に示したものである。要求した結果「引き上がった」事業主は東京 50.6%、神奈川 49.8%と、東京は微増に留まり神奈川は減少に転じている。「変わらなかった」との回答も引き続き 4 割台を占め、原材料費高騰等による価格転嫁が容易ではない状況が認められる。

図表 74 組合別単価引き上げ要求を行った事業主の単価引き上げ状況の推移（22～24 年・2 組合）

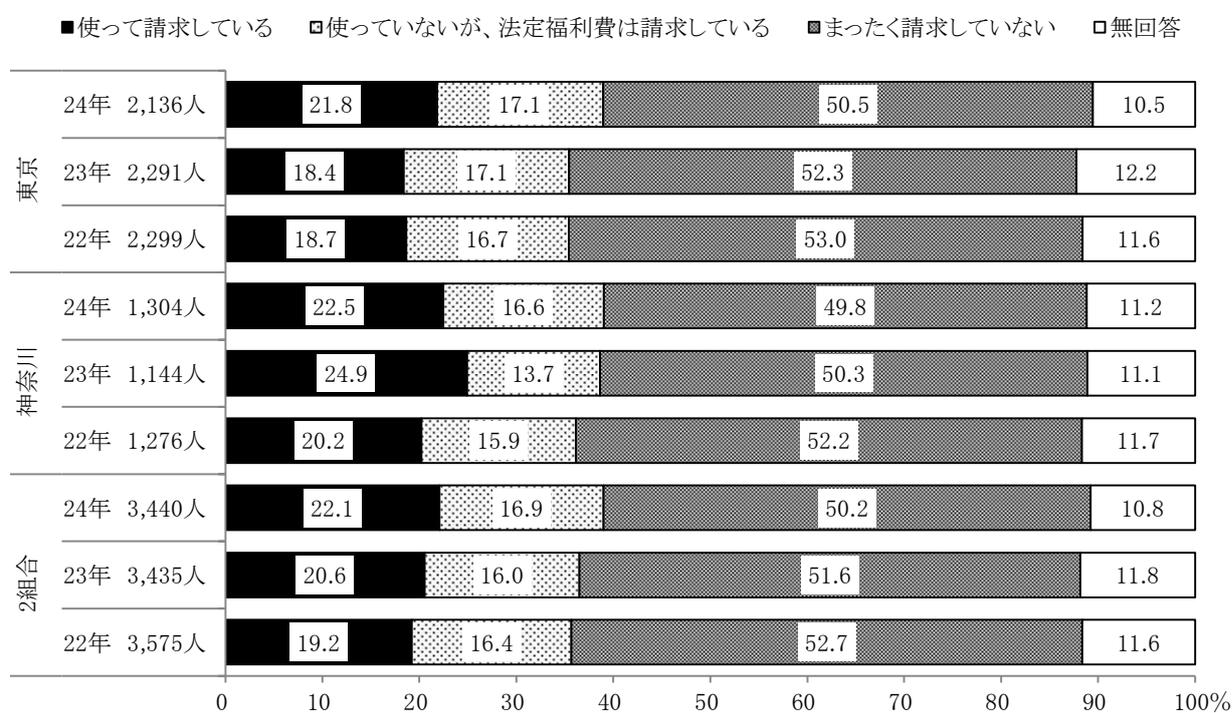


15. 事業主の標準見積書活用・法定福利費請求状況

東京・神奈川の事業主の標準見積書活用状況をみると、2組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は22.1%となっている（図表75）。また標準見積書を使用せずに法定福利費を請求している事業主を含めると39.0%にとどまり、ほぼ半数の事業主は法定福利費を「まったく請求していない」。ただし3年間の推移では若干の改善がみられる。

法定福利費は労働者の社会保険等への加入に不可欠の経費であり、事業存続にとっても確保しなければならないものである。法定福利費だけでなく、他の経費も含めた適正な契約を進めるためには、各種経費を適正に計上した見積書の作成とその活用が求められる。

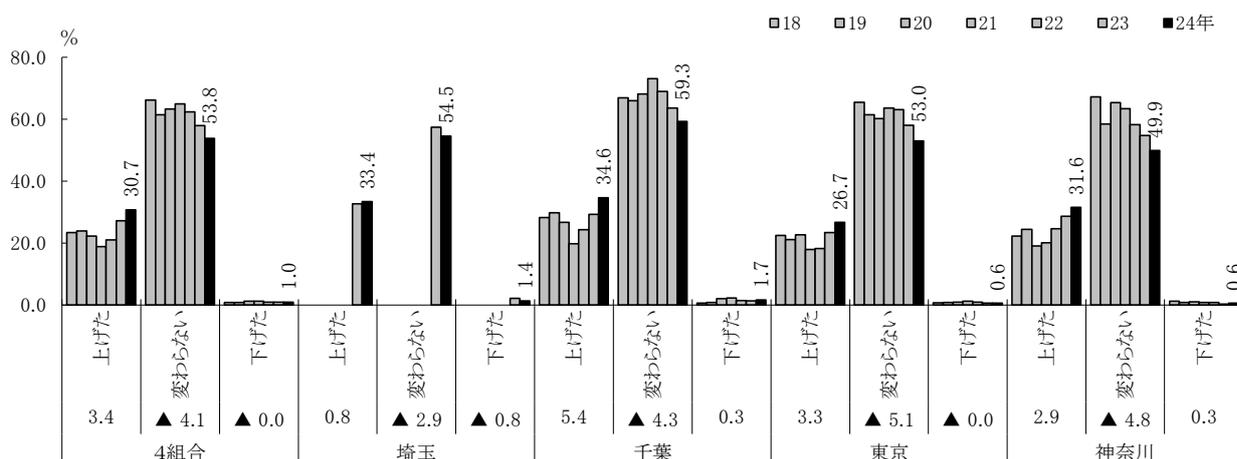
図表75 組合別標準見積書の活用状況の推移（22～24年・2組合）



16. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

組合員事業主の労働者への賃金引き上げ・引き下げ状況を見る（埼玉は今回の調査でこの項目を新設）。「上げた」は前年から3.4ポイント増加して30.7%となっている（図表76）。組合別に見ると「上げた」が最も高いのは千葉の34.6%で、最も低いのは東京の26.7%である。

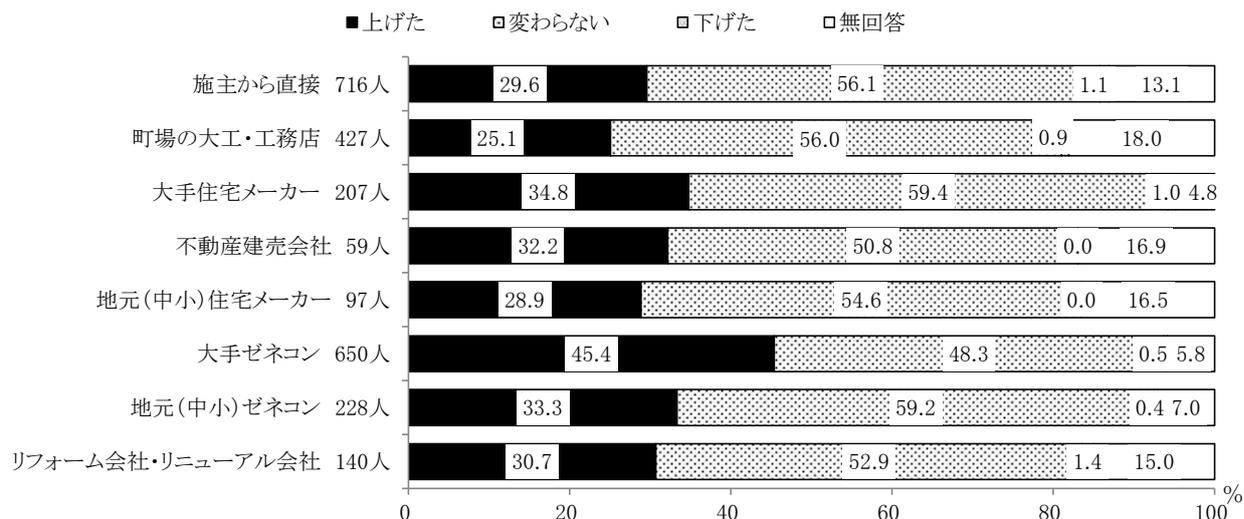
図表76 組合別労働者への賃上げ状況の推移（18～24年）



注：無回答を除いているため、合計は100%にならない。項目名の下の数値は23年からの増減（ポイント）。

仕事先別に法人事業所の賃上げの状況を見ると、「上げた」との回答割合が大きいのは、「大手ゼネコン」の45.4%で、それに次ぐ「大手住宅メーカー」の34.8%より10ポイント以上高い（図表77）。

図表77 仕事先別労働者への賃上げ状況（法人事業所）

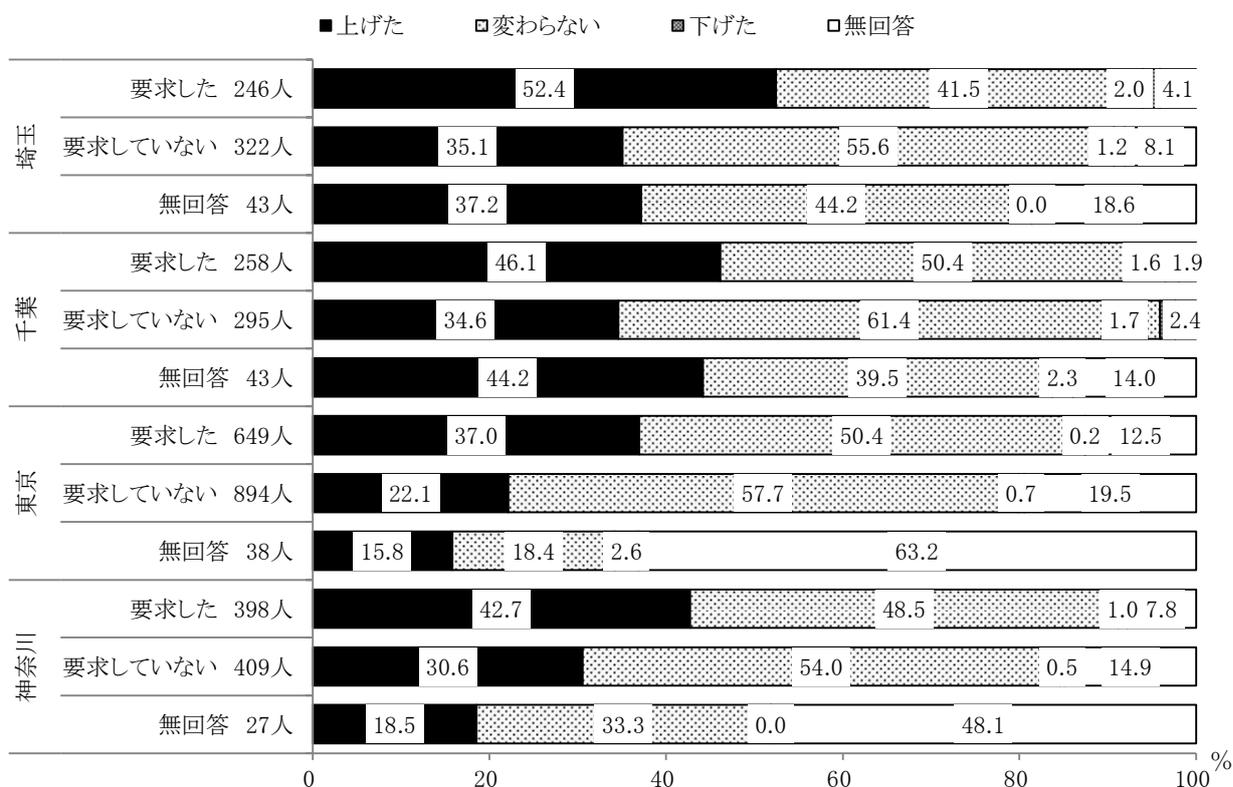


17. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

法人事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、いずれも単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃金を「上げた」割合が10ポイント以上高い（図表78）。

なお単価引き上げを「要求していない」法人事業主も2～3割が賃金を「上げた」と回答している。要求なしに単価が引き上げられた可能性もあるが、上位業者に要求することができず、下請業者が必要な原資を得られないままに賃上げが行われている可能性もある。

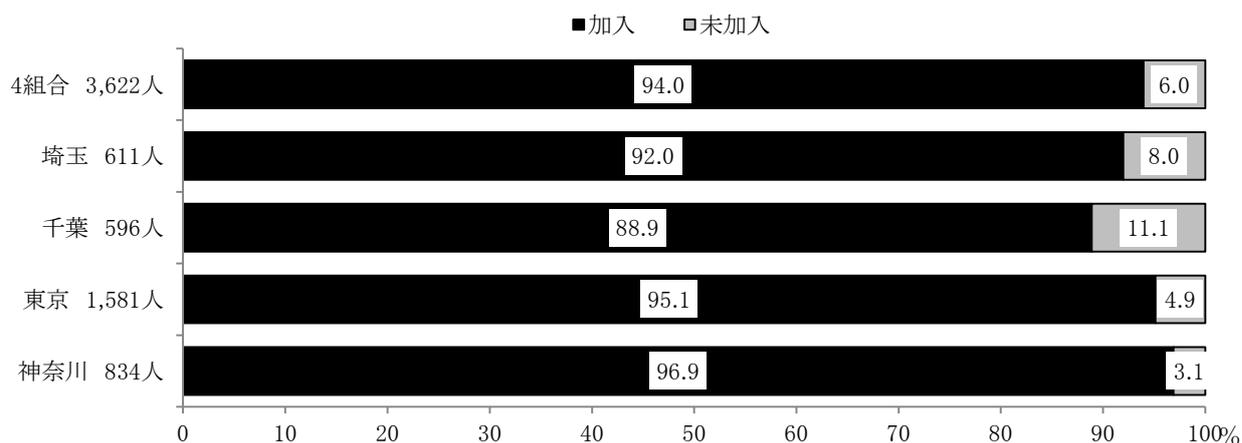
図表78 組合別、単価引き上げ要求状況別労働者への賃上げ状況（法人事業所）



18. 社会保険（厚生年金）加入状況

法人事業所の社会保険（厚生年金）の加入状況を見ると、4組合全体では94.0%が加入している（図表79）。組合別にみると、神奈川の96.9%が最も多く、東京95.1%、埼玉92.0%、千葉88.9%と続いている。

図表79 組合別社会保険（厚生年金）加入状況（法人事業所）



注：各組合とも、事業所形態と社会保険（厚生年金）加入状況の両方が分かる回答のみを対象としたため、無回答は除外されている。